

# 〔1〕設置の趣旨および必要性

## 1. 設置の趣旨・必要性

### (1) 学校法人富澤学園の教育

学校法人富澤学園は、「敬・愛・信」の建学の精神のもと、「人を敬い、愛し、信じる」態度、そしてまた「人に敬われ、愛され、信じられる」人間の育成を基盤にして、地域社会の要請に応えた教育を行ってきた。昭和41年に、地域の女子高等教育の発展に寄与するために、国文科をもって山形女子短期大学を開学し、翌昭和42年には高い見識と教養を有する保育者の養成を行うために幼児教育科を増設した。また、昭和62年には国際化社会に向けて、国際語である英語の能力と国際感覚を身につけた人材の養成を図るべく英文科を増設し、平成10年には国際交流に対する地域社会の要請に応え、十余年にわたる日本語教育の実績を踏まえて留学生別科を設置した。さらに平成13年には、高齢社会に対処すべく介護福祉士を養成する人間福祉学科を増設し、男女共同参画社会への動きに対応するために男女共学に踏み切った。いずれも、幅広い教養と人間理解のうえに、取得した免許・資格を活かして社会に貢献する人材の養成をめざしたものである。

平成17年度には、国文科と英文科を統合して総合文化学科に改組し、人間と社会の理解を深め、総合的な知見に基づき、高いコミュニケーション能力を活かして地域社会に貢献できる人材育成を目的とした学科とした。平成20年度には「『動ける・話せる』学生の実践的育成ー地域教育交流拠点『やっぺ山形』構築に向けたカリキュラム改善ー」のプログラムが「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に採択されるに至っている。また、幼児教育科（現子ども学科）においては、平成16年度に「実習を核とした総合的カリキュラムの構築」のプログラムが「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択され、乳児期から児童期まで子どもの育ちを系統的に学習できるようにカリキュラムを編成し、教育の充実を図り、今日に至っている。平成17年に、幼児教育科の学科名を子ども学科に改称すると同時に、入学定員を130名から180名にして地域社会のニーズに応えるようにした。

平成20年現在、山形短期大学の卒業生は約14,000名を超え、そのほとんどが出身地で地域社会における産業や教育の担い手として活躍している。子ども学科（幼児教育科）の卒業生は6,500名に迫っているが、その多くが専門を活かした保育や教育の分野で手腕を發揮している。

## (2) 本学の使命

近年、社会が急速に変化し、複雑化するとともに国際化が進み、多様な考え方の人々が共存する社会になってきた。この一方で、人と人とのつながりや地域における地縁的なつながりの希薄化といった人間関係の問題からさまざまなトラブルが発生している。そして、家族形態や家庭の教育も多様化・複雑化し、子どもの虐待や養育拒否といった保護者としての子育て問題、さまざまなトラブルを教育の場に持ち込む保護者の問題、子どもの精神的自立の遅れや社会的不適応、勉学意欲の減退や学力の低下、不登校、引きこもり、摂食障害、いじめ問題など、特に子どもの保育・教育について社会的に深刻な状況が生まれてきている。

こうした状況を踏まえ、「敬・愛・信」の道徳律による人格陶冶を基盤にして、社会で貢献できる人材の養成を行ってきた富澤学園は、「人間」そのものについて見つめ直すことが大切であること考え、四年制大学「東北文教大学」の設置の必要性を強く感じている。

学部として「人間科学部」を設け、人間および人間の営みについて、地域社会・心理・教育面から多角的に捉えていきたい。これは、現山形短期大学の地域社会をキャンパスとして、地域住民とのコミュニケーションを通して、実践的な人材養成を行っている総合文化学科の築いた地域社会との連携体制を基盤とする「地域社会」の分野、人間の尊厳を追求し、人間理解を基本とした人材養成を行っている人間福祉学科の理念に基づき、人間をサポートするために大切な「心理」の分野、子どもの育ちを系統的に捉え、望ましい子どもの育ちを支援できる実践的な保育者を養成している子どもの学科の実績をふまえた「教育」の分野それぞれの教育実績を踏まえ、さらに広く、深くするものである。

また、人が暮らし、営みとして結実したものが文化であり、それを継承する、つまり教育的な営みについて、文化の担い手としての子どものあり方、教育の重要性を考え、学科として「子ども教育学科」を設け、前述したような近年の幼児の育ちについての諸問題に対処できる教育研究の必要性から「地域社会・心理・教育面から多角的に把握し、自ら問題点を見出し、解決策を探求し、柔軟に対応できる保育・教育分野における人材の育成」をめざすとともに、望ましい子どもの育ちを保障し、豊かな社会を実現していくことを目的とした教育研究を行い、地域社会の要請に応えることが地域と共に歩んできた本学の使命であると考えます。

こうした人材養成の必要性については、山形県より文部科学大臣宛に、山形市、上山市、天童市、山形県私立幼稚園協会、山形県保育協議会、山形短期大学同窓会より本法人宛に要望書が提出されている。

(資料1) 山形県、山形市、上山市、天童市等の要望書

### (3) 東北文教大学の教育理念・目的

東北文教大学、人間科学部、子ども教育学科の教育理念・目的は学校教育法第83条に則り、以下のとおりである。

#### 《学校法人富澤学園の教育理念》

人間性の基本原理としての「敬・愛・信」の精神を基盤とした人間教育を行うことを目的とする。

#### 《東北文教大学の教育目的》

豊かな人間性と創造力を兼ね備え、修得した高度な知識と優れた応用力を有し、地域社会に貢献できる人材育成を目的とした教育を行う。

#### 《人間科学部の教育目的》

人間および人間の営みについて、地域社会・心理・教育面から多角的に把握し、自ら問題点を見出し、解決策を探求し、柔軟に対応できる人材育成を目的とした教育を行う。

#### 《子ども教育学科の教育目的》

子どもの育ちに深い洞察力をもち、保育・教育をデザインできる人材育成を目的とした教育を行う。

本学の使命で述べたように、近年の社会状況として、地域における地縁的なつながりの希薄化といった人間関係の問題や家庭における保護者としての子育て問題、および就学前教育と初等教育間の接続教育問題など、さまざまなトラブルが発生していることから、こうした諸点を考慮した保育・教育をデザインできる人材が必要となった。

本計画書では「デザイン」を「子どもの実情を考慮しながら、目標や計画に向けた効果的ななかかわりを考えること」の意味で用いる。したがって、「保育・教育をデザインできる」とは、「保育・教育の目標や計画に基づいて、子どもの成長を把握しながら、子どもの育ちの背景となっている家庭教育を理解したり、地域の状況を斟酌したり、幼稚園・保育園と小学校との接続教育を考慮しながら、より効果的な保育・教育を実践する方法を考えることができる」ことをさす。

(資料2) 教育理念・教育目的と養成する人材像の構造図

(資料3) 子ども教育学科 人材養成の構造図

#### (4) 学生確保の見通し

##### 1) 山形県の状況

近年、日本の18歳人口が減少傾向にある。山形県における高等学校卒業生数は、平成11年は14,961名、平成15年は13,980名であったが、平成20年には12,129名となり、過去10年間で2,832名、過去5年間では1,851名減少している。しかし、大学等進学者数をみると、平成11年は5,275名、平成15年は5,334名、平成20年は5,474名となり、逆に10年間で199名、5年間で140名増加している。この原因は大学等進学率の上昇にある。

山形県における大学等への進学率は、平成11年の35.3%、平成15年の38.2%から、平成20年の45.1%へと、10年間で9.8%、5年間では6.9%増加している。ここ5年間は年平均1.38%の割合で上昇していることから、今後も大学等への進学率は、漸増傾向が続くと考えられる(資料4)。

##### (資料4) 山形県における高等学校卒業生数、大学等進学者数、大学等進学率

出典：平成20年度学校基本調査速報－平成20年5月1日現在－(平成20年8月山形県政策推進部統計企画課)

大学等への進学率について全国平均と山形県とを比較すると、それぞれ平成11年は44.2%と35.3%、平成15年は44.6%と38.2%、平成20年は52.8%と45.1%であった。10年前は全国平均と山形県との差は8.9%あったが、ここ5年間の差は約7%前後である。この間、大学等進学率の全国平均は10年間で8.6%、5年間で8.2%、ここ5年間は平均して1年間に約1.6%上昇していることから、山形県の大学等への進学率は、今後も漸増傾向がつつくと考えられる(資料5)。したがって、山形県においては18歳人口が減少傾向にあるものの、今後しばらくの間は、大学等進学率が上昇することによって、大学等進学者数が漸増する傾向にあると予測される。

##### (資料5) 大学進学率における全国平均と山形県の推移

出典：平成20年度学校基本調査速報－平成20年5月1日現在－(平成20年8月山形県政策推進部統計企画課)

山形県の女子高校生における四年制大学と短期大学への進学率は、平成11年がそれぞれ20.5%と16.4%、平成15年が25.7%と12.8%であったが、平成20年は33.2%と12.6%となった。四年制大学への進学率が10年間で12.7%、ここ5年間で7.5%増加している一方、短期大学への進学率は逆に10年間で3.8%、5年間で0.2%減少している(資料6)。

##### (資料6) 山形県における大学(学部)および短期大学への進学者数と進学率の推移

出典：平成20年度学校基本調査速報－平成20年5月1日現在－(平成20年8月山形県政策推進部統計企画課)

ところで、山形県には四年制大学が少ないことから、多くの大学等進学希望者が県外に流出せざるを得ない状況にある。山形県における県内進学率をみると、平成18年度は30.2%であったが、平成19年度は29.4%、平成20年度は26.5%となり、ここ3年間は年々減少傾向にある（資料7）。

（資料7）山形県における大学への進学者の県内進学数および県内進学率の推移

出典：平成20年度学校基本調査速報－平成20年5月1日現在－（平成20年8月山形県政策推進部統計企画課）

山形県の大学等進学者数は漸増傾向にあるものの、県内進学率が低下していることは、潜在的に県内の大学へ進学しようとする層が少なからず存在しているが、県内における大学が少ないことから、やむを得ず県外へ進学せざるを得ない状況になり、結果的に県内進学率が低下してしまったことを示すものである。

山形県では進学率が伸び、大学等への進学者数が漸増していること、特に女子の四年制大学への進学志向が高まっていること、保育系四年制大学への進学希望者がかなり多いこと（「2）地域ニーズ調査結果」参照）、県内に幼稚園教諭免許状と保育士資格、小学校教諭免許状を同時に取得できる保育・教育系四年制大学がないことから、高度の専門知識や技能を学んで免許や資格を取得しようとするれば、やむなく県外へ進学せざるを得ない状況にある。したがって、山形県における保育・教育系四年制大学は十分に学生を確保できるものと考えられる。

## 2）地域ニーズ調査

学外の調査機関である丸善株式会社に委託し、「人間科学部子ども教育学科」について、山形県内を中心とした東北6県および新潟県内に所在する高等学校100校の2年生8540名を対象にして、高校生が期待する教育内容や進学意向等の地域ニーズ調査を平成19年8月～9月に実施した。この結果、76校5889名から回答を得ることができた（回収率69.0%）（資料8）。

（資料8）四年制大学設置に関する地域ニーズ調査（高等学校編）

調査の結果、問8「人間科学部子ども教育学科への興味」については、「興味を感じる」が1,078名（全体の18.3%、以下同様）、「少し興味を感じる」が1,475名（25.0%）となり、合計で2,553名（43.4%）の高校生が興味を示す結果となった。また、問9「人間科学部子ども教育学科への進学希望」については、「進学を希望したい」が257名（4.4%）、「一応進学を考えてみたい」が372名（6.3%）、「受験先の候補の一つとして考えてみたい」が597名（10.1%）となり、計1,226名（20.8%）の高校生が進学・受験を考慮することが示された。なお、県内の高等学校へ通学している女子高校生（1,783名）に限定した場合でも、問8「人間科学部子ども教育学科への興味」は、「興味を感じる」と「少

し興味を感じる」が 836 名（46.9%）で、問 9「人間科学部子ども教育学科への進学希望」は、「進学を希望したい」、「一応進学を考えてみたい」、「受験先の候補の一つとして考えてみたい」が 396 名（22.2%）となり、山形県内はもちろん東北地方全体からのニーズが高いことが示された。

そして、東北地方からの進学志望者の実数が 257 名（定員 90 名の 2.86 倍）あったことから、厳しく見積もっても入学者は十分に確保できるといえる。

注：資料に示した調査報告書では、「不明」を除外した数字で記載されているが、本文では「不明」を含めたより厳しい数字を用いている。

## 2. 卒業後の進路・人材を受け入れる側のニーズ

### (1) 卒業後の進路

山形県における保育系の職場（保育所・幼稚園・児童館等）では、保育者に対する需要は非常に高い。山形短期大学子ども学科の過去数年間の就職率は95%～98%で、保育の専門を活かした高い就職率（91%～96%）を維持している（表1-1）。山形市に隣接している天童市の羽陽学園短期大学幼児教育科もほぼ同様である。

表1-1 過去5年間における山形短期大学子ども学科の就職率

| 年 度    | 子ども学科全体の就職率 | 専門を活かした就職率 |
|--------|-------------|------------|
| 平成15年度 | 95.1%       | 91.6%      |
| 平成16年度 | 97.5%       | 95.4%      |
| 平成17年度 | 96.7%       | 96.6%      |
| 平成18年度 | 97.7%       | 91.7%      |
| 平成19年度 | 98.8%       | 92.0%      |

(注) 保育所・児童館・幼稚園・放課後児童クラブ等に就職した場合の就職率を「保育の専門を活かした就職率」とした。

山形市では、「子育てしやすい社会環境の形成を目指し、民間立保育所2園の新設に対する補助を行うとともに、保育所の定数の拡大や認定子ども園1園の開設、3歳未満の乳幼児を対象に、家庭的な雰囲気の中で少人数の保育を行う保育ママ事業など、待機児童の解消と保育環境の向上に向けた施策を推進する」（平成21年度当初予算案の概要：内示会資料、p.17）として、認可保育園の待機児童を解消するため、市の保育計画を見直し、認可保育園の定員枠を拡大することになった。さらに、県内の保育所や幼稚園では、近年、四年制大学を卒業した保育者を採用する傾向が高まっていることから、保育職の就職については十分に達成できるものと思われる。

小学校教員については、教員採用状況が厳しい面があるものの、特別な支援体制を整え4年間の一貫した指導を行い、県内外の小学校で教諭に採用されることをめざす。山形県教育委員会の資料によると、山形県公立学校教員選考試験における小学校2次選考合格者数は次のとおりである（表1-2）。

ここ数年、2次選考の合格者数が減少してきたが、平成21年度の合格者は前年度の3倍以上に増加した。

表 1 - 2 山形県公立学校教員選考試験における小学校 2 次選考合格者数

| 採用年度      | 2 次選考合格者数 |
|-----------|-----------|
| 平成 1 7 年度 | 4 0 名     |
| 平成 1 8 年度 | 3 5 名     |
| 平成 1 9 年度 | 2 2 名     |
| 平成 2 0 年度 | 2 0 名     |
| 平成 2 1 年度 | 6 3 名     |

(2) 地域ニーズ調査

学外の調査機関である丸善株式会社に委託して、事業所が期待する教育内容や人材像、卒業予定者の採用意向等について、平成 19 年 10 月、山形県を中心とした近隣の県（宮城県、岩手県、福島県）に所在する 509 の事業所に対して「人間科学部子ども教育学科」の地域ニーズ調査を実施し、323 の事業所から回答を得た（回収率 63.4%）。回答を得た事業所は、幼稚園 128、保育所 85、民間企業 50、地方自治体 39、社会福祉法人 21 である（資料 9）。

(資料 9) 四年制大学設置に関する地域ニーズ調査（事業所編）

この結果、問 8 「人間科学部子ども教育学科への興味」については、「興味を感じる」が 138 件（全体の 42.7%、以下同様）、「少し興味を感じる」が 80 件（24.8%）となり、全体で計 218 件（67.5%）の事業所が興味を示す結果となった。また、問 9 「人間科学部子ども教育学科卒業生に対する採用意向」については、「求人したい」が 45 件（13.9%）、「求人を検討したい」が 113 件（36.6%）となり、全体で計 158 件（48.9%）の事業所が求人を考慮していることが示された。この数字は定員 90 名の 1.76 倍にあたることから、卒業後の就職先については、十分に確保できるといえる。

注：資料に示した調査報告書では、「不明」を除外した数字で記載されているが、本文では「不明」を含めたより厳しい数字を用いている。



### 3. 人材像および学生に修得させる能力

少子化、核家族化、都市化、情報化、国際化など我が国経済社会の急激な変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、社会の傾向としては、人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化、過度に経済性や効率性を重視する傾向、大人優先の社会風潮などの社会状況から、近年の幼児の育ちについては、基本的な生活習慣や態度が身に付いていない、他者とのかかわりが苦手である、自制心や耐性、規範意識が十分に育っていない、運動能力が低下しているなどの課題が指摘されている。また、小学校1年生などの教室において、学習に集中できない、教員の話が聞けずに授業が成立しないなど学級がうまく機能しない状況が見られる。（※1）

このような顕在化してきているさまざまな問題に対処すべく人材として、「家庭・地域社会・幼稚園等施設の三者による総合的な幼児教育の推進」、「幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実」の2つの方向性から取組むことが提唱されている（※1）ことを踏まえ、本学では次の人材の養成を行う。

（資料2・資料3）。

#### （1）人材像

##### ①保育・家庭教育力向上型

家庭における教育力を高めるべく、子どもの育ちにかかわる高度な専門的知識を有し、子どもや保護者を的確に支援できる人材。

##### ②学校・地域社会教育力向上型

子どもを取り巻く地域社会の教育力を高めるべく、地域にかかわる諸問題を理解し、リーダー的な立場で地域に貢献できる人材。

##### ③接続教育充実型

就学前教育と初等教育の円滑な接続教育を行うべく、乳幼児期から学童期の子どもの理解を深め、高い専門性と優れた判断力を有する人材。

（資料2）教育理念・教育目的と養成する人材像の構造図

（資料3）子ども教育学科 人材養成の構造図

---

（※1）平成17年1月28日中央教育審議会答申「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」

## (2) 学生に修得させる能力

子どもの教育について子どもはもちろんのこと、子どもを取り巻く家庭や地域社会における教育について多角的な視点から研究するとともに、子どもの育ちに合わせた円滑な連続した教育、専門的な心理の知識に基づくコミュニケーション能力を活用し、子育ての支援による家庭の教育力や地域社会の教育力の向上を実践できる力が重要であることから、子ども教育学科の人材を育成する上で学生に習得させる能力は次のとおりとする。

### 人材像共通能力

- ① 「自ら見出した課題について、資料を収集して問題点を系統的に整理し、論理的に説明する能力」

#### 人材像1 「保育・家庭教育力向上型」における重点的な能力

- ② 「乳幼児期の子どもの育ちについて理解し、保育・教育ができる能力」  
③ 「子育て支援の意義や方法を理解し、保護者の子育てを適確に支援できる能力」

#### 人材像2 「学校・地域社会教育力向上型」における重点的な能力

- ④ 「学童期の子どもの育ちについて理解し教育ができる能力」  
⑤ 「地域社会の文化や問題点を把握し、地域社会の人と交流しながら自ら見出した課題の解決を図りながら地域社会に貢献できる能力」

#### 人材像3 「接続教育充実型」における重点的な能力

- ⑥ 「発達の理論的根拠を示しながら、連続的な子どもの育ちを説明できる能力」  
⑦ 「人間の行動や心理について理論や分析法を理解し、根拠を示しながら説明できる能力」  
⑧ 「就学前教育と初等教育の理解と円滑な接続を考え、保育・教育ができる能力」

---

#### 注1) 「保育・教育」の表記について

本文では、「保育・教育」を①「保育」、②「教育」、③「保育および教育」の3つの意味をまとめたものとして使用している。したがって、「保育・教育者」は、①「保育者」、②「教育者」、③「保育も教育も可能な者」という意味に用いている。

#### 注2) 「保育」と「教育」の用語について

幼稚園と保育所を区別する場合には、幼稚園には「教育」、保育所には「保育」という用語を用いることがある。しかしながら、幼稚園の教育と保育所の保育を一つの括りにする場合には、「保育」の用語で表現している。

本文では、「幼稚園の教育および保育所の保育」と「小学校における教育」とを区別する場合に、前者を「保育」、後者を「教育」の用語を用いて区別するようにしている。

#### 注3) 「児童期」と「学童期」について

一般的には、子どもの発達段階に沿って、出生から1歳または1歳半頃までを乳児期、1歳または

1歳半頃から5・6歳頃までを幼児期、5・6歳頃から11・12歳頃までを児童期と呼んでいる。

保育所では、乳児期と幼児期の子どもを対象とした保育、幼稚園では、幼児期を対象とした（教育または）保育、小学校では児童期を対象とした教育という用語を使用するのが一般的である。ただし、児童期は小学校教育を受ける時期と重なっていることから、「小学校で学ぶ児童。小学生」の意味で、「学童期」という用語も用いられる。

本文では、「幼稚園の教育および保育所の保育」と「小学校における教育」とを区別する場合には、「乳幼児期」に「保育」を用い、「小学校における教育」に「学童期」を用いるようにした。なお、「子ども」は乳児期、幼児期、児童期（学童期）を含む概念として用いている。

#### 注4) 「学習」と「学修」について

一般的には「学習」は「①学問・技術などを学び習うこと、②学校で系統的・計画的に学ぶこと」等、「学修」は「学問を学び身につけること」の意味で用いられている。

大学において、知識や技術を「学ぶ」点においては、「学習」と「学修」はほぼ同じ意味である。しかし本文では、新しい知識や技術を「学びとる」ことに力点をおいた場合は「学習」、知識や技術を学んで「身につける」ことに力点をおいた場合は「学修」の用語を用いる。

## 4. 組織として研究対象とする中心的な分野

研究対象とする中心的な分野は、乳幼児期における「保育」、学童期における「初等教育」、保育と教育の連続性や接続教育を含めた「保育と教育」を中心とした教育研究である。

「保育」は、保育内容（健康・人間関係・環境・言葉・表現）および保育方法、生活環境と保育に関する研究のほかに、幼児の自発的活動、幼稚園児および保育園児の生活習慣としつけ問題、乳児期の愛着関係、幼稚園教諭および保育士養成カリキュラム、幼保連携等に関して具体的なテーマを設定して研究を行う。こうした研究を継続して推進するために「幼児教育研究センター」を設置する。

「初等教育」は、小学校における各教科の教育法および教材開発、いじめ問題、不登校および子どもの不適応、教員養成カリキュラムや教員研修等の諸問題について、具体的なテーマを設定して研究を行う。こうした研究を継続して推進するために「児童教育研究センター」を設置する。

「保育と教育」については、保育と教育の共通課題や接続教育を含めた幼保小連携について、「幼児教育研究センター」と「児童教育研究センター」が共同研究を行う。

「保育」研究と「教育」研究に共通した課題は、いずれも研究対象が子どもである。この点を踏まえ、乳児期から学童期までの連続した子どもの育ちを視点にした発達研究が関連した研究分野となる。また、子どもの背後にあり子どもの育ちに大きな影響を及ぼしている保護者について、子育ての視点から研究を進めていくことも重要であることから、子育て支援も関連する分野となる。さらに、子どもや保護者を「人間」として、行動や心理面を科学的に研究する心理学研究、家庭や地域の教育力を高めるため地域社会との関わりを課題にした地域研究の関連する分野である。

## 5. 短期大学との相違

### (1) 短期大学との相違

#### 1) 人材養成の目的

短期大学部子ども学科では、「子どもの健やかな育ちを守る実践的な保育者の育成を行う」を教育目的とし、子どもに寄り添い子どもに共感できる感性を持ち、実践の中で学びを深めることのできる人材を育成している。

東北文教大学人間科学部子ども教育学科は、「子どもの育ちに深い洞察力をもち、保育・教育をデザインできる人材の育成」を教育目的とし、高度な知識と優れた判断力もって長いスパンで望ましい子どもの育ちを創造的にとらえ、柔軟に対応できる人材の育成を行う。子どもだけでなく、子どもを取り巻く家庭や地域社会も含め、総合的に子どもの育ちを支援するためにリーダー的な立場で活躍できる人材であることが相違である。

#### 2) 教育課程

短期大学部子ども学科では、「教養科目」と「専門科目」の2つの科目群で教育課程を編成し、資格取得を目的とした保育者養成の教育内容になっている。「教養科目」において、保育者としての教養を身につけ、「専門科目」では、保育の基礎知識、技能を修得する。そして、2年間の養成期間において、実習を核とした総合的なカリキュラム編成をしている。体系的に保育の専門的な基礎的な知識や技能を修得し、実習での体験を充実させることにより、実践を通して学ぶ態度を培っている。

人間科学部子ども教育学科では、「基礎教育科目」と「専門教育科目」を土台にして、周辺領域に関する知識を深めながら、課題を追求する能力を高めるための「専門発展科目」を配置して教育課程を編成している。さらに、教育課程全体として、「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」・「応用ゼミⅠ・Ⅱ」によって探求する態度を身につけ、「卒業研究Ⅰ～Ⅳ」で学んだ知識や技術の昇華を図れるように体系化している点が異なる。

また、実習に関しては、教育実習に直接かかわる科目を3年次・4年次に配置し、十分に専門的知識や技術を修得したうえで実習に臨み、理論と実践の融合を図る編成としている。

(資料2) 教育理念・教育目的と養成する人材像の構造図

(資料3) 子ども教育学科 人材養成の構造図

#### 3) 教員組織

短期大学部子ども学科では、さまざまな分野の教員がチームを組んで授業を運営し、体系的に保育の知識や技能を修得でき、広い視野を持った保育者養成を行っている。

人間科学部子ども教育学科においては、そこで培ったチームティーチング方式で授業内容を議論し、工夫し、改善するという日常的なFDを体験した教員3名を教員組織に組み込

むことによって教育改善を図れる体制としている。

また、教育課程の中核的な科目については、優れた業績を有し高度な専門教育ができる教授が中心となって担当するよう編成している。特に必修科目など主要科目を担当する教授9名のうち7名は博士号を有することをはじめ、大学での教育に携わる教育・研究能力を十分に兼ね備えた教員で構成されている点が異なる。

なお、教員組織の年齢構成について、教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化につながる構成となっている。

## (2) 短期大学の計画

東北文教大学開設に伴い、山形短期大学子ども学科は、東北文教大学の短期大学部子ども学科となる。人間科学部子ども教育学科、および、短期大学部子ども学科は、同じ学問分野を扱う学科ではあるが、それぞれの特質を生かしながら本大学の中で共存していく。

幼稚園や保育園の現場では、園全体の保育方針や保育計画、対外諸団体との交渉や保護者への説明、保育者の特徴に合わせた人事配置等、保育者のリーダーとしての保育者と、保育実践をする保育者の双方の存在が必要である。

山形県を中心とした東北地方では、前者に相当する能力を有した保育者が少ないことから、今後、必要とされている人材である。また、同時に、主として経済的理由から後者に対する需要もきわめて高い。それ故、四年制大学卒業の保育者と短期大学卒業の保育者をともに養成することが地域の社会の要望に応えることになる。

山形短期大学では、昭和42年の幼児教育科開設以来、地域の要望に応じて数多くの保育者を養成してきた。過去5年間における子ども学科（旧幼児教育科）の在籍者数は次のとおりである。なお、平成21年度の在籍者数については、平成21年度3月15日現在における予測数である（表1-4）。

ここ数年間では、少なくとも毎年150名以上の入学者がいること、また、同窓会、父母の会、富澤学園教育後援会、高等学校、地域社会等から短期大学としての保育者養成の存続を要望されていること、短期大学として非常に高い就職率があること、四年制大学に対する地域ニーズ調査等の結果を勘案して、短期大学部子ども学科の入学定員を90名、東北文教大学人間科学部子ども教育学科の入学定員を90名とすることにした。

表1-4 過去5年間における子ども学科の在籍者数および収容定員

| 年 度    | 在 籍 者 数 | 収 容 定 員 |
|--------|---------|---------|
| 平成17年度 | 359名    | 310名    |
| 平成18年度 | 375名    | 360名    |
| 平成19年度 | 362名    | 360名    |
| 平成20年度 | 333名    | 360名    |
| 平成21年度 | 約344名   | 360名    |

(注) 平成21年度については平成21年3月15日現在における予測数

なお、東北文教大学子ども教育学科および東北文教大学短期大学部子ども学科の双方と

も、保育士の養成施設として入学定員は100名を下回っているが、第1に、いずれも入学定員は90名でほぼ100名に近いこと、第2に、既に言及した「学生確保の見通し」の観点から、学生を十分に確保できる見通しがあること、第3に、短期大学部における他の2つの学科（総合文化学科および人間福祉学科）も学生を確保できる見通しがあることから、学校法人富澤学園の経営は十分に安定しており、かつ、今後も安定する見通しがあるといえる。

現代社会における保育・教育をめぐる諸問題に対処するため、現在、必要とされているのが「保育を理解した教育」と「教育を理解した保育」を総合的に実践できる保育・教育者を養成することである。本大学人間科学部子ども教育学科は、こうした現代社会や地域社会の要請に応えるために設置される四年制大学である。他方で、短期大学としての非常に高い就職率が裏づけているように、短期大学における保育者養成の存続も同様に地域から要望されているという実情がある。

以上の理由により、山形短期大学子ども学科は東北文教大学短期大学部子ども学科として存続し、東北文教大学人間科学部子ども教育学科と共存していく。すなわち人間科学部子ども教育学科は、将来的展望に立って社会の要請に応えるべく設置される教育機関であり、短期大学部子ども学科は地域のニーズに対して、取りこぼすことなくきめ細かに応えるための教育機関としての役割をもつ。この態勢によって、双方の教育機関は共存できるものとする。

## 〔2〕 学部・学科の特色

### 1. 学部の特色

現代社会は、コンピュータをはじめとする諸科学技術などの革新が急速に進み、日常生活においても機械化・革新化が急激に進行し、ますます快適で便利になってきている。その一方で、社会の変化がより高度化、複雑化、急速化するとともに、人と人とのつながりが希薄化・孤立化し、人間関係の問題から発生する悲惨な事件や不幸な出来事が多発し、深刻な社会問題となってきた。

このような現代社会において、一人ひとりが豊かで幸福な生活の実現をめざすには、物質的な豊かさだけを追求する姿勢を見直し、人と人との絆、人と社会とのつながりを考えていく必要があると思われる。

社会の一員として生活を営んでいる人間にとって、互いの個性と人格を尊重し、愛情と信頼関係をもつことは最も根本的なことである。「人を敬い、愛し、信じる」態度、そしてまた「人に敬われ、愛され、信じられる」人間の育成、すなわち「敬・愛・信」の道德律による人格陶冶を本学園の建学の精神としているが、この建学の精神こそが現代社会に強く求められているものといえよう。

そこで、新たに設置する大学の学部では、人間について、または人間の営みについて、社会、心理、教育の3つの分野からの視点で、地域社会の諸問題、人間の行動や心理、保育や小学校教育等の多様な研究を行い、研究成果を公表して社会貢献を行う。また、日常的な暮らしの中における人間関係や人間と地域社会との関係、人間と文化の関わりなど人間を多角的に捉えながら、さまざまな問題点を見出し、解決策を探求する態度と方法を習得させ、地域に貢献できる人材を育成することを学部の特色とする。

### 2. 学科の特色

本学の子ども教育学科は、保育・教育に関する教育研究が機能の中心となる。小学校教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状・保育士の資格取得が可能である。しかし、こうした資格取得のみを学科の主たる目的としているのではなく、文化を担うという人間としての基礎となる乳幼児期から学童期の子ども育ちに対しての重要性を強く認識し、現代社会の保育・教育問題に対応するために子どもの教育について地域社会や心理など多角的な視点から研究するとともに、子どもの育ちに合わせた円滑な連続した教育、専門的な心理の知識に基づくコミュニケーション能力を活用し、子育ての支援による家庭教育力や地域社会の教育力の向上を実践できる人材の養成を行うことがこの学部の特色である。



## 【3】 学部・学科等の名称および学位の名称

### 1. 大学の名称

山形県には山形大学が存在することから、学校法人富澤学園が運営している山形短期大学の名称を使って山形大学とすることができない。そこで平成 19 年、学校法人富澤学園に大学名選考委員会を組織して学園内で大学名の公募を行った。学園の教職員から寄せられた 80 あまりの大学名の中から、もっとも多かった上位 5 つの大学名に絞り、理事会で審議して決定した名称が「東北文教大学」である。

「文教」は「学問・教育によって人を教化すること。また、その教化」、「教化」は「人を教え導き、望ましい方向に進ませること」の意味をもつ一般名詞であることから、「文教」は大学名として相応しいと考える。ただし、「文教」がついた大学名として、北海道文教大学（北海道恵庭市）、文教大学（埼玉県越谷市・神奈川県茅ヶ崎市）、愛知文教大学（愛知県小牧市）、京都文教大学（京都府宇治市）、広島文教女子大学（広島県広島市）、滋賀文教短期大学（滋賀県長浜市）がすでに存在していることから、こうした大学・短期大学と区別するとともに、「東北地方」に存在するという意味で名称を「東北文教大学」とした。

一学部の単科大学であることから、国際表記は「Tohoku Bunkyo College」の英語訳を用いる。上記「文教」を用いた大学は、いずれも「Bunkyo」を用いていること、また文教大学を除いて地名をつけた大学は、すべて地名をローマ字表記にしていることから、国際的に通用性を有していると考えている。

### 2. 学部の名称

新たに設置する大学の学部は、人間の行動を科学的かつ幅広く理解し、人間の文化や社会に対する幅広い知識と深い洞察力をもち、人間に関わる問題を総合的に考察できる人材を養成するために、学部の名称を「人間科学部」とし、国際表記は「Faculty of Human Sciences」の英語訳を用いる。

乳幼児期の保育および学童期の教育に関する研究を中心の機能とするが、教員養成だけでなく、教育や保育に関わる人間と心理・社会福祉・地域社会など、人間と人間に関する幅広い分野の教育・研究の機能をあわせもつこと、また、単一学科ではあるが、将来の学科増設の可能性を考慮して人間科学部を学部名としている。

なお、「人間に関わる諸問題を総合的・学際的に研究・教育する」学部、「現代における人間の諸問題についての総合的知見を求める」学部、「人間に関する多種多様な学問領域について教育・研究する」学部、「心理・社会・教育・福祉などの領域から、広く総合的に人間を理解し、応用へとつなげていく」学部、「人間をトータルに理解し、支援する」学部、「『人間についての関心』を中心に、人間関係や社会の仕組み、行動と心理、発達と教育、人と人とのコミュニケーションなどの重要な営みについて探求する」学部、「人間を総合的にとらえ、人間らしい社会環境を創っていく人材を育成する」学部として、それぞれ「人間科学部」の名称を用いている大学があることから、学部名として適切であると考えらる。

英語訳の「Faculty of Human Sciences」は国内外の多くの大学で、学部名として使用しているため国際的に通用性を有している。

### 3. 学科の名称

子どもの教育について地域社会や心理など多角的な視点から研究するとともに、子どもの育ちに合わせた円滑な連続した教育、専門的な心理の知識に基づくコミュニケーション能力を活用し、子育ての支援による家庭教育力や地域社会の教育力の向上を実践できる人材の養成するために、学科の名称を「**子ども教育学科**」とし、国際表記は「**Department of Childhood Education**」の英語訳の名称を用いる。

なお、「豊かな教養と人間性をベースに、高度な専門性を備え、子どもたちの日常生活や周辺環境に柔軟に対応できる人材の育成」をめざす学科、「体験型の授業で実践力のある人材を育て、グローバル社会に対応しうる教育従事者を育成」する学科、「多彩なカリキュラムを通じて、乳幼児・児童の教育・保育を担う高い見識と専門的知識を身に付け、現場に即対応できる子ども教育のスペシャリストを目指す」学科、「人間の発達において重要な乳幼児期から児童期の子どもについて、さまざまな視点から学習し、子育てや教育に関する高度な知識と実践力を修得できる」学科、「保育・幼児教育の基礎理論や技術といった専門科目とともに、芸術セラピーの理論や表現活動の技法を学ぶことで、子どもたちの感情表現を助け、深く子どもを理解できる保育・幼児教育者を目指す」学科、「様々な課題を解決できる保育者、教員の養成を目指す」学科として、それぞれ「子ども教育学科」の名称を用いている大学があることから、学科名として適切であるといえる。

英語訳の「Department of Childhood Education」については、アメリカのフロリダ州立大学 (Florida State University) など多くの大学で使用されていること、また国内の大学でも学科名として使用している例があることから、国際的に通用性を有している。

## 4. 学位の名称

主たる教育・研究の機能は、子どもの保育・教育に関する内容について、多様な視点から教育・研究することから、学位の名称は「学士（教育学）」、国際表記は「Bachelor of Arts in Education」とする。

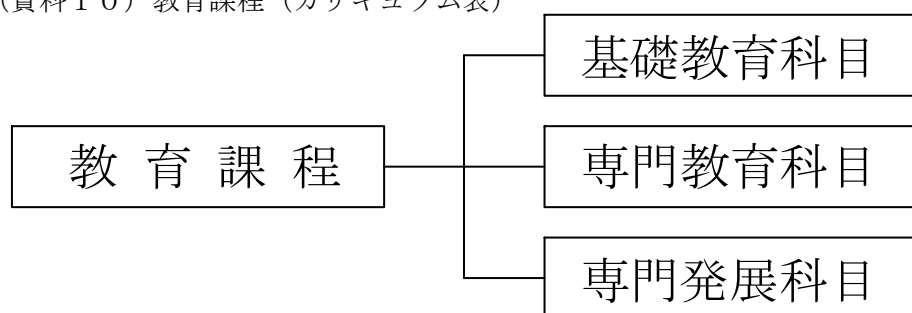
英語訳の「Bachelor of Arts in Education」は、アメリカのシアトル市立大学（City University of Seattle）などで、日本では聖心女子大学、北陸学院大学などで使用されていることから、国際的に通用性を有していると考えられる。

## [ 4 ] 教育課程の編成の考え方および特色

### 1. 教育体系

教育課程は、大きな科目区分として、「基礎教育科目」、「専門教育科目」、「専門発展科目」の3群で構成している（資料10）。

（資料10）教育課程（カリキュラム表）



「基礎教育科目」は、大学で学ぶために必要な学習方法（「調べる」「考える」「議論する」）を身につけるとともに、「専門教育科目」や「専門発展科目」を学ぶための基礎的学力（「読み・書き・聞き・話す」ことのできる技能）を養成することを第1の目的として、1年次と2年次に科目を配置した。また、「専門教育科目」および「専門発展科目」で学んだ内容をより広範な視点から多角的に把握できるようにすることを第2の目的として、3年次と4年次にも科目を配置した。したがって、「基礎教育科目」では1年次から4年次までどの学年でも履修できるように、バランスを考慮して科目を配置している。

「専門教育科目」は、保育・教育に関する専門職として、現場で実践するために必要な基礎的知識や技能を修得することを目的としている。子どもの育ちに深い洞察力をもち、一人ひとりの特性に応じた総合的な保育・教育実践ができるとともに、保育・教育の本質を深く理解し、さまざまな保育・教育問題に対応する力を高める科目で構成しており、基本的には、保育関係の科目を1年次と2年次に、小学校教育関係の科目を3年次と4年次に配置するようにした。それは、子どもの発達の視点と概念上の理由からである（「5. 履修順序（配当年次）の考え方」参照）。また、基本的な内容の「基礎教育科目」と、高度で応用性の高い内容の「専門発展科目」との中間に位置づけ、2つの科目群の橋渡しの役割を果たすようにしている。

「専門発展科目」は、専門的な知識や技術を統合し、保育・教育の現場で実際に応用できる能力を養成することを目的としている。したがって、基本的には多くの「専門教育科目」の履修を終えている3年次と4年次を中心に科目を配置している。

「基礎教育科目」、「専門教育科目」、「専門発展科目」の3群は、教育課程全体とし

てそれぞれ相互に関連し補完しながら、[1] 設置の趣旨および必要性 3. 人材像および学生に修得させる能力に掲げた『保育・家庭教育力向上型』『学校・地域教育力向上型』『接続教育充実型』の人材養成を達成するため有為な保育・教育者を養成するための目的と機能を果たすように組み立てられている。

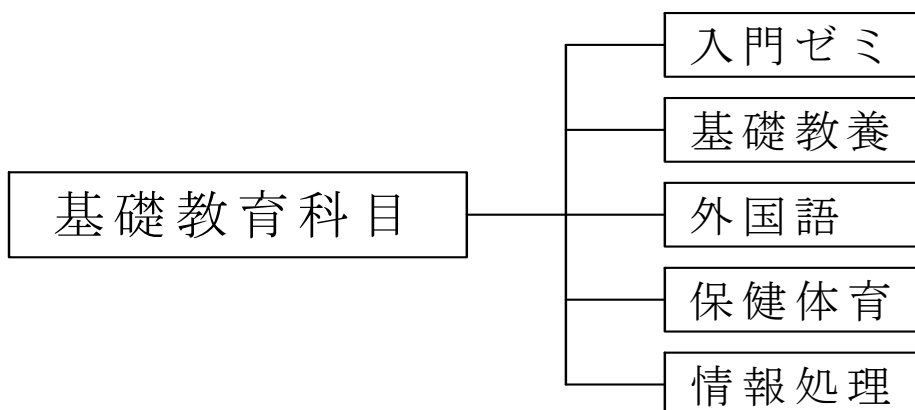
## 2. 科目区分の設定および理由

### (1) 「基礎教育科目」

本科目群は、「入門ゼミ」、「基礎教養」、「外国語」、「保健体育」、「情報処理」の5つの小科目区分で構成されている。(表4-1)

表4-1 基礎教育科目における小科目区分と科目配置(1)

| 小 区 分     | 科 目          |
|-----------|--------------|
| 入門ゼミ      | 基礎ゼミⅠ        |
|           | 基礎ゼミⅡ        |
|           | 応用ゼミⅠ        |
|           | 応用ゼミⅡ        |
| 基礎教養      | 言語表現の基礎      |
|           | プレゼンテーション演習  |
|           | 文章表現の技術      |
|           | くらしと倫理学      |
|           | くらしと日本文学     |
|           | くらしと憲法       |
|           | くらしと経済       |
|           | くらしと現代企業     |
|           | 社会を見る眼       |
|           | 社会教育を考える     |
|           | 異文化コミュニケーション |
|           | 環境問題を考える     |
|           | 生物学を知る       |
|           | 環境と生物を考える    |
|           | 生命と環境を考える    |
| 人間と宇宙を考える |              |
| 外国語       | 英語Ⅰ          |
|           | 英語Ⅱ          |
|           | 英語コミュニケーションⅠ |
|           | 英語コミュニケーションⅡ |
|           | 韓国語Ⅰ         |
|           | 韓国語Ⅱ         |
|           | フランス語Ⅰ       |
|           | フランス語Ⅱ       |
| 保健体育      | スポーツサイエンスⅠ   |
|           | スポーツサイエンスⅡ   |
| 情報処理      | 情報科学         |
|           | コンピュータ基礎演習   |
|           | コンピュータ応用演習   |
|           | インターネット演習    |
|           | 表計算応用演習      |
|           | マルチメディア演習    |



### 1) 「入門ゼミ」

少人数のゼミ形式で行う4科目（1年次「基礎ゼミ」、2年次「応用ゼミ」）で構成している。以下のように4科目において連続した学習目標を設定し、卒業研究に向けた基礎的な能力を高めるようにしている科目群である。

「基礎ゼミⅠ」は、設定された課題について、実際に文献を検索し、各種資料を収集する方法を修得させることを目標とし、「基礎ゼミⅡ」は、収集した各種文献や資料に基づいて、問題点を整理し、概要を説明できる能力を養うことを目標としている。

「応用ゼミⅠ」は、自分が調べた文献から問題点を整理し、説明できる能力を養うとともに、1つの問題点についてさまざまな角度から考察する能力を養うこと、「応用ゼミⅡ」は、多方面から収集した文献を基に問題点を具体的に示し、論理的に説明する能力に習熟させること、他者と議論しながら総合的に考察する能力を高めること目標としている。

### 2) 「基礎教養」

幅広い教養を身につけ、多角的な視点から現代社会を理解できるようにするための科目群である。

将来、保育や教育の仕事をするうえで欠かせない言語表現能力を養成する「言語表現の基礎」、「プレゼンテーション演習」、「文章表現の技術」の科目に加えて、人文科学・社会科学・自然科学の各分野について基本的な知識を身につける「くらしと倫理学」、「くらしと経済」、「生物学を知る」、「生命と環境を考える」等の科目で構成している。

### 3) 「外国語」

外国事情や外国の文化を理解し、国際的な視野を形成するうえで基礎となる外国語の習得を目的とした科目群である。

異文化の子どもたちが小学校・幼稚園・保育所に在籍することが多くなりつつある現代社会では、さまざまな人とのコミュニケーションや多様な文化や社会を理解できる必要に迫られている。そこで、日常生活の中で子どもがかかわるような場面で、英語によるコミュニケーションが円滑できることを目標としている「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」に加えて、異文化理解のために必要な語学力を修得させる「英語Ⅰ・Ⅱ」、「韓国語Ⅰ・Ⅱ」、「フランス語Ⅰ・Ⅱ」で構成している。

#### 4) 「保健体育」

健康の維持・増進を図るための科目群である。

保育・教育職は、活動的な子どもたちと行動をともにする仕事であることから、体力の維持と健康管理はきわめて重要である。しかし、近年の学生には基礎体力の低下が認められることから、「心身ともに健康」である人材を養成することが求められている。そこで、「スポーツサイエンスⅠ・Ⅱ」では、飲酒と喫煙、肥満とダイエット、食事と栄養などのテーマで生涯にわたる健康についての知識とともに、生涯スポーツの基礎となる知識、技術、体力を獲得することを目的とした内容を配置している。

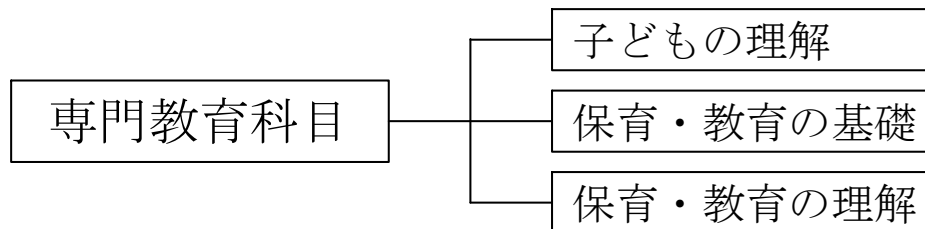
#### 5) 「情報処理」

さまざまな情報を収集し、目的に応じて適切な処理を加え、問題解決のための分析資料を作成できるようにするための科目群である。

1年次・2年次において、レポート等を作成する際に必要な技能を身につけさせる「情報科学」、「コンピュータ基礎演習・応用演習」、「インターネット演習」、3年次・4年次において、卒業研究で資料の集計・分析ができるようにする「表計算応用演習」、「マルチメディア演習」の科目で構成している。

### (2) 「専門教育科目」

本科目群は、「子どもの理解」、「保育・教育の基礎」、「保育・教育の理解」の3つの小科目区分で構成されている(表4-2)。なお、「保育・教育の基礎」と「保育・教育の理解」の科目群については、それぞれ保育系の科目と教育系の科目に細区分している。



#### 1) 「子どもの理解」

保育・教育者として必要な「子どもの育ち」を理解するための科目群である。

生活リズムの乱れなどの現代の子どもの生活や育ちの問題点を理解し、保育・教育者として対応策を講じるためには、子どもの育ちに深い洞察力をもち、一人ひとりの特性に応じた総合的な保育・教育実践が求められる。そこで、「幼児理解の理論と方法」に加えて、子どもの心理、健康、栄養の面を学ぶ「発達心理学」、「乳幼児心理学」、「児童心理学」、「小児保健Ⅰ・Ⅱ」、「小児栄養Ⅰ・Ⅱ」等の科目で構成している。

表4-2 専門教育科目における小科目区分と科目配置

|               |          |            |         |
|---------------|----------|------------|---------|
| 子どもの理解        |          | 幼児理解の理論と方法 |         |
|               |          | 発達心理学      |         |
|               |          | 乳幼児心理学     |         |
|               |          | 児童心理学      |         |
|               |          | 小児保健Ⅰ      |         |
|               |          | 小児保健Ⅱ      |         |
|               |          | 小児保健実習     |         |
|               |          | 小児栄養Ⅰ      |         |
|               |          | 小児栄養Ⅱ      |         |
|               | 保育・教育の基礎 | 保育系        | 保育内容研究Ⅰ |
| 保育内容研究Ⅱ       |          |            |         |
| 保育内容研究(健康Ⅰ)   |          |            |         |
| 保育内容研究(健康Ⅱ)   |          |            |         |
| 保育内容研究(人間関係Ⅰ) |          |            |         |
| 保育内容研究(人間関係Ⅱ) |          |            |         |
| 保育内容研究(環境Ⅰ)   |          |            |         |
| 保育内容研究(環境Ⅱ)   |          |            |         |
| 保育内容研究(言葉Ⅰ)   |          |            |         |
| 保育内容研究(言葉Ⅱ)   |          |            |         |
| 保育内容研究(表現Ⅰ)   |          |            |         |
| 保育内容研究(表現Ⅱ)   |          |            |         |
| 乳児保育Ⅰ         |          |            |         |
| 乳児保育Ⅱ         |          |            |         |
| 障害児保育         |          |            |         |
| 養護原理Ⅰ         |          |            |         |
| 養護原理Ⅱ         |          |            |         |
| 養護内容Ⅰ         |          |            |         |
| 養護内容Ⅱ         |          |            |         |
| 教育系           |          | 道徳         |         |
|               |          | 国語Ⅰ(書写を含む) |         |
|               |          | 国語Ⅱ        |         |
|               |          | 社会Ⅰ        |         |
|               |          | 社会Ⅱ        |         |
|               |          | 算数Ⅰ        |         |
|               |          | 算数Ⅱ        |         |
|               |          | 理科Ⅰ        |         |
|               |          | 理科Ⅱ        |         |
|               |          | 生活Ⅰ        |         |
|               |          | 生活Ⅱ        |         |
|               |          | 音楽Ⅰ        |         |
|               |          | 音楽Ⅱ        |         |
|               | 音楽Ⅲ      |            |         |
|               | 図画工作Ⅰ    |            |         |
|               | 図画工作Ⅱ    |            |         |
|               | 家庭Ⅰ      |            |         |
|               | 家庭Ⅱ      |            |         |
| 体育Ⅰ           |          |            |         |
| 体育Ⅱ           |          |            |         |
| 保育・教育の理解      | 保育系      | 子どもの英語     |         |
|               |          | 保育原理Ⅰ      |         |
|               |          | 保育原理Ⅱ      |         |
|               |          | 保育指導法総論    |         |
|               |          | 児童福祉       |         |
|               |          | 児童文化論      |         |
|               |          | 教育原理       |         |
|               |          | 教育課程総論     |         |
|               |          | 教育制度論      |         |
|               |          | 教職概論       |         |
|               |          | 教育心理学      |         |
|               |          | 教育の方法と技術   |         |
|               |          | 教育系        | 国語科教育法  |
|               |          |            | 社会科教育法  |
|               | 算数科教育法   |            |         |
|               | 理科教育法    |            |         |
|               | 生活科教育法   |            |         |
|               | 音楽科教育法   |            |         |
|               | 図画工作科教育法 |            |         |
|               | 家庭科教育法   |            |         |
|               | 体育科教育法   |            |         |
|               | 道徳の指導法   |            |         |
| 特別活動の指導法      |          |            |         |
| 英語科教育法        |          |            |         |
| 生徒指導論         |          |            |         |



## 2) 「保育・教育の基礎」

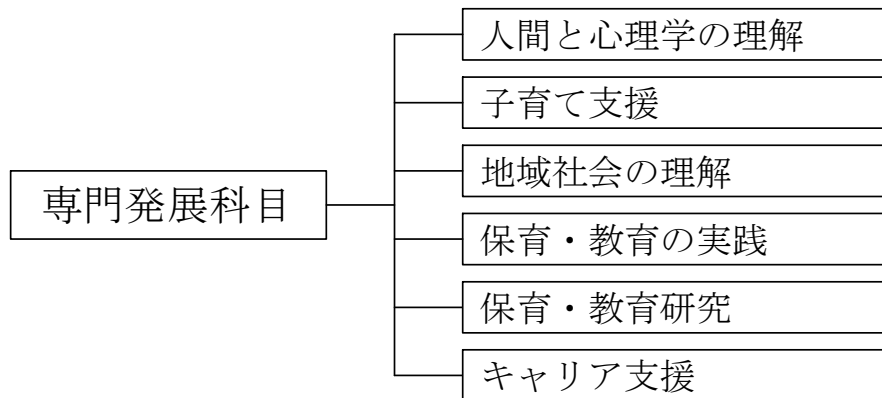
保育・教育者として基本的な知識と技術を身につけるための科目群で、主として保育に必要な「保育内容研究Ⅰ・Ⅱ」、「保育内容研究（健康Ⅰ・Ⅱ）」等の保育系科目、教育に必要な「道徳」、「国語Ⅰ（書写を含む）・Ⅱ」等の教育系科目で構成している。

## 3) 「保育・教育の理解」

さまざまな角度から保育・教育の目的や本質を理解し、その指導法を学ぶ科目群で、主として保育に必要な「保育原理Ⅰ・Ⅱ」、「保育指導法総論」等の保育系科目、教育に必要な「教育の方法と技術」、「国語科教育法」等の教育系科目で構成している。

なお、教科教育法の科目は、幼稚園教諭免許状・保育士資格取得に必修の科目ではないが、小学校における教育法を理解・修得することにより、幼稚園・保育所における保育と小学校における教育の連携ができる保育者の養成を目的として設定している。同様に、保育系の科目の中には、小学校教諭免許状を取得するうえで必ずしも必要としない科目が多く含まれているが、就学前教育と初等教育の円滑な接続教育について学ぶために配置している。

## (3) 「専門発展科目」



本科目群は、「人間と心理学の理解」、「子育て支援」、「地域社会の理解」、「保育・教育の実践」、「保育・教育研究」、「キャリア支援」の6つの小科目区分で構成されている（表4-3）。

### 1) 「人間と心理学の理解」

保育・教育者として人間および人間の心理・行動を理解するための高度な専門的知識を修得し、総合的な考察力と客観的な分析力を高めるための科目群である。

「専門教育科目」の「子どもの理解」は、子どもの心理・保健・栄養といった限定された分野を対象としているが、「専門発展科目」の「人間と心理学の理解」は、「子どもの理解」を土台にして学修の対象を拡大し、人間一般の心理や行動について学ぶ科目で構成することで、人材像（3）『接続教育充実型』を担保する科目群である。

表4-3 専門発展科目における小科目区分と科目配置

| 小 区 分     | 科 目                        |                                  |                               |
|-----------|----------------------------|----------------------------------|-------------------------------|
| 人間と心理学の理解 | 総合演習                       |                                  |                               |
|           | 心理学A                       |                                  |                               |
|           | 心理学B                       |                                  |                               |
|           | 知覚心理学                      |                                  |                               |
|           | 学習心理学                      |                                  |                               |
|           | 社会心理学                      |                                  |                               |
|           | 心理統計学                      |                                  |                               |
|           | 心理学実験演習A                   |                                  |                               |
|           | 心理学実験演習B                   |                                  |                               |
|           | 心理検査法<br>心理検査法実習           |                                  |                               |
| 子育て支援     | 臨床心理学                      |                                  |                               |
|           | 子育て支援論                     |                                  |                               |
|           | 子育て支援実践                    |                                  |                               |
|           | 教育相談                       |                                  |                               |
|           | 育児文化論                      |                                  |                               |
|           | 家族心理学                      |                                  |                               |
|           | 家族援助論                      |                                  |                               |
|           | 精神保健                       |                                  |                               |
|           | 社会福祉                       |                                  |                               |
|           | 社会福祉援助技術Ⅰ<br>社会福祉援助技術Ⅱ     |                                  |                               |
| 地域社会の理解   | 地域社会論                      |                                  |                               |
|           | 地域作りとその手法                  |                                  |                               |
|           | 青少年問題と社会教育                 |                                  |                               |
|           | 生涯学習概論                     |                                  |                               |
|           | 地域社会とボランティア                |                                  |                               |
|           | ボランティア活動                   |                                  |                               |
|           | 地域社会史                      |                                  |                               |
|           | 地域文化論<br>地域と多文化            |                                  |                               |
| 保育・教育の実践  | 保育実習事前事後指導A<br>保育実習事前事後指導B |                                  |                               |
|           | 保育実習ⅠA<br>保育実習ⅠB           |                                  |                               |
|           | 保育実習ⅡA<br>保育実習ⅡB           | どちらか選択                           |                               |
|           | 教育実習事前事後指導A<br>教育実習事前事後指導B |                                  |                               |
|           | 教育実習Ⅰ<br>教育実習Ⅱ             |                                  |                               |
|           | 教育実習A<br>教育実習B             | どちらか選択                           |                               |
|           | 教職実践演習（幼稚園）<br>教職実践演習（小学校） |                                  |                               |
|           | 保育・教育研究                    | 指導案研究A<br>指導案研究B<br>指導案研究C       |                               |
|           |                            | 乳幼児研究法<br>幼小連携総論                 |                               |
|           |                            | 卒業研究Ⅰ<br>卒業研究Ⅱ<br>卒業研究Ⅲ<br>卒業研究Ⅳ |                               |
|           |                            | キャリア支援                           | キャリア演習A<br>キャリア演習B<br>キャリア演習C |

## 2) 「子育て支援」

最近の子育て事情を的確に把握しかつ適切に対応するために、子育て支援に必要な専門的知識や技能を修得するための科目群である。

「専門教育科目」の「保育・教育の基礎」では、子どもの保育・教育の基礎的な知識について、同じく「専門教育科目」の「保育・教育の理解」では、保育の本質や教育法を学修するが、「専門発展科目」の「子育て支援」では、保育・教育の対象である子どもから、学修の対象をその保護者まで拡大し、子どもの育ちの背後にある保護者に対する支援に必要な専門的知識や技術を学修する科目で構成していることで、人材像(1)『保育・家庭教育力向上型』を担保する科目群である。

## 3) 「地域社会の理解」

保育・教育の観点から地域社会を考えるための科目群で、地域社会を理解し、地域社会と交流を図りながら地域社会を支援し、子どもの保育・教育ができるようになることをねらいとした科目群である。

「基礎教育科目」の「基礎教養」における社会分野の内容をさらに深め、地域社会や地域活動、地域の文化や歴史を理解し、地域との交流をするための科目で構成していることで、人材像(2)『学校・地域教育力向上型』を担保する科目群である。

## 4) 「保育・教育の実践」

他の科目群の科目で学んだ知識や技能を現場で応用しながら、保育・教育の活用・展開ができるような実践力を高めるための科目群である。

保育・教育の現場で実践を通して学ぶ「保育実習」、「教育実習」、およびそれぞれの実習内容の深化を図るための「事前事後指導」「教職実践演習」に関する科目で構成している。

## 5) 「保育・教育研究」

「地域社会・心理・教育面から多角的に把握し、自ら問題点を見出し、解決策を探求し、柔軟に対応でき(人間科学部教育目的)」、「子どもの育ちに深い洞察力をもち、保育・教育をデザインできる(子ども教育学科教育目的)」ことを達成するための科目群である。

「基礎教育科目」の「入門ゼミ」が大学における学び方(学習方法)や学習態度を養成する科目であるのに対して、「保育・教育研究」は、保育・教育に関する知識や技術を用いて、自らテーマを設定して研究を行うための科目で構成している。また、幼児期から学童期における連続的に子どもの育ちを考えることができるための人材像(3)を担保する「幼小連携総論」の科目も含まれている。

## 6) 「キャリア支援」

豊かな人間形成と人生設計に資するために、大学で学んだ知識や技能を活用し、生涯をとおして持続的な就業力を養成するための科目群である。

保育職・教育職に関する科目である「キャリア演習」の科目で構成している。

### 3. 趣旨・特色との対応関係

[1] 設置の趣旨および必要性

#### 3. 人材像および学生に修得させる能力

(2) 学生に修得させる能力

①「自ら見出した課題について、資料を収集して問題点を系統的に整理し、論理的に説明する能力」

に対応する科目は次のとおりである。

<「専門発展科目」・「保育・教育研究」>

「卒業研究Ⅰ」、「卒業研究Ⅱ」、「卒業研究Ⅲ」、「卒業研究Ⅳ」

<「基礎教養科目」・「入門ゼミ」>

「基礎ゼミⅠ」、「基礎ゼミⅡ」、「応用ゼミⅠ」、「応用ゼミⅡ」

[1] 設置の趣旨および必要性

#### 3. 人材像および学生に修得させる能力

(2) 学生に修得させる能力

②「乳幼児期の子どもの育ちや保育について理解し保育・教育ができる能力」

に対応する科目は次のとおりである。

<「専門教育科目」・「保育・教育の基礎」>

「保育内容研究（健康Ⅰ）」、「保育内容研究（人間関係Ⅰ）」、「保育内容研究（言葉）」など

<「専門教育科目」・「保育・教育の理解」>

「保育原理Ⅰ・Ⅱ」、「児童福祉」、「教育原理」など

<「専門教育科目」・「子どもの理解」>

「発達心理学」、「幼児理解の理論と方法」など

[1] 設置の趣旨および必要性

#### 3. 人材像および学生に修得させる能力

(3) 学生に修得させる能力

③「子育て支援の意義や方法を理解し、保護者の子育てを適確に支援できる能力」

に対応する科目は次のとおりである。

<「専門発展科目」・「子育て支援」>

「家族心理学」、「子育て支援論」、「子育て支援実践」、「教育相談」、「家族援助論」、「家族援助論」など

[1] 設置の趣旨および必要性

**3. 人材像および学生に修得させる能力**

(4) 学生に修得させる能力

④「学童期の子どもの育ちについて理解し教育ができる能力」

に対応する科目は次のとおりである。

<「専門教育科目」・「子どもの理解」>

「発達心理学」、「児童心理学」など

<「専門教育科目」・「保育・教育の基礎」>教育系の諸科目

<「専門教育科目」・「保育・教育の理解」>教育系の諸科目

<「専門発展科目」・「保育・教育の実践」>

「教職実践演習（小学校）」など

[1] 設置の趣旨および必要性

**3. 人材像および学生に修得させる能力**

(5) 学生に修得させる能力

⑤「地域社会の文化や問題点を把握し、地域社会の人と交流しながら自ら見出した課題の解決を図りながら地域社会に貢献できる能力」

に対応する科目は次のとおりである。

<「専門発展科目」・「地域社会の理解」>

「地域社会論」、「地域作りとその手法」、「地域社会とボランティア」、

「ボランティア活動」、「地域社会史」、「地域と他文化」、など

[1] 設置の趣旨および必要性

**3. 人材像および学生に修得させる能力**

(6) 学生に修得させる能力

⑥「発達の理論的根拠を示しながら、連続的な子どもの育ちを説明できる能力」

に対応する科目は次のとおりである。

<「専門教育科目」・「子どもの理解」>

「発達心理学」、「乳幼児心理学」、「児童心理学」、「幼児理解の理論と方法」

[1] 設置の趣旨および必要性

**3. 人材像および学生に修得させる能力**

(7) 学生に修得させる能力

⑦「人間の行動や心理について理論や分析法を理解し、根拠を示しながら説明できる能力」

に対応する科目は次のとおりである。

< 「専門発展科目」 ・ 「人間と心理学の理解」 >

「心理学A・B」、「学習心理学」、「社会心理学」、「心理検査法」  
「心理検査法実習」など

[1] 設置の趣旨および必要性

**3. 人材像および学生に修得させる能力**

(7) 学生に修得させる能力

⑧ 「就学前教育と初等教育の理解と円滑な接続を考え、保育・教育ができる能力」

に対応する科目は次のとおりである。

< 「専門教育科目」 ・ 「保育・教育の基礎」 > 保育系の諸科目

< 「専門教育科目」 ・ 「保育・教育の基礎」 > 教育系の諸科目

< 「専門発展科目」 ・ 「保育・教育の実践」 >

「教職実践演習（幼稚園）」、「教職実践演習（小学校）」

< 「専門発展科目」 ・ 「保育・教育研究」 >

「幼小連携総論」

## 4. 必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由

### (1) 卒業必修科目

大学で学習するために必要な学問研究の方法や態度を身につけるための科目である「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」と「応用ゼミⅠ・Ⅱ」、保育・教育に関する課題や問題点を自ら見出し解決する方法を研究する科目である「卒業研究Ⅰ～Ⅳ」は、子ども教育学科の中核となる科目として位置づけ、必修科目に指定している。

また、「英語コミュニケーションⅠ」、「スポーツサイエンスⅠ」、「コンピュータ基礎演習」は、大学生の教養として最低限履修しておく必要があると考え、必修に指定している。さらに、保育と教育に共通しかつ重要な科目であることから、「発達心理学」、「国語Ⅰ（書写を含む）」、「音楽Ⅰ」、「教育原理」を必修にしている。

科目区分のバランスを念頭において、「基礎教育科目」および「専門教育科目」では7単位、専門発展科目では8単位、また、学年のバランスを考慮して、1年では5単位、2年では6単位、3年では7単位、4年では4単位にしている。

全体としては、学生の履修選択の幅をできるだけ制限しないような配慮をして、卒業必修科目は15科目22単位としている（表4-4）。

表4-4 卒業必修科目一覧表

|        | 科 目 名        | 単 位 数 |    |    |    |    |
|--------|--------------|-------|----|----|----|----|
|        |              | 1年    | 2年 | 3年 | 4年 | 合計 |
| 基礎教育科目 | 基礎ゼミⅠ        | 1     |    |    |    | 7  |
|        | 基礎ゼミⅡ        | 1     |    |    |    |    |
|        | 応用ゼミⅠ        |       | 1  |    |    |    |
|        | 応用ゼミⅡ        |       | 1  |    |    |    |
|        | 英語コミュニケーションⅠ | 1     |    |    |    |    |
|        | スポーツサイエンスⅠ   |       |    | 1  |    |    |
|        | コンピュータ基礎演習   | 1     |    |    |    |    |
| 専門教育科目 | 発達心理学        |       | 2  |    |    | 7  |
|        | 国語Ⅰ（書写を含む）   |       |    | 2  |    |    |
|        | 音楽Ⅰ          | 1     |    |    |    |    |
|        | 教育原理         |       | 2  |    |    |    |
| 専門発展科目 | 卒業研究Ⅰ        |       |    | 2  |    | 8  |
|        | 卒業研究Ⅱ        |       |    | 2  |    |    |
|        | 卒業研究Ⅲ        |       |    |    | 2  |    |
|        | 卒業研究Ⅳ        |       |    |    | 2  |    |
| 合 計    |              | 5     | 6  | 7  | 4  | 22 |

(2) 選択科目

1) 「基礎教養」

表4-5 「基礎教養科目」における選択科目(1)

| 科 目 名        | 単 位 数 |    |    |    |
|--------------|-------|----|----|----|
|              | 1年    | 2年 | 3年 | 4年 |
| 言語表現の基礎      | 2     |    |    |    |
| 文章表現の技術      | 2     |    |    |    |
| くらしと倫理学      | 2     |    |    |    |
| くらしと憲法       | 2     |    |    |    |
| 異文化コミュニケーション | 2     |    |    |    |
| 生物学を知る       | 2     |    |    |    |
| 環境と生物を考える    | 2     |    |    |    |
| 情報科学         | 2     |    |    |    |
| インターネット演習    | 1     |    |    |    |
| 合 計          | 17    |    | 0  |    |

表4-5 「基礎教養科目」における選択科目(2)

| 科 目 名       | 単 位 数 |    |    |    |
|-------------|-------|----|----|----|
|             | 1年    | 2年 | 3年 | 4年 |
| プレゼンテーション演習 |       |    | 1  |    |
| くらしと日本文学    |       |    | 2  |    |
| くらしと経済      |       |    | 2  |    |
| くらしと現代企業    |       |    | 2  |    |
| 社会を見る眼      |       |    | 2  |    |
| 社会教育を考える    |       |    | 2  |    |
| 環境問題を考える    |       |    | 2  |    |
| 生命と環境を考える   |       |    | 2  |    |
| 人間と宇宙を考える   |       |    | 2  |    |
| 英語Ⅰ         |       |    | 1  |    |
| 英語Ⅱ         |       |    | 1  |    |
| 韓国語Ⅰ        |       |    | 1  |    |
| 韓国語Ⅱ        |       |    | 1  |    |
| フランス語Ⅰ      |       |    | 1  |    |
| フランス語Ⅱ      |       |    | 1  |    |
| 表計算応用演習     |       |    | 1  |    |
| マルチメディア演習   |       |    | 1  |    |
| 合 計         | 0     |    | 25 |    |

表4-5 「基礎教育科目」における選択科目(3)

| 科 目 名        | 単 位 数 |    |    |    |
|--------------|-------|----|----|----|
|              | 1年    | 2年 | 3年 | 4年 |
| 英語コミュニケーションⅡ | 1     |    |    |    |
| スポーツサイエンスⅡ   |       |    | 1  |    |
| コンピュータ応用演習   | 1     |    |    |    |
| 合 計          |       |    | 3  |    |



履修科目のバランスをとるために、複数年で履修可能な科目と学年指定の科目を設定して科目を配置している（表4-5）。

複数年で履修可能な科目は、「1年次か2年次のどちらかの学年で履修できる」（以下、「1年・2年次履修」と表す）場合と、「3年次か4年次のどちらかの学年で履修できる」（以下、「3年・4年次履修」と表す）の2種類である。また、学年指定の科目は、「1年次にのみ履修できる（以下、「1年次履修」と表す）」場合と、「3年次にのみ履修できる（以下、「3年次履修」と表す）」の2種類である。これは、「基礎教養科目」全体で科目配置のバランスをとるようにしたためである。

「1年・2年次履修」の科目は「言語表現の基礎」、「インターネット演習」等、「3・4年次履修」の科目は「プレゼンテーション演習」、「くらしと日本文学」等である。これに対して「1年次履修」の科目は「英語コミュニケーションⅡ」、「コンピュータ応用演習」、「3年次履修」の科目は「スポーツサイエンスⅡ」である。

① 1年・2年次履修の科目

「言語表現の基礎」、「文章表現の技術」、「くらしと倫理学」、「くらしと憲法」、「インターネット演習」等、9科目17単位

② 3年・4年次履修の科目

「プレゼンテーション演習」、「くらしと日本文学」、「くらしと現代企業」、「環境問題を考える」等、17科目25単位

③ 1年次履修の科目

「英語コミュニケーションⅡ」、「スポーツサイエンスⅡ」の2科目2単位

④ 3年次履修の科目

「スポーツサイエンスⅡ」の1科目1単位

表4-6 「基礎教養」科目における履修方法

| 科目名          | 単位数 |    |    |    | 備考      |
|--------------|-----|----|----|----|---------|
|              | 1年  | 2年 | 3年 | 4年 |         |
| 言語表現の基礎      | 2   |    |    |    | 4単位以上選択 |
| プレゼンテーション演習  |     |    | 1  |    |         |
| 文章表現の技術      | 2   |    |    |    |         |
| くらしと倫理学      | 2   |    |    |    |         |
| くらしと日本文学     |     |    | 2  |    |         |
| くらしと憲法       | 2   |    |    |    |         |
| くらしと経済       |     |    | 2  |    |         |
| くらしと現代企業     |     |    | 2  |    |         |
| 社会を見る眼       |     |    | 2  |    |         |
| 社会教育を考える     |     |    | 2  |    |         |
| 異文化コミュニケーション | 2   |    |    |    |         |
| 環境問題を考える     |     |    | 2  |    |         |
| 生物学を知る       | 2   |    |    |    |         |
| 環境と生物を考える    | 2   |    |    |    |         |
| 生命と環境を考える    |     |    | 2  |    |         |
| 人間と宇宙を考える    |     |    | 2  |    |         |

「基礎教養科目」は、「幅広い視野と教養」を身につけ「多様な文化や社会を理解」するための科目群であることから、4単位以上履修するように設定している（表4-6）。

## 2) 「専門教育科目」

「専門教育科目」については、「専門発展科目」との履修バランスを考慮して科目を配置してある。また、保育関係科目と教育関係科目との関連性を考慮して、「保育・教育の基礎」では1・2年次に保育関係科目、3・4年次に教育関係科目、「保育・教育の理解」では1～3年次に保育関係科目、3・4年次に教育関係科目を配置してある。（表4-7および表4-8）。

また、子ども教育学科の教育目標における「子どもの育ちに深い洞察力をもち、保育・教育をデザインできる人材育成」ができるようにするために、「子どもの理解」の科目群から4単位以上選択して履修するようにしている（表4-7）。

さらに、人材像（1）『保育・家庭教育力向上型』および人材像（3）『接続教育充実型』の人材養成を可能にするために、保育系の科目と教育系の科目の双方からそれぞれ4単位以上を履修するようにした（表4-8）。

「保育・教育の基礎」で開講している科目の単位数は51、「保育・教育の理解」で開講している科目の単位数は46、合計で110である。また、「保育・教育の基礎」および「保育・教育の理解」における学年ごとの開講科目の単位数は1年次が28、2年次が26、3年次が43、4年次が13である。「専門発展科目」における3・4年次開講科目の単位数と組み合わせるとのバランスがとれているので適正といえる。

表4-7 「専門教育科目」における選択科目（1）

|        | 科目名        | 単位数 |    |    |    | 備考      |
|--------|------------|-----|----|----|----|---------|
|        |            | 1年  | 2年 | 3年 | 4年 |         |
| 子どもの理解 | 幼児理解の理論と方法 |     | 2  |    |    | 2単位以上選択 |
|        | 乳幼児心理学     |     | 2  |    |    |         |
|        | 児童心理学      |     | 2  |    |    |         |
|        | 小児保健Ⅰ      | 2   |    |    |    |         |
|        | 小児保健Ⅱ      | 2   |    |    |    |         |
|        | 小児保健実習     |     | 1  |    |    |         |
|        | 小児栄養Ⅰ      |     | 1  |    |    |         |
|        | 小児栄養Ⅱ      |     | 1  |    |    |         |
|        | 計          |     | 13 |    |    |         |

人格形成の基礎となる幼児期から児童期までの連続した子どもの育ちを理解するための「人間と心理学の理解」、育児不安や情緒不安を和らげたり、子育てに孤立している保護者を積極的に支援したりするための「子育て支援」、地域社会に積極的に参加してさまざまな地域住民との交流を深めながら、リーダー的な立場で地縁的なつながりを強化するための「地域社会の理解」の各科目群から、それぞれ2単位以上、計6単位以上選択して履修するようにしている。

表4-8 「専門教育科目」における選択科目(1)

| 区分       | 科目名   | 単位数           |    |    |    | 備考 |                |
|----------|-------|---------------|----|----|----|----|----------------|
|          |       | 1年            | 2年 | 3年 | 4年 |    |                |
| 保育・教育の基礎 | 保育系   | 保育内容研究Ⅰ       | 1  |    |    |    | 保育系の中から4単位以上選択 |
|          |       | 保育内容研究Ⅱ       | 1  |    |    |    |                |
|          |       | 保育内容研究(健康Ⅰ)   | 1  |    |    |    |                |
|          |       | 保育内容研究(健康Ⅱ)   | 1  |    |    |    |                |
|          |       | 保育内容研究(人間関係Ⅰ) |    | 1  |    |    |                |
|          |       | 保育内容研究(人間関係Ⅱ) |    | 1  |    |    |                |
|          |       | 保育内容研究(環境Ⅰ)   | 1  |    |    |    |                |
|          |       | 保育内容研究(環境Ⅱ)   |    | 1  |    |    |                |
|          |       | 保育内容研究(言葉Ⅰ)   | 1  |    |    |    |                |
|          |       | 保育内容研究(言葉Ⅱ)   | 1  |    |    |    |                |
|          |       | 保育内容研究(表現Ⅰ)   |    | 1  |    |    |                |
|          |       | 保育内容研究(表現Ⅱ)   |    | 1  |    |    |                |
|          |       | 乳児保育Ⅰ         | 1  |    |    |    |                |
|          |       | 乳児保育Ⅱ         | 1  |    |    |    |                |
|          |       | 障害児保育         |    | 1  |    |    |                |
|          |       | 養護原理Ⅰ         | 2  |    |    |    |                |
|          |       | 養護原理Ⅱ         | 2  |    |    |    |                |
|          | 養護内容Ⅰ |               | 1  |    |    |    |                |
|          | 養護内容Ⅱ |               | 1  |    |    |    |                |
|          | 教育系   | 道徳            |    |    |    | 2  | 教育系の中から4単位以上選択 |
|          |       | 国語Ⅱ           |    |    | 2  |    |                |
|          |       | 社会Ⅰ           |    |    | 2  |    |                |
|          |       | 社会Ⅱ           |    |    | 2  |    |                |
|          |       | 算数Ⅰ           |    |    | 2  |    |                |
|          |       | 算数Ⅱ           |    |    | 2  |    |                |
|          |       | 理科Ⅰ           |    |    |    | 2  |                |
|          |       | 理科Ⅱ           |    |    |    | 1  |                |
| 生活Ⅰ      |       |               |    |    | 2  |    |                |
| 生活Ⅱ      |       |               |    |    | 2  |    |                |
| 音楽Ⅱ      | 1     |               |    |    |    |    |                |
| 音楽Ⅲ      |       | 1             |    |    |    |    |                |
| 図画工作Ⅰ    | 1     |               |    |    |    |    |                |
| 図画工作Ⅱ    | 1     |               |    |    |    |    |                |
| 家庭Ⅰ      |       |               | 2  |    |    |    |                |
| 家庭Ⅱ      |       |               | 2  |    |    |    |                |
| 体育Ⅰ      | 1     |               |    |    |    |    |                |
| 体育Ⅱ      | 1     |               |    |    |    |    |                |
| 子どもの英語   |       |               | 1  |    |    |    |                |
| 計        |       | 51            |    |    |    |    |                |

表4-8 「専門教育科目」における選択科目(2)

| 区分       | 科目名 | 単位数      |    |    |    | 備考 |                    |
|----------|-----|----------|----|----|----|----|--------------------|
|          |     | 1年       | 2年 | 3年 | 4年 |    |                    |
| 保育・教育の理解 | 保育系 | 保育原理Ⅰ    | 2  |    |    |    | 保育系の中から2単位以上<br>選択 |
|          |     | 保育原理Ⅱ    | 2  |    |    |    |                    |
|          |     | 保育指導法総論  |    | 2  |    |    |                    |
|          |     | 児童福祉     | 2  |    |    |    |                    |
|          |     | 児童文化論    |    |    | 2  |    |                    |
|          |     | 教育課程総論   |    | 2  |    |    |                    |
|          |     | 教育制度論    |    |    | 2  |    |                    |
|          |     | 教職概論     |    | 2  |    |    |                    |
|          |     | 教育心理学    |    |    | 2  |    |                    |
|          |     | 教育の方法と技術 |    | 2  |    |    |                    |
|          | 教育系 | 国語科教育法   |    |    | 2  |    | 教育系の中から2単位以上<br>選択 |
|          |     | 社会科教育法   |    |    | 2  |    |                    |
|          |     | 算数科教育法   |    |    | 2  |    |                    |
|          |     | 理科教育法    |    |    |    | 2  |                    |
|          |     | 生活科教育法   |    |    |    | 2  |                    |
|          |     | 音楽科教育法   |    |    | 2  |    |                    |
|          |     | 図画工作科教育法 |    |    | 2  |    |                    |
|          |     | 家庭科教育法   |    |    | 2  |    |                    |
|          |     | 体育科教育法   |    |    | 2  |    |                    |
|          |     | 道徳の指導法   |    |    | 2  |    |                    |
| 特別活動の指導法 |     |          | 2  |    |    |    |                    |
| 英語科教育法   |     |          | 2  |    |    |    |                    |
| 生徒指導論    |     |          | 2  |    |    |    |                    |
| 計        |     | 46       |    |    |    |    |                    |
| 合計       |     | 28       | 26 | 43 | 13 |    |                    |
| 総計       |     | 110      |    |    |    |    |                    |

3) 「専門発展科目」

「総合演習」、「社会福祉」、「社会福祉援助技術Ⅰ」「社会福祉援助技術Ⅱ」のほか、「保育実習事前事後指導A」、「保育実習ⅠA」、保育所実習に関係した科目は、保育実践の基礎となることから1・2年次に配置している。

その他の科目、「心理学A」、「知覚心理学」、「学習心理学」等(人間と心理学の理解)、「臨床心理学」、「子育て支援論」、「子育て支援実践」等(子育て支援)、「地域社会論」、「地域作りとその手法」等(地域社会の理解)、「教育実習A・B」、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」、「教職実践演習(幼稚園)」、「教職実践演習(小学校)」、「指導案研究B」、「教育実習A」等(保育・教育の実践)、「指導案研究A」、「乳幼児研究法」等(保育・教育研究)、「キャリア演習A」等(キャリア支援)は、応用面を含んだ内容または教育系の科目であることから3・4年次に配置している。

「専門発展科目」は、「専門教育科目」と合わせて、履修バランスを考慮して科目の配置を行っている(表4-9)。

表4-9 「専門発展科目」における選択科目(1)

|           | 科目名         | 単位数 |    |    |    | 備考    |
|-----------|-------------|-----|----|----|----|-------|
|           |             | 1年  | 2年 | 3年 | 4年 |       |
| 人間と心理学の理解 | 総合演習        |     | 2  |    |    | 2単位以上 |
|           | 心理学A        |     |    | 2  |    |       |
|           | 心理学B        |     |    | 2  |    |       |
|           | 知覚心理学       |     |    | 2  |    |       |
|           | 学習心理学       |     |    | 2  |    |       |
|           | 社会心理学       |     |    | 2  |    |       |
|           | 心理統計学       |     |    | 2  |    |       |
|           | 心理検査法       |     |    | 2  |    |       |
|           | 心理検査法実習     |     |    | 1  |    |       |
| 計         |             |     | 17 |    |    |       |
| 子育て支援     | 臨床心理学       |     |    | 2  |    | 2単位以上 |
|           | 子育て支援論      |     |    | 2  |    |       |
|           | 子育て支援実践     |     |    | 1  | 2  |       |
|           | 教育相談        |     |    |    | 2  |       |
|           | 育児文化論       |     |    | 2  |    |       |
|           | 家族心理学       |     |    | 2  |    |       |
|           | 家族援助論       |     |    | 2  |    |       |
|           | 精神保健        |     |    | 2  |    |       |
|           | 社会福祉        | 2   |    |    |    |       |
|           | 社会福祉援助技術Ⅰ   | 1   |    |    |    |       |
|           | 社会福祉援助技術Ⅱ   |     | 1  |    |    |       |
| 計         |             |     | 19 |    |    |       |
| 地域社会の理解   | 地域社会論       |     |    | 2  |    | 2単位以上 |
|           | 地域作りとその手法   |     |    | 2  |    |       |
|           | 青少年問題と社会教育  |     |    | 2  |    |       |
|           | 生涯学習概論      |     |    | 2  |    |       |
|           | 地域社会とボランティア |     |    | 2  |    |       |
|           | ボランティア活動    |     |    | 1  |    |       |
|           | 地域社会史       |     |    | 2  |    |       |
|           | 地域文化論       |     |    | 2  |    |       |
|           | 地域と多文化      |     |    | 2  |    |       |
| 計         |             |     | 17 |    |    |       |
| 保育・教育の実践  | 保育実習事前事後指導A | 1   |    |    |    |       |
|           | 保育実習事前事後指導B |     | 1  |    |    |       |
|           | 保育実習ⅠA      |     | 2  |    |    |       |
|           | 保育実習ⅠB      |     | 2  |    |    |       |
|           | 保育実習ⅡA      |     | 2  |    |    |       |
|           | 保育実習ⅡB      |     | 2  |    |    |       |
|           | 教育実習事前事後指導A |     |    | 1  |    |       |
|           | 教育実習事前事後指導B |     |    |    | 1  |       |
|           | 教育実習Ⅰ       |     |    | 2  |    |       |
|           | 教育実習Ⅱ       |     |    |    | 2  |       |
|           | 教育実習A       |     |    |    | 2  |       |
|           | 教育実習B       |     |    |    | 4  |       |
|           | 教職実践演習(幼稚園) |     |    |    | 2  |       |
|           | 教職実践演習(小学校) |     |    |    | 2  |       |
| 計         |             |     | 26 |    |    |       |

表4-9 「専門発展科目」における選択科目(2)

|             | 科目名     | 単位数 |    |    |    | 備考 |
|-------------|---------|-----|----|----|----|----|
|             |         | 1年  | 2年 | 3年 | 4年 |    |
| 保育・<br>教育研究 | 指導案研究A  |     | 1  |    |    |    |
|             | 指導案研究B  |     | 1  |    |    |    |
|             | 指導案研究C  |     |    |    | 1  |    |
|             | 乳幼児研究法  |     |    | 2  |    |    |
|             | 幼小連携総論  |     |    |    | 2  |    |
| 計           |         | 7   |    |    |    |    |
| キャリア<br>支援  | キャリア演習A |     |    | 1  |    |    |
|             | キャリア演習B |     |    |    | 1  |    |
|             | キャリア演習C |     |    |    | 1  |    |
| 計           |         | 3   |    |    |    |    |
| 合計          |         | 4   | 16 | 9  | 14 |    |
|             |         | 0   |    | 44 |    |    |
| 総計          |         | 84  |    |    |    |    |

(3) 自由科目

保育・教育者の養成の観点から、「心理学実験演習A」および「心理学実験演習B」は、実験をともなう特異な科目であることから自由科目(卒業単位には含まれない科目)としている(表4-10)。

表4-10 自由科目一覧

|                       | 科目名      | 単位数 |    |    |    | 備考 |
|-----------------------|----------|-----|----|----|----|----|
|                       |          | 1年  | 2年 | 3年 | 4年 |    |
| 展<br>専<br>科<br>目<br>発 | 心理学実験演習A |     |    | 1  |    |    |
|                       | 心理学実験演習B |     |    | 1  |    |    |
| 計                     |          | 0   | 0  | 2  | 0  |    |
|                       |          | 0   |    | 2  |    |    |
| 合計                    |          | 2   |    |    |    |    |

5. 履修順序(配当年次)の考え方

(1) 保育関係科目と教育関係科目の配置

乳幼児期に関する科目は原則として1年次と2年次に配置し、児童期に関する科目は原

則として3年次と4年次に配置するようにした。その理由は、第1に、子どもの発達という視点から考えると、乳幼児期における「保育」を先に、次いで学童期の「教育」を学習した方が、学生にとって理解しやすいからである。

第2に、概念上の問題である。「保育」では、子どもの遊びを中心として全体的に把握していく必要がある。幼稚園教育要領や保育所保育指針に示されている五領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）は、小学校の教科教育のように「健康」の保育、あるいは「人間関係」の保育というように、一つ一つを切り離して行うものではない。あくまでも子どもの育ちをみる視点を示したもので、これら五領域を総合した保育を行う必要がある。したがって、「保育」では子どもの育ちを大きな一括りとして把握することが求められる。これに対して小学校の「教育」では、「国語」や「算数」というように、教科ごとの授業を実施している。こうした教科教育は、ある意味で領域を限定し明確化した内容となっている。学生が保育と教育を学ぶにあたってこうした点を考慮すると、「保育」で子どもの育ちの全体像を把握し、「教育」で具体的な領域ごとに焦点を絞った方が自然で理解しやすいと考えている。

## （2）学年配置

上記「（1）保育関係科目と教育関係科目の配置」の考え方に基づいて、第1に、4年次は「卒業研究」で論文作成のために、観察・調査・実験等、教室外で学習する時間数が相当増えることを想定し、履修単位数を減じるようにした。第2に、1年次から3年次までの履修単位数のバランスを考慮して科目を配置している。

4年間を前期2年間（1年次・2年次）と後期2年間（3年次・4年次）に分け、特に配慮した点は次の3点である。

### 1）「入門ゼミ」と「保育・教育研究」

「入門ゼミ」と「保育・教育研究」の対応関係を考慮して、「基礎教育科目」の「入門ゼミ」を1・2年次、「専門発展科目」の「保育・教育研究」を3・4年次に配置している。

### 2）「子どもの理解」と「人間と心理学の理解」

段階を踏んで視野を広げ、内容的に深化させられるように、初めは学習の対象を「子ども」に限定し、次いで「人間」に拡大していくようにしている。すなわち、「専門教育科目」の「子どもの理解」を1・2年次、「専門発展科目」の「人間と心理学の理解」を3・4年次中心に配している。

### 3）「キャリア支援」

1・2年次に仕事に対する意識をある程度育て、就職を意識する3・4年次に合わせて、「専門発展科目」に「キャリア支援」関係の科目を配置している。

#### 4) 「スポーツサイエンスⅠ・Ⅱ」

「専門教育科目」の「体育Ⅰ・Ⅱ」が1年次に配置されているので、ある程度の間隔をおいて適度な運動ができるよう3年次に配置している。

#### 5) 「外国語」

外国語の基礎的な科目として1年次に配置している「英語コミュニケーション」以外に、外国語を履修できるように、他の外国語科目は3年次と4年次に配置している。

### (3) 科目間の関係と配置

段階を踏んで学習内容を深化していく科目は、ローマ数字（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）で表記した。例えば、「基礎ゼミⅡ」は「基礎ゼミⅠ」の内容を土台にして発展させた内容になっている。そのため、「基礎ゼミⅠ」の単位を取得しなければ原則として「基礎ゼミⅡ」を履修できない。

これに対して、アルファベット（A、B、C）で表記した科目は、異なった領域の学習内容を表示するようにした。例えば、「心理学A」は知覚・学習・認知・知能・脳を中心とした内容であるのに対して、「心理学B」は感情・情動動機づけ・パーソナリティ・人間関係・性差などを中心とした内容になっている。したがって、「心理学B」は「心理学A」の単位を取得しなくとも履修可能である。

このように、段階を踏んで学習していく科目群と異なった領域で構成している科目群を、学習の内容や水準等を加味して、全体的にバランスをとるように配置した。

### (4) 科目区分による配置

「基礎教育科目」では、原則として大学教育の基礎となる科目は1・2年次に、知識や技術の応用を含んだ科目は3・4年次に履修配置している。ただし、「基礎教養」については、4年間の履修バランスを考慮して科目を配置した。

「専門教育科目」と「専門発展科目」については、原則として、基礎的な内容の科目または「保育」に関する内容の科目は1・2年次に、応用面を含んだ内容の科目または「教育」に関する内容の科目は3・4年次に配置し、段階を踏んで円滑に学習できるようにした。



## 6. 教養教育の実施方針

一人ひとりが社会的存在であることを理解し、他者の存在やさまざまな考え方があることを認め、自身が自己中心的な考え方を改めたり、自己中心的な他者の考え方を正していくためには、幅広い視野と教養を身につけておく必要があることから、本教育課程では教養教育を重視して、幅広い視野と教養をもち、柔軟で論理的な思考力と問題解決力を有し、さまざまな角度から情報を処理し総合的に考察できる人材の養成をめざす。

また、社会生活を営んだり仕事をするうえで、自信をもって十分にもてる力を発揮するためには、心身ともに健康であることが肝要である。そして、さまざまな人と積極的に関わりをもつことによって、新たな能力を発揮する機会ができるともいえる。こうした社会的活動をするうえで、基本になるのは社会の一員として、自然や環境を大事にしながら社会的責任を果たすことを重視し、教養教育によって心身ともに健康で、さまざまな人とのコミュニケーションをとおして多様な文化や社会を理解するとともに、自然や環境に関心をもち、市民として社会的責任を果たす人材の養成をめざす。

さらに、社会の一員として修得すべき教養、社会の規範や倫理観を修得するための指導を徹底できることから、豊かな教養と幅広い視点から総合的に考察する能力、および市民としての社会的責任を果たすための態度を身につけた人材の養成をめざす。

## 7. 教育課程編成上の工夫

### (1) 教育課程の構造

教育課程を「基礎教育科目」、「専門教育科目」、「専門発展科目」の3群にして、それぞれ「基礎教育科目」は「専門教育科目」および「専門発展科目」の基礎、「専門教育科目」は「専門発展科目」の基礎となるように位置づけ、全体として効果的に保育・教育者の養成ができるように体系化している。

また、履修順序でも述べたとおり、保育関係科目と教育関係科目の配置に工夫している。さらに、4年間を前期（1年次・2年次）と後期（3年次・4年次）に分けて科目配置を行っている。

### (2) 基礎教育科目

#### 1) 入門ゼミ

1年次の学生には「基礎ゼミ」として、2年次の学生には「応用ゼミ」として、専任教

員が専門を活かしながら、それぞれ少人数の学生に対して同じ方法で、大学で学習するために必要な学問研究の方法や態度を身につけるための演習を実施する。この「入門ゼミ」で修得した学問研究の態度が、3年次と4年次の卒業研究につながるようにしている。

## 2) 基礎教養

興味をもって受講できるようにするため、科目名を学生にとって親しみやすい名称にして、日常生活の視点からさまざまな文化や社会、環境や自然について理解できるように配慮している。

## 3) 情報処理

基礎的な内容の科目は1年次に履修し、レポート作成等に活用できるようにしてある。

### (3) 専門教育科目

保育に関する科目を保育系、教育に関する科目を教育系として、「保育・教育の基礎」および「保育・教育の理解」の双方に配置している。これは、保育と教育の相互関連性を意識できるようにしているからである。また、3つの小科目区分にして、「子ども理解」に心理・健康・栄養の分野の科目を含め、他の小科目区分である「保育・教育の基礎」と「保育・教育の理解」の科目を把握しやすいように体系化を図っている。

### (4) 専門発展科目

#### 1) 人間と心理学の理解

保護者や子どもを「人間」として科学的に理解できるようにするため、心理学関係の科目を多く設定している。

#### 2) 子育て支援

中央教育審議会答申「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」（平成17年1月28日）で指摘されていたように、幼稚園教諭には、家庭や地域の肩代わりではなく、家庭や地域と連携をして、それぞれの教育力の再生・向上を図りながら、教育を行っていくことが求められている。同様に、小学校学習指導要領（平成20年3月）では、「学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること」が小学校教諭に求められている。

さらに、平成20年3月保育所保育指針解説書の「序章 3. 改定の要点（3）保護者支援」には、「保育所における保護者への支援については、保育士の業務として明記するとともに、独立した章（第6章「保護者に対する支援」）を設け、保育所に入所する子どもの保護者に対する支援および地域における子育て支援について定めています」と明記され

ている。

こうした現代的な問題に対応できるようにするため、保育・幼児教育における子どもの育ちについての知識・技術を修得する科目に加えて、小科目区分として「子育て支援」を設定し高度な内容を学修できるようにしている。

### 3) 地域社会の理解

「子育て支援」が十分な効果を発揮できるようにするには、地域社会を理解し地域との交流を図っていく必要がある。こうした今日の課題に対して専門職として対応できるようにするために「地域社会の理解」を設定している。

### 4) 卒業研究

学んだ知識や技術の昇華を図れるよう、少人数で特定の教員に2年間にわたって指導を受ける「卒業研究」を設定している。この「卒業研究」では、3年生と4年生が合同で授業を受けられるようにしている。この理由は、3年生と4年生の双方にとって次のような利点があるからである。

3年生にとっては、4年生が取り組んでいる研究に質問したり、意見を述べることにより、研究の内容や問題点を具体的に把握できること、また、研究を進めるうえでの助言を4年生から得られる利点がある。

4年生にとっては、3年生から出された疑問や意見に対して、納得のいくような説明をしなければならないこと、また、3年生が取り組んでいる研究に助言を与えることにより、自身の研究をより深められるという利点がある。

### 5) キャリア支援

卒業後、仕事をするうえで有用な、キャリア形成を支援する科目を設定している。

## [5] 教員組織編成の考え方および特色

### 1. 教員配置の考え方

#### (1) 必修科目

必修科目 15 科目のうち 13 科目について専任教員を配置して、高い教育効果があげられるようにしている。特に、「基礎教育科目」の「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」（1年次）および「応用ゼミⅠ・Ⅱ」（2年次）は、「専門発展科目」の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」（3年次）と「卒業研究Ⅲ・Ⅳ」（4年次）へ段階的につなぎ、資料の収集・分析・読解から方法論を修得し、高度な教育研究効果をあげられるよう、専任教員を集中的に配当している（表5-1）。

表5-1 必修科目と専任教員の配置状況

|        | 必修科目         | 専任教員の配置状況 |
|--------|--------------|-----------|
| 基礎教育科目 | 基礎ゼミⅠ        | 専任教員 11 名 |
|        | 基礎ゼミⅡ        | 専任教員 11 名 |
|        | 応用ゼミⅠ        | 専任教員 12 名 |
|        | 応用ゼミⅡ        | 専任教員 12 名 |
|        | 英語コミュニケーションⅠ | ---       |
|        | スポーツサイエンスⅠ   | 講師        |
|        | コンピュータ基礎演習Ⅰ  | ---       |
| 専門教育科目 | 発達心理学        | 教授        |
|        | 国語Ⅰ（書写を含む）   | 教授＋非常勤    |
|        | 音楽Ⅰ          | 講師ほか非常勤   |
|        | 教育原理         | 教授        |
| 専門発展科目 | 卒業研究Ⅰ        | 専任教員 14 名 |
|        | 卒業研究Ⅱ        | 専任教員 14 名 |
|        | 卒業研究Ⅲ        | 専任教員 14 名 |
|        | 卒業研究Ⅳ        | 専任教員 14 名 |

#### (2) 科目の小区分ごとの教員配置

優れた業績を有し高度な専門教育ができる教授、および教育実践力に優れた教員が教育課程の中核的な科目を担当するようにしている。特に、「専門教育科目」および「専門発展科目」については、科目区分における小科目区分ごとに、重要な科目に対して専任教員

を配置するようにしている。

「基礎教育科目」の「入門ゼミ」（「基礎ゼミⅠ」、「基礎ゼミⅡ」、「応用ゼミⅠ」、「応用ゼミⅡ」の4科目はいずれも必修科目）には博士号を有する教員を含め専任教員10名以上を配置している。また、「基礎教養科目」では、16科目のうち「言語表現の基礎」、「文章表現の技術」、「くらしと経済」、「くらしと現代企業」、「社会教育を考える」、「生物学を知る」、「環境と生物を考える」、「生命と環境を考える」の8科目に博士号を有する専任教員を配置している。

「専門教育科目」では「子どもの理解」における「小児保健Ⅰ・Ⅱ」、「保育・教育の基礎」における「国語Ⅰ（書写を含む）」（必修）、「保育・教育の理解」における「教育原理」（必修）に博士号を有する教員を配置している。こうした専任教員が中心になることによって、「子ども理解」、「保育・教育の基礎」「保育・教育の理解」における各科目の内容を相互に関連させながら効果的に教育することが可能になる。

「専門発展科目」では、「地域社会の理解」に博士号を有する教員を配置している。また、「人間と心理学の理解」、「子育て支援」、「キャリア支援」など、現実的な問題への対処が課題となる小科目区分には、実践的能力に優れた専任教員を配置し、教育効果を高めるようにしている。さらに中核となる「保育・教育研究」の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」には、博士号を有する教員を含めた14名の教員を配置し、教育効果を高めるようにしている（表5-2）。

表5-2 科目の小区分ごとの教員配置

|        | 科目区分         | 中核となる科目                        | 専任教員の配置状況          |
|--------|--------------|--------------------------------|--------------------|
| 基礎教育科目 | 入門ゼミ         | 基礎ゼミⅠ・Ⅱ<br>応用ゼミⅠ・Ⅱ             | 専任教員11名<br>専任教員12名 |
|        | 基礎教養<br>情報処理 | 言語表現の基礎<br>情報科学                | 教授<br>助教           |
| 専門教育科目 | 子どもの理解       | 発達心理学<br>小児保健Ⅰ・Ⅱ               | 教授<br>教授           |
|        | 保育・教育の基礎     | 保育内容研究Ⅰ・Ⅱ<br>国語Ⅰ（書写を含む）<br>国語Ⅱ | 教授<br>教授＋非常勤<br>講師 |
|        | 保育・教育の理解     | 保育原理Ⅰ・Ⅱ<br>教育原理                | 教授<br>教授           |
| 専門発展科目 | 人間と心理学の理解    | 心理学A・B                         | 教授                 |
|        | 子育て支援        | 子育て支援論                         | 教授                 |
|        | 地域社会の理解      | 地域社会論                          | 教授                 |
|        | 保育・教育研究      | 卒業研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ<br>幼小連携総論          | 専任教員14名<br>講師＋非常勤  |
|        | キャリア支援       | キャリア演習A・B・C                    | 講師                 |

（注）教員については重複して表示してある。

## 2. 専任教員の配置

### (1) 設置基準と教員配置

専任教員数については、大学全体の教員が20名（うち教授9名）で、大学設置基準の教員数17名（うち教授9名）を満たしている。

必修科目を含め主要な科目を担当する教授9名のうち7名は博士号を有し、他の2名もそれにまさるとも劣らない研究・教育業績を有している。准教授・講師・助教11名のうち9名は修士の学位を有し大学・短大での教員として教育研究に携わっている。他の2名は教育の分野において豊かな経験と実務能力を有しており、大学での教育に携わる教育・研究能力を十分に兼ね備えている（表5-3）。

表5-3 設置基準と教員配置

| 学部・学科        | 入学定員   | 予定教員数       | 設置基準の教員数    |
|--------------|--------|-------------|-------------|
| 人間科学部子ども教育学科 | 90名（注） | 20名（うち教授9名） | 17名（うち教授9名） |

（注）この入学定員には3年次編入10名を含まない。

### (2) 科目区分ごとの専任教員数

科目区分ごとに専任教員を案分配分した表を以下に示してある。

「基礎教育科目」には5名、「専門教育科目」には9名、「専門発展科目」には6名を配置している。子どもの保育・教育の中核となる「専門教育科目」に専任教員を最も多く配置し、次いで高度な知識と技能を学修する「専門発展科目」に教員を多く配置している。教育内容の点からみると、バランスのとれた配置である（表5-4）。

表5-4 科目区分ごとの専任教員数（案分配分）

| 科目区分   | 教員数 |
|--------|-----|
| 基礎教育科目 | 5名  |
| 専門教育科目 | 9名  |
| 専門発展科目 | 6名  |
| 合計     | 20名 |

「基礎教育科目」には、「生物学を知る」、「環境と生物を考える」、「生命と環境を考える」等の科目担当で博士号を有する教授、「言語表現の基礎」、「プレゼンテーション演習」等の担当で博士号を有する教授、「社会教育を考える」の担当で博士号を有する教授、「情報科学」、「インターネット演習」等の担当で助教、「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」、「応

用ゼミⅠ・Ⅱ」等の担当で助教、の計5名を配置している。

「専門教育科目」には、「小児保健Ⅰ」、「小児保健Ⅱ」等の担当で博士号を有する教授、「保育内容研究Ⅰ」、「保育内容研究Ⅱ」の担当で博士号を有する教授、「生活Ⅰ」、「生活Ⅱ」、「家庭Ⅰ」、「家庭Ⅱ」等の担当で博士号を有する教授、「図画工作Ⅰ」、「図画工作Ⅱ」等担当の准教授、「乳幼児心理学」担当の准教授、「国語Ⅱ」、「国語科教育法」等担当の講師、「算数Ⅰ」、「算数Ⅱ」等担当の講師、「体育Ⅰ」、「体育Ⅱ」等担当の講師、「音楽Ⅰ」、「音楽Ⅱ」等担当の講師、計9名を配置している。

「専門発展科目」には、「地域社会論」、「地域作りとその手法」の担当で博士号を有する教授、「心理学A」、「心理学B」の担当の教授、「臨床心理学」、「子育て支援論」、「教育相談」等の担当の教授、「総合演習」担当の講師、「教育実習事前事後指導」を担当する2名の講師の計6名を配置している。

### 3. 専任教員の担当科目

#### (1) 科目区分ごとの専任教員の担当科目の割合

各区分ごとの専任教員の担当する科目数は次のとおりである。「基礎教育科目」では36科目のうち18科目(50.0%)、「専門教育科目」では73科目のうち43科目(58.9%)、「専門発展科目」では57科目のうち38科目(66.7%)、全体では166科目中100科目(60.2%)を専任教員が担当していることから、専任教員の担当科目は適正に配置されている(表5-5)。

表5-5 科目区分ごとの専任教員の担当科目数と割合(%)

| 科目区分   | 専任教員担当する科目数(%)         |
|--------|------------------------|
| 基礎教育科目 | 36科目のうち18科目担当(50.0%)   |
| 専門教育科目 | 73科目のうち43科目担当(58.9%)   |
| 専門発展科目 | 57科目のうち38科目担当(66.7%)   |
| 合計     | 166科目のうち100科目担当(60.2%) |

#### (2) 専任教員の担当科目数

専任教員ごとの担当科目数は次のとおりである。番号10准教授の担当科目数は、前期7、後期11の計18、番号15講師は前期8、後期8の計16になっているが、番号10の教員は前期2、後期4、番号15の教員は前期3、後期1の実習担当を含んでいる。実習は複数で単位認定を行うようにしていること(「保育実習ⅡB」の3名以外の実習については4名が担当)、実習の巡回指導は学科の教員が協力して行うことから、教育研究上の支障はな

いと考えている（表5－6）。

表5－6 専任教員における担当科目数

| 番号 | 職 位 | 前期担当科目数 | 後期担当科目数 | 計  |
|----|-----|---------|---------|----|
| 1  | 教 授 | 6       | 5       | 11 |
| 2  | 教 授 | 1       | 1       | 2  |
| 3  | 教 授 | 7       | 4       | 11 |
| 4  | 教 授 | 7       | 6       | 13 |
| 5  | 教 授 | 4       | 4       | 8  |
| 6  | 教 授 | 6       | 8       | 14 |
| 7  | 教 授 | 6       | 5       | 11 |
| 8  | 教 授 | 6       | 6       | 12 |
| 9  | 教 授 | 6       | 9       | 15 |
| 10 | 准教授 | 7       | 11      | 18 |
| 11 | 准教授 | 5       | 6       | 11 |
| 12 | 講 師 | 6       | 3       | 9  |
| 13 | 講 師 | 6       | 7       | 13 |
| 14 | 講 師 | 8       | 6       | 14 |
| 15 | 講 師 | 8       | 8       | 16 |
| 16 | 講 師 | 4       | 4       | 8  |
| 17 | 講 師 | 9       | 6       | 15 |
| 18 | 講 師 | 4       | 4       | 8  |
| 19 | 助 教 | 4       | 4       | 8  |
| 20 | 助 教 | 2       | 2       | 4  |

#### 4. 実務経験を有する教員

保育・教育の実践者を養成するためには、保育・教育の現場を十分に理解し実践できる指導者を欠かすことができない。こうした点を考慮して、小学校教育について実務経験が豊かで研究業績のある教員を2名（国語等担当および算数等担当）配置している。

国語等担当（「国語Ⅱ」、「国語科教育法」、「教育実習事前事後指導」等）の教員（講師）は、小学校校長の経歴と「国語教育の継承と創造」、「国語国文学論集」のほか国語教育に関する多くの著書を持ち、「話しことばにおける倫理的側面」、「単元学習試案『日本人のコミュニケーション』」等、国語教育に関する多数の研究論文を有している。また、算数等担当（「算数Ⅰ」、「算数Ⅱ」、「算数科教育法」等）の教員（講師）は、小学校校長の経歴と算数教育に関する著書、「算数科学習指導法の教育工学的アプローチ－CCTV利用による児童の反応分析と授業課程の吟味」、「算数科学習指導法の教育工学的ア



プロッチー授業分析におけるCCTVの有効性を探る」、「アナライザーを用いた児童の反応分析」等、算数教育に関する研究論文を有している。いずれの教員も教科指導法および教育実績、研究業績が優れており、子ども教育学科の教員として適格である。

実務経験が豊かな教員2名（いずれも講師）は、全体の教員数（20名）の10%であることから適正人数であると考えられる。なお、保育現場については、研究業績が優れた他の教員2名（教授および講師：「5. 中心となる研究分野」参照）が経験しているため十分に対応できる。

## 5. 中心となる研究分野

保育・教育関係の中心となる「保育内容研究Ⅰ・Ⅱ」、「保育原理」、「教育原理」（「専門教育科目」）の担当者には博士号を有する教員を配置している。また、「言語表現の基礎」（「基礎教育科目」）、「国語Ⅰ（書写を含む）」（「専門教育科目」）、「小児保健」（「専門教育科目」）、「地域社会論」（「専門発展科目」）の担当者は博士号を有する教員である。

このほか、「発達心理学」（「専門教育科目」）および「心理学A・B」（「専門発展科目」）、「子育て支援論」（「専門発展科目」）の担当者は十分な研究業績を有している。

中心となる研究分野および関連する研究分野には教員を次のように配置し（表5-7）、学部・学科の特色を發揮し教育内容を高められるようにしている。

表5-7 研究分野と教員配置

| 研究分野    | 専任教員の配置    |
|---------|------------|
| 保育研究    | 教授1名・講師2名  |
| 初等教育研究  | 教授2名、講師2名  |
| 発達研究    | 教授2名・准教授1名 |
| 子育て支援研究 | 教授3名       |
| 心理学的研究  | 教授2名・准教授1名 |
| 地域研究    | 教授2名       |

（注）教員は重複して表示

中心となる「保育」研究分野では、教育・保育関係の著書（「保育内容総論」、「保育原理－新しい幼児教育基礎論」等）多数のほかに、幼稚園教諭養成カリキュラム関係、幼児の自発的活動関係、幼稚園児の動態等、幼稚園児に関する多くの研究業績と博士号を有している教授、「乳幼児保育の基本」や「保育所スーパービジョン『園長の責務と専門性の研究』」の著書のほかに、乳児期の愛着関係に関する研究業績を有し、保育園園長の経歴をもつ講師、幼稚園児および保育園児の健康や生活習慣に関する多数の研究論文を有する講師が中心となり、「幼児教育研究センター」において幼児教育に関する研究活動、幼

児教育に関する研修の企画・運営、幼児教育に関する普及・出版活動等に取り組む。

同じく中心となる「初等教育」研究分野では、「教育原理」、「教育原論」の著書のほかに、教科教育における教育実践関係、幼小関連における学齢成熟関係、教科教育学の構想関係等に関する研究論文と博士号を有する教授、「子どもの発達と生活科」、「生活科に期待するもの」、「現代社会における子どもの発達と教育—『前思春期』を中心として」等の研究論文を有する教授、小学校校長の経歴をもち「新教育課程『国語』の課題と実践」、「全訂教育実習指導書 授業の理論と実践」ほか多数の著書と、「言語感覚を育てる「書く活動」」、「文章意識を育てる工夫」等多数の研究論文をもつ講師、小学校校長の経歴をもち「数学的な見方・考え方を育てる算数指導と教師指導」、「大事にしたい授業中の指導技術」の著書のほかに、算数学習指導法に関する研究論文を多く有している講師が中心となって、「児童教育研究センター」において、小学校教育に関する研究活動、小学校教育に関する研修の企画・運営、幼児教育に関する普及・出版活動等に取り組む。

関連する研究分野「発達研究」では、発達に関する著書（「教育心理学」、「人間への心理的アプローチ」、「基礎心理学通論」等）を多く有し、直観像、空間概念の発達、記憶等、発達に関する多数の研究論文を有する教授、「乳幼児心理学」、「乳幼児研究法」等の著書をもち、乳幼児期におけるジョイント・アテンションに関する研究論文を有する准教授が中心となり、乳児期から老年期までの多数の研究論文（「極低出生体重児の2歳児における発達の特徴と養育態度の関連について」、「子どもの自立と中年期」、「老化と呆け」等）を有する教授が補佐する。

「子育て支援研究」では、「はじめての育児」、「3歳までのしつけ」、「母と子の面接入門」等、子育て支援に関する多数の著書を有するとともに、乳幼児期から中年期、老年期まで多数の研究論文をもつ教授が中心となるが、「地域における子育て支援に関する基礎的研究」の研究論文を有する博士号の教授、および「幼児期に望まれる家庭教育」、「家庭における幼児の育ちの状況」、「心の育ちという視点」等の研究論文を有する教授が補佐する。

「心理学研究」では、「総説人間の心理」、「教育心理学要説」等多数の著書、「イメージ能力の個人差について」、「記憶法と心像能力—場所法とペグワード法の場合」等、知覚・記憶・学習等に関する多数の研究論文をもつ教授、「仕事とカウンセリングマインド」、「子どもの遊戯療法における治療構造」、「臨床心理士の役割と阪神大震災」等多くの臨床心理学に関する研究論文をもつ教授、「実験と事例から学ぶ意欲を育てる保育と教育」の著書があり、実習指導に関する研究論文等教育心理学関係の業績もある准教授が中心となる。発達心理学と臨床心理学が中心ではあるが、こうした教員の幅を広げ知覚・学習・教育等の研究にも拡大していきたい。

「地域研究」では、「地域社会の変貌と住民意識」、「地域の福祉経済学—手作りの地域福祉をめざして」、「さぐる こだわる つくる 地域作り論—その視点と手法」等多数の著書を有し、「『地域』研究の方法をめぐる」、「地域作りの課題と手法」等多数の研究論文をもつ博士号を有する教授が中心となるが、「コミュニティ意識を育てる公民館経営」、「教育と地域社会」、「ボランティア活動と生涯学習」等、地域社会に関する研究論文と博士号を有する教授が補佐する。

## 6. 教員の年齢構成

平成 23 年 4 月から就任する 2 名の教員を含めて、平成 22 年時点における予定も含めた専任教員年齢構成は、65 歳以上が 8 名、64 歳～40 歳が 5 名、39 歳以下が 7 名となり、全体的に教員の年齢構成はバランスがとれているといえる。なお、65 歳以上の専任教員は、心身ともに健康で活力があり、研究および教育に対する情熱をもっていることから、教育研究上支障はないと考えている。

教員の定年については、富澤学園東北文教大学定年規程（資料 1 1）第 2 条に、定年到達の年齢が満 65 歳と規定されている。しかしながら、大学設置にともなう就任予定の教員のうち、就任時に 65 歳を越える教員および完成年度までに満 65 歳を越える教員については、同規程第 5 条および附則 2（資料添付）により、「本学設置にかかわり採用した教育職員にして再雇用者にあつては、79 歳を定年とし、その後については第 5 条第 1 項の規定によるもの」とし、完成年度に 79 歳に到達する教員に対しては、79 歳まで定年を延長することで、完成年度末までの教員組織を確保し教育水準を維持することができる。

さらに、中堅・若手の専任教員の教育力の向上を図るために、授業内容の改善を目的とした組織的活動（FD 活動等）を実施することにより（〔16〕授業内容の改善を図るための組織的な取組参照）、完成年度以降も教育水準を維持することができる。

（資料 1 1）富澤学園東北文教大学定年規程

平成 22 年 4 月 1 日時点で 34 歳の助教（担当予定科目：基礎ゼミⅠ、基礎ゼミⅡ、応用ゼミⅠ、応用ゼミⅡ、体育科教育法）を採用し、年齢構成の是正に努め、教育研究水準の維持及び教育研究の活性化を図る。

また、将来計画の中で年齢構成のバランス図りながら、順次、是正していく。

## [6] 教育方法、履修指導方法および卒業要件

### 1. 授業の内容 ・ 授業方法 ・ 学生数 ・ 配当年次

#### (1) 授業の内容と授業方法

授業の形式は、講義、演習、実験・実習とし、それぞれの形式に沿った授業方法で教育内容を高めるようにする。

**講義形式の授業**は、15時間の教室内の学習（以下、授業）と30時間の予習・復習（以下、自習）の計45時間で1単位とすることを原則としているので、1学期の講義科目は、30時間の授業と60時間の自習の計90時間で2単位になる。したがって、1学期の授業回数は必ず15回実施し、試験を行う場合は授業とは別に時間を設定する。また、できるだけ課題、小試験、小レポート等を課し、学生に自習を促すようにする。

**演習形式の授業**については、30時間の授業と15時間の自習の計45時間で1単位とするので、1学期の演習科目は1単位になる。演習の授業も1学期の授業回数は必ず15回実施し、試験を行う場合は授業とは別に時間を設定する。授業内で発表等を行うようにして学生の自習を促すようにする。

**実験・実習形式の授業**は、原則として45時間の授業で1単位とするが、次のような例外事項を設定する。なお、試験を行う場合は授業とは別に時間を設定する。

#### 1) 各種実習

教育実習および保育実習は、学外の教育施設や保育施設等で行われることから、教室外の学習45時間で1単位とする。

#### 2) 心理検査法実習

授業外の学習としてレポートを課すことによって、15時間の自習時間を確保することから、30時間の授業をもって1単位とする。

#### (2) 授業内容と学生数

保育関係の免許および資格取得希望者を90名、小学校教諭一種免許状取得希望者を30名以内と想定して時間割を組んでいる。前者は定員の90名を想定しているので問題はないが、後者の場合、希望者が30名以上になったときには、クラスを分割するなどして適正規模の人数で授業ができるようにする。

「入門ゼミ」と「卒業研究」は、少人数で授業ができるように配慮している。入門ゼミ

（「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」、「応用ゼミⅠ・Ⅱ」）は、1ゼミあたり8名程度、卒業研究は14名程度（3年生7～8名＋4年生7～8名）に調整する。また、必修科目の「英語コミュニケーションⅠ」および「コンピュータ基礎演習」については、4クラスを設定して1クラス22～23名程度にしている。さらに、多くの学生が履修すると予想される科目、および厚生労働省の告示科目については、原則として2クラスを設定し1クラス45名程度にしている。選択科目の演習科目については、30名以上の履修者が出た場合は原則として2クラスにする（表6－1）。

表6－1 授業と学生数

| 授 業 科 目      | 想定受講学生数 | ゼミ数 | 授業あたりの学生数 |
|--------------|---------|-----|-----------|
| 基礎ゼミⅠ・Ⅱ      | 90      | 11  | 8～9       |
| 応用ゼミⅠ・Ⅱ      | 90      | 12  | 7～8       |
| 卒業研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ  | 200（注）  | 14  | 14～15     |
| 英語コミュニケーションⅠ | 90      | 4   | 22～23     |
| コンピュータ基礎演習   | 90      | 4   | 22～23     |

（注）3年次と4年次（編入学者20名を含む）

### （3）授業内容と配当年次

原則として、基礎的内容に関する科目を1年次および2年次に、専門性の高い科目を3年次および4年次に配置して、段階的・系統的な学習ができるようにしている。

ただし、「基礎教育科目」では、さまざまな視点から教養を高めるために、1年次から4年次まで履修のバランスを考慮して科目を配置している（〔4〕教育体系参照）。

「専門教育科目」と「専門発展科目」については、原則として、基礎的な内容の科目または保育系の科目は1・2年次に、応用面を含んだ内容の科目または教育系の科目は3・4年次に配置し、段階を踏んで円滑に学習できるようにしている。

## 2. 履修指導法

### （1）授業計画（シラバス）

学生が授業内容を十分把握したうえで、履修計画を立てることができるようにするため、全科目について「授業のねらい」、「授業の概要」、「学習目標と評価基準」、「各回ごとの授業内容」、「単位認定の方法と基準」、「使用テキスト」等、統一した様式でシラバスを作成して学生に配布する。

## (2) 学生便覧

「学科の目標とカリキュラム」、「年間行事予定」、「単位制度」、「履修の方法」、「授業」、「試験」、「成績評価」等を記載した学生便覧を配布し、大学における単位制や履修方法、学習活動等について学生が理解しやすいようにする。

## (3) 履修ガイダンス

保育・教育問題に対する関心を喚起しながら、積極的に学習に取り組めるようにするため、入学時に次のような履修ガイダンスを実施する。

### 1) 大学における単位制度

授業形態と単位、教室等における学習と予習・復習の自主学習、必修科目、選択必修科目、選択科目、 Semester制、科目登録の方法、履修方法、GPAとキャップ制、定期試験と単位認定方法、成績評価等について、教務担当者が丁寧に説明する。

### 2) カリキュラムの概要

教育課程における区分と学修上の目標、卒業要件、卒業や資格・免許状における必修科目、選択科目、自由科目等について履修モデルを使って説明する。

### 3) クラス・ミーティング

1学年を2クラスに分け、それぞれクラス担任をおく。クラス担任は、4年間の履修計画、時間割作成法、履修科目登録法、単位認定要件、受講のマナー、自主学習等について説明し、学生の質問や疑問点に答える。

### 4) 図書館ガイダンス

「図書館利用の手引き」を学生に配布し、図書館の概要と所蔵図書、貸出業務、図書カード、文献検索法、司書の役割と支援等について説明する。また、クラス単位で学生図書館を案内し、実際に文献検索や図書を借りて返却することを体験させる。

### 5) コンピュータガイダンス

コンピュータ室・マルチメディア演習室の利用の仕方・注意事項などを説明し、学生が自習などで活用できるようにする。

毎学期の開始時には、履修のためのオリエンテーションを開催し、前記1)や2)について繰り返し説明し、卒業に必要な単位数を確認させ、教職員が連携して履修ミスを防ぐ体制を整える。

#### (4) 学習支援室

科目履修や日常的な学習、各種検定試験の勉強などについて、学生をサポートするために学習支援室を開設する。学習支援室には時間を設定して教員が交替で詰め、学生の学習上の課題や悩みにアドバイスをする。

### 3. 履修モデル

履修モデルを作成するに当たっては、次の5点について考慮している。

- ①学科の人材像に照らして科目を配置
- ②複数学年にわたって配置されている科目は、全体の履修バランスを配慮
- ③出来るだけ各学年の取得単位数のバランスを考慮
- ④必修科目は※で表示
- ⑤最低履修単位数(124単位)を表示

#### (1) 保育・家庭教育力向上型

人材像①保育・家庭教育力向上型「家庭における教育力を高めるべく、子どもの育ちにかかわる高度な専門的知識を有し、子どもや保護者を的確に支援できる人材」に対応した履修モデルである。

専門教育科目の「発達心理学」、「幼児理解の理論と方法」等、「子どもの理解」に関する科目を履修することで子どもの育ちについて理解を深め、「保育指導法総論」、「教育課程総論」、「保育原理Ⅰ・Ⅱ」、「教育原理」、「教職概論」等の科目を履修し保育・教育の本質を深く理解し、「保育内容研究（言葉Ⅰ・Ⅱ、人間関係Ⅰ・Ⅱ、健康Ⅰ・Ⅱ等）」、「国語Ⅰ（書写を含む）・Ⅱ」、「生活Ⅰ」などの学修を通して保育・教育の方法について専門的な知識と技術を身につけながら、「家族援助論」、「子育て支援論」、「子育て支援実践」、「家族心理学」、「教育相談」等専門発展科目を履修して、家庭の教育力向上に貢献できる能力を養うモデルである。

(資料12-1) 履修モデル 保育・家庭教育力向上型

#### (2) 学校・地域社会教育力向上型

人材像②学校・地域社会教育力向上型「子どもを取り巻く地域社会の教育力を高めるべ

く、地域にかかわる諸問題を理解し、「リーダー的な立場で地域に貢献できる人材」に対応した履修モデルである。

基礎教育科目の基礎教養の「異文化コミュニケーション」、「くらしと憲法」、「くらしと倫理学」、「環境と生物を考える」、「情報科学」などの人文科学・社会科学・自然科学の各分野にわたる科目を学修することによって、幅広い視野と教養を身につけるとともに、専門教育科目の「音楽Ⅰ・Ⅱ」「体育Ⅰ・Ⅱ」、「図画工作Ⅰ・Ⅱ」の指導技術の基礎、専門教育科目の「発達心理学」、「児童心理学」等の科目で児童の発達や心理の基礎を修得する。また、専門発展科目の「地域社会とボランティア」、「地域社会論」、「地域文化論」、「臨床心理学」、「ボランティア活動」等の履修をとおして地域社会や文化を理解し、地域社会の教育力に貢献できる能力を養う履修モデルである。

(資料12-2) 履修モデル 学校・地域社会教育力向上型

### (3) 接続教育充実型

人材像(3)「就学前教育と初等教育の円滑な接続教育を行うべく、乳幼児期から学童期の子どもの理解を深め、高い専門性と優れた判断力を有する人材」に対応した履修モデルである。

専門教育科目の子どもの理解の「発達心理学」、「乳幼児心理学」、「児童心理学」等の科目を履修することによって幼児や児童の理解を深め、専門教育科目の保育・教育の基礎の「音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「国語Ⅰ(書写を含む)」、「体育Ⅰ・Ⅱ」、「生活Ⅰ」、「道徳の指導法」、「子どもの英語」等の科目を履修することにより、保育・教育の技術を身につけ、専門発展科目の「心理学A」、「家族心理学」、「臨床心理学」、「心理検査法」などの科目を履修することにより、子どもの育ちに対する理解や対応策を学修し、専門発展科目の「幼小連携総論」、「教職実践演習(幼稚園)」、「教職実践演習(小学校)」を履修することにより、就学前教育と初等教育の円滑な接続教育をする能力を養う履修モデルである。

(資料12-3) 履修モデル 接続教育充実型

## 4. 履修科目の登録上限

大学設置基準第27条の2第1項に基づいて、単位の過剰登録を防ぎ、学生の自習を促し学習内容を実質的に定着させるため、1年間に履修登録できる単位数の上限を原則として42単位とする。ただし、優秀な学生の学習意欲を尊重し、学習の機会を広げるために、あ



る学期のG P Aが3.40以上であった場合には、教授会の議を経て、次の学期を含む1年間の履修登録単位数の上限を4単位加算する（資料13）。

（資料13）成績評価とG P A

## 5. 他大学における履修等の考え方

学生の知的関心を満たし学修の範囲を広げるために、他大学における授業科目の履修を認める。ただし、学則第31条に基づき、60単位を超えない範囲で教授会の議を経て、本学において修得したものとみなす。なお、山形短期大学（東北文教大学短期大学部）における科目履修については、本学において修得したものとみなさない。

## 6. 卒業要件

卒業必修単位22単位を含め、基礎教育科目から16単位以上、専門教育科目から22単位以上、専門発展科目から14単位以上の計124単位以上取得することが卒業要件となる（表6-2）。

表6-2 卒業要件に関する単位取得法

| 科目区分   | 履修方法                                     | 学 年 |   |   |   | 計  | 履修条件   | 必修以外   | 単位数合計   |
|--------|--|-----|---|---|---|----|--------|--------|---------|
|        |  | 1   | 2 | 3 | 4 |    |        |        |         |
| 基礎教育科目 | 必修科目の単位数                                 | 7   |   |   |   | 7  | 16単位以上 | 72単位以上 | 124単位以上 |
|        | 必修科目以外の科目から9単位以上                         |     |   |   |   | 9  |        |        |         |
| 専門教育科目 | 必修科目の単位数                                 | 1   | 4 | 2 |   | 7  | 22単位以上 | 72単位以上 | 124単位以上 |
|        | 必修科目以外の科目から15単位以上                        |     |   |   |   | 15 |        |        |         |
| 専門発展科目 | 必修科目の単位数                                 |     |   | 4 | 4 | 8  | 14単位以上 | 72単位以上 | 124単位以上 |
|        | 「人間と心理学の理解」、「子育て支援」、「地域社会の理解」からそれぞれ2単位以上 |     |   |   |   | 6  |        |        |         |
| 合 計    |  | 8   | 4 | 6 | 4 | 52 | 124    |        |         |

## [ 7 ] 施設・設備等の整備計画

### 1. 校地、運動場の整備計画

#### (1) 校地、運動場の考え方

本学では、短期大学部と校地・運動場を共用して使用するので、新たな整備計画はないが、校地に関する「教育にふさわしい環境」として、第1に、教育・研究活動に専念できる静かさ、第2に、豊かな自然とゆとり、第3に、安全で健康的な空間、第4に、通学・通勤の利便性を確保している。

##### 1) 「静かさ」と第2の「自然とゆとり」について

本学と短期大学部が使用する校地(31,843 m<sup>2</sup>)は、山形市南部の田園地帯に位置し、蔵王山麓の四季の移り変わりを感じられる豊かな自然と教育・研究活動に適した静かな環境にある。完成予定年度には収容定員960名(大学学部380名、短期大学部580名)となるが、学生一人当たり33 m<sup>2</sup>以上の敷地面積があり、大学設置基準第37条および短期大学設置基準第30条の規定する最低基準の3.3倍であり、ゆとりある学生生活・教育活動が可能な校地を確保している。

##### 2) 「安全・健康」について

平成20年より校地正門に守衛室を設け、部外者の入校を管理することで安全に配慮するとともに、校地内を禁煙とすることで健康的な空間を確保している。

##### 3) 「利便性」について

本学の校地が蔵王駅(JR奥羽本線で山形駅から1駅)から約500m(徒歩で約10分)に位置しているので十分に利便性を確保している。

運動場に関しては、第1に、通年での利用、第2に、安全性の2点を確保している。

第1の「通年利用」に関しては、校地内にある体育館(1,970.53 m<sup>2</sup>:バスケットゴール4台、バレーボール等のネット支柱設置場所12点)を使用する。本学のある山形市は降雪を伴う寒冷地域であることから、11月から3月の冬季期間も教育活動や部活動に支障をきたさないように、校地内の運動場(4,004 m<sup>2</sup>:グランド+プール)とフットサル場(多目的広場850 m<sup>2</sup>:移動式フットサルゴール2台)の屋外運動場のほかに体育館を使用する。

第2の「安全性」に関しては、フットサルやソフトボール等を授業や部活動で行うフットサル場(多目的広場)について、転倒時の衝撃を和らげる弾力性のあるものに人工芝を張替えるとともに、ボール用の防護ネットを設置(ともに平成18年)しているのをはじめ、体育館のメンテナンスも毎年定期的に行うこと等で確保している。「校舎の配置図」に運

動場を明示したものが資料 1 4 である。

#### (資料 1 4) 校舎の配置図

#### (2) 運動場の利用計画

運動場・体育施設は既存の運動場や体育館を短期大学部と共用する。

授業に関しては、「体育 I・II」、「スポーツサイエンス I・II」等の体育館や屋外運動場を使用する授業が、短期大学部の授業と時間が重複しないように調整して開講する。

部活動に関しては、多目的ホールをダンス部・剣道部、体育館をバレーボール部・バスケットボール部・バドミントン部・卓球部・フットサル部（フットサル部は冬季のみ）が利用する。16 時から 21 時までの部活動時間を 2 分割するとともに、ボール防護用ネットで体育館内を 2 分割して安全性を確保して、各部が毎週定期的に活動を行えるよう計画している。

#### (3) 学生の休息その他の利用

学生の休息等の空間も短期大学部と共用する。屋内における学生の福利厚生施設として、学生食堂（396.0 m<sup>2</sup>、230 席）、購買部（49.0 m<sup>2</sup>）、学生ホール（2 号館：62.59 m<sup>2</sup>、8 号館 99.61 m<sup>2</sup>）を備える。学生の部活動用の部室 16 室（部室棟に 14 室、体育館に 2 室）は、いずれも短期大学部と共用する。また、カウンセリングルームを配置して、非常勤ではあるがカウンセラーによる相談を受けられるようにする。

屋外に関しては、新設の校舎周辺や短期大学部 2 号館入り口等に花壇や植え込みを設けているほか、6 号館と体育館の間のテラス（150 m<sup>2</sup>）にテーブル 10 台と肘掛付のイス 50 脚、1 号館南側の藤棚（105 m<sup>2</sup>）にテーブル 1 台と 3 人掛けベンチ 4 台、1 号館東側の桜並木の桜周辺の芝生地に 3 人掛けベンチ 5 台を確保し憩いの場としている。

## 2. 校舎等施設の整備計画

### (1) 教員の研究室、教室の整備計画

#### 1) 研究室

教育・学生指導・研究を充実させるため、教員研究室は一人一室とする。各教員には、四年制大学の設置に伴い建設される新校舎3階の研究室、および短期大学部施設内の研究室を割り当てる。そのため本大学の専任教員20名全員分の研究室が、キャンパス内に確保される。さらに、教員間の活発な研究交流を図るために、複数の教員による共同研究の場としての「教員用共同研究室」（新校舎3階）も設ける。

#### 2) 教室

教育効果を高めるために、授業形態に応じて講義室、演習室、実験・実習室で授業を行なう。演習のうち、「入門ゼミ」については1ゼミあたり8名程度、「卒業研究」については14名程度、「英語コミュニケーションⅠ」および「コンピュータ基礎演習」については1クラス22～23名程度で、授業が行えるように教室を確保する。また、重点をおく科目「卒業研究」の授業をより効果的にするため、学生自習用の「共同研究室」（新校舎2階）を2室設ける。「共同研究室1」は3年生、「共同研究室2」は4年生が「卒業研究」のために自習をする場合に使用する。この「共同研究室」には、4名1セットの対面型机を4セット設置する。

なお、先に述べた「教員用共同研究室」は、教員による共同研究の場であるとともに、複数の教員が合同で学生の研究指導を行う場合にも使用する。こうした学生の「共同研究室」や「教員用共同研究室」は、学生・教員それぞれの研究および共同研究活動の充実化を目的とするものである。

### (2) 必要な施設・設備と整備計画

教室については、授業の形態に応じて「講義室」、「演習室」、「実験・実習室」がそれぞれ必要となる。「講義室」は2室以上、「演習室」は同じ時間枠で開講の「入門ゼミ」の数（11クラス）に対応して11室以上が必要である。実験・実習室として必要な施設は、「音楽（音楽Ⅰ、音楽Ⅱ等）」、「図画工作（図画工作Ⅰ、図画工作Ⅱ）」、「理科（理科Ⅱ）」、「家庭科（小児栄養Ⅰ、小児栄養Ⅱ）」、「心理実験室」があげられる。

また、体育館（「スポーツサイエンスⅠ」、「スポーツサイエンスⅡ」、「体育Ⅰ」、「体育Ⅱ」）、情報処理の施設（「コンピュータ基礎演習」、「コンピュータ応用演習」、「インターネット演習」、「表計算応用演習」、「マルチメディア演習」等）、語学学習の施設（「英語コミュニケーションⅠ」、「英語コミュニケーションⅡ」等）も必要となる。

これらの必要とされる施設に対応し、それぞれ次のような整備計画を立てている。まず「講義室」については、既存の教室を大学の専用として2室転用する。「演習室」につい

では、同様に大学の専用として5室を転用するとともに、新校舎内に「演習室」4室および「小演習室」2室を準備する。

「実験・実習室」のうち、「音楽」の実習室については、PML室（ピアノ・ミュージック・ラボラトリー）、ピアノ練習棟、音楽室を子ども学科と共用することに加え、新校舎に、軽い運動を伴った表現演技、音楽活動、さまざまな形態の発表会等を行なうための「多目的ホール」を設置する。また同じフロアには、「用具庫」2室や「ロッカールーム」も設ける。

「図画工作」については、「第1造形室」、「第2造形室」（223教室を改修）を子ども学科と共用する。「理科」については、短期大学部「第2造形室」を「理科教室」として転用し大学専用施設として用いる。

「家庭科」については、「家政実習室兼調理実習室」および「準備室」を短期大学部と共用する。

心理学の実験室については、新校舎内に「心理学実験室」として設置する。なおこの「心理学実験室」はデータ集計等に使用するとともに、共同の研究室としての使用も目的とする。そのため、(1)で述べた学生間および教員の「共同研究室」と同様、研究活動の活性化のための施設としての機能も果たすようになっている。また体育館については短期大学部と共用する。

情報処理の施設については、「第1コンピュータ室」、「第2コンピュータ室」、「マルチメディア室」等、語学学習の施設については、「マルチメディア室」を短期大学部と共用していく。

また、サークル活動や談話・休憩等に利用する「8号館学生ホール」（短期大学部と共用）を新設する。

必要な施設および整備する施設の詳細を表7-1に示した。備考欄には、短期大学部との共用について明示するとともに、新校舎内の施設、短期大学部からの転用施設についても略号で示してある。短期大学部と共用の教室は、短期大学部の利用予定を勘案しても支障はない（資料16）。

#### （資料16）共用施設一覧

- <備考欄の略号> 新：新校舎内の施設  
転：短期大学施設から転用  
人専：人間科学部子ども教育学科専用  
子共：短期大学部子ども学科と共用  
短共：短期大学部と共用

表7-1 施設等の整備計画

| 必要な施設       | 整備する施設   | 備考   |
|-------------|--|------|
| 講義室 2室以上    | 「演習室」4室 (70.39㎡、79.27㎡) : 824教室、825教室、826教室、821教室<br>「小演習室」2室 (38.90㎡、39.69㎡) : 822教室、823教室      | 新/子共 |
| 演習室 10室以上   | 「講義室」2室 (154.0㎡、80.03㎡) : 731講義室、732講義室<br>「演習室」5室 (49.5㎡、70.0㎡) : 623教室、624教室、632教室、633教室、634教室 | 転/人専 |
| 「音楽」の実習室    | 「多目的ホール」(249.10㎡) : 軽い運動を伴った表現演技、音楽活動、さまざまな形態の発表会等を行なう<br>「用具庫」2室 (34.03㎡、33.32㎡)                | 新/短共 |
|             | 「PML室」(155.25㎡ : ピアノ・ミュージック・ラボラトリ)、ピアノ練習棟、音楽室  | 子共   |
| 「図画工作」の実習室  | 「第1造形室」(145.8㎡)、 「第2造形室」(97.2㎡)  | 子共   |
| 「理科」の実験室    | 「理科教室」(97.2㎡) : 短期大学部「第2造形室」を転用。短期大学部223教室が「第2造形室」(97.2㎡)に。                                      | 転/人専 |
| 「家庭科」の実習室   | 「家政実習室兼調理実習室」(132.4㎡)<br>「準備室」(21.6㎡)  | 短共   |
| 心理学の実験室     | 「心理学実験室」(47.95㎡) : データ集計や共同研究にも使用。   | 子共   |
| 学生の共同研究用施設  | 「共同研究室1」(51.19㎡) : 3年生の「卒業研究」用<br>「共同研究室2」(47.98㎡) : 4年生の「卒業研究」用<br>4名1セットの対面型机が4セット設置           | 子共   |
| 合同の研究指導用施設  | 「教員用共同研究室」(59.00㎡) : 教員共同研究や合同の学生指導等に使用  | 子共   |
| 学生ホール・ロッカー室 | 「学生ホール」(99.61㎡) : サークル活動や談話・休憩等に利用   | 短共   |
|             | 「学生ロッカー室」(47.95㎡) : 390名分  | 人専   |
|             | 6号館ロビー、2号館学生ホール  | 短共   |
| 体育館         | 体育館  | 短共   |
| 情報処理の施設     | 「第1コンピュータ室」(102.64㎡)、 「第2コンピュータ室」(66.24㎡)、 「マルチメディア演習室」(126.0㎡)                                  | 短共   |
| 語学学習の施設     | 「マルチメディア演習室」(126.0㎡)   | 短共   |
| 幼児教育の実習棟    | 「幼児教育実習棟」(140.94㎡)   | 短共   |

(3) 実験等における器具の整備計画

実験等における器具等の整備計画は、表7-2のとおりである。科目名別に示す。なお、器具名等の右側の欄に示す数字は数量を意味している。

表7-2 科目名ごとの整備計画(1)

| 科目名                             | 器具等の設備               |                    |                       |    | 教室                   |
|---------------------------------|----------------------|--------------------|-----------------------|----|----------------------|
| 音楽Ⅰ、音楽Ⅱ、音楽Ⅲ                     | 教授用機器                | 1                  | 学生用機器                 | 32 | P・M・L                |
|                                 | MLアタッチメント            | 34                 | スイッチングハブ              | 6  |                      |
|                                 | 機器収納架                | 1                  | 子機スピーカー切替スイッチ         | 32 |                      |
|                                 | YMLコントローラー           | 1                  | マイク付ヘッドホン             | 33 |                      |
|                                 | ミキシングエンジン            | 2                  | コブラネットカード             | 5  |                      |
|                                 | UTPケーブル              | 33                 | 楽器固定金具                | 1  |                      |
|                                 | 学校用オルガン              | 1                  | 指導用オルガンソフト            | 1  | 音楽                   |
|                                 | ソプラノリコーダー            | 2                  | アルトリコーダー              | 2  |                      |
|                                 | タンバリン                | 2                  | タンバリン                 | 2  |                      |
|                                 | フォークギター              | 1                  | 箏セット                  | 1  |                      |
|                                 | リズムテックボンゴ            | 1                  | コンサートウッドブロック          | 1  |                      |
|                                 | ハンドカスタネット            | 25                 | 学校用ハーモニーキーボード         | 5  |                      |
|                                 | 鍵盤ハーモニカ              | 5                  | ソプラニーノリコーダー           | 2  |                      |
|                                 | テナーリコーダー             | 2                  | バスリコーダー               | 2  |                      |
|                                 | タンバリン                | 2                  | クラシックギター              | 1  |                      |
|                                 | 長胴太鼓                 | 1                  | 三味線セット                | 1  |                      |
| カバサ                             | 1                    | LPスーパーギロ           | 1                     |    |                      |
| リズムテック・トラディショナルマラカス             | 1                    |                    |                       |    |                      |
| 保育内容研究(表現Ⅰ)、保育内容研究(表現Ⅱ)、卒業研究Ⅰ～Ⅳ | 縄とび                  | 25                 | 長なわとびセット(5組1セット)      | 1  | 多目的ホール               |
|                                 | ホッピング・グループ(大人用)      | 1                  | はいはいトンネル              | 1  |                      |
|                                 | フラフープ                | 1                  | フラフープスタンド             | 1  |                      |
|                                 | マット                  | 2                  | ホッピング・グループ(幼児用)       | 1  |                      |
|                                 | パタパタボールプール           | 1                  | フレイロックミニスロープ          | 1  |                      |
|                                 | フレイロックミニステップ         | 1                  | テーブル                  | 1  |                      |
| 社会Ⅰ、社会Ⅱ                         | 地球儀 シ-オ50            | 1                  |                       |    | 8号館3F教材室             |
|                                 | 42インチフルハイビジョンPDP     | 1                  | PDP用スピーカー             | 1  | 乳児保育<br>小児保健<br>健実習室 |
| 収納用ボックス                         | 1                    | ブルーレイ・VHS・HDDレコーダー | 1                     |    |                      |
| HDMI接続ボード                       | 1                    | ディスプレイスタンド         | 1                     |    |                      |
| HDMIケーブル(2m)                    | 1                    | PC接続ケーブル(3m)       | 1                     |    |                      |
| 小児栄養Ⅰ、小児栄養Ⅱ                     | 離乳食用食器               | 8                  |                       |    | 家政実習室兼調理実習室          |
| 理科Ⅰ、理科Ⅱ、理科教育法                   | 教師用実験台               | 1                  | 生徒用実験台                | 4  | 理科教室                 |
|                                 | 備品収納棚(基本形)           | 1                  | 回路試験器YDM-20D          | 1  |                      |
|                                 | 風力発電実験セットYSW-SR      | 4                  | データロガー温度湿度計YD-TH      | 4  |                      |
|                                 | 直流電圧計YD-2V2個組        | 4                  | 直流電流計YD-2A2個組         | 4  |                      |
|                                 | 電源装置ADS-2.0V         | 4                  | 演習用電気学習実験セットEG-4      | 1  |                      |
|                                 | 磁石あそびセットMPS-3        | 1                  | 磁化用コイルAC-1            | 1  |                      |
|                                 | (演習用)てこの働き実験器TPL     | 1                  | てこ学習セット 児童用           | 4  |                      |
|                                 | 物の運動学習セット(児童用)       | 4                  | 振り実験セット               | 1  |                      |
|                                 | 熱伝導実験装置FE-2K         | 4                  | いろいろな形の鏡セットM-5S       | 4  |                      |
|                                 | フィールドスコープアロマ52-A三脚付き | 1                  | スポットティングスコープTSN-601ZN | 4  |                      |
|                                 | マルチビューFTP用顕微鏡アプター    | 1                  | 顕微鏡YS-300             | 4  |                      |
|                                 | 解剖顕微鏡DM-2            | 4                  | 天体望遠鏡ポルタ80Mf          | 1  |                      |
|                                 | 鉄製スタンド12ENS          | 4                  | コンパクトスタンド12GN         | 4  |                      |
|                                 | 微小生物観察用小型水槽          | 4                  | アクアリウムセットNS-6MA 50HZ  | 2  |                      |
|                                 | 地球儀 シ-オ50            | 1                  | 三球儀SG-3               | 1  |                      |
|                                 | 遮光板YSC-1.0 1.0個      | 2                  | 百葉箱YB-78WSK ステンレス脚    | 1  |                      |
|                                 | たい積実験装置SA-3          | 1                  | 沈降実験用円筒SE-70          | 4  |                      |
|                                 | 研磨たい積岩SEP-15         | 4                  | 動植物化石標本AP-10          | 4  |                      |

表7-2 科目名ごとの整備計画(2)

| 科目名           | 器具等の設備               |                 |                   | 教室 |
|---------------|----------------------|-----------------|-------------------|----|
| 理科Ⅰ、理科Ⅱ、理科教育法 | たい積地形模型 AS-80        | 1               | 火山模型              | 1  |
|               | 人体解剖模型AN-100A        | 1               | 人体骨格模型HS-120A     | 1  |
|               | 上ざらてんびんMD-100N       | 4               | バット BT-4          | 4  |
|               | 巻尺 ミリオンテープ2.0m       | 4               | ばね秤 K-200         | 4  |
|               | デジタルストップウォッチ SW-11   | 12              | アルコール温度計-20~105℃  | 24 |
|               | 電気を通すもの通さないもの1セット    | 4               | フェライト磁石φ20X5MM10個 | 4  |
|               | 空気・水のかさ変化実験器         | 4               | 金属球膨張試験器 SBT      | 4  |
|               | プリズム PS-75           | 1               | 光電池用実験セットLE-10    | 4  |
|               | ピーカー 200・1個          | 12              | ピーカー 300・1個       | 12 |
|               | 三角フラスコ500・個          | 12              | フラスコ500・丸         | 12 |
|               | 試験管 径1.8・5.0本        | 2               | 試験管 径2.1・5.0本     | 1  |
|               | ガラス棒φ6・10本ノ38CM      | 2               | 実験用気体 酸素          | 12 |
|               | 磁製乳ばち 150            | 4               | 石灰水採水瓶 20L        | 1  |
|               | 試験管立て ステンレス2.1       | 2               | るつぼばさみ 金属製        | 4  |
|               | 三角架 55・10個           | 4               | ガスバーナー都市ガス用コック付き  | 4  |
|               | 解剖ざら(底板付)大小組         | 4               | 昆虫飼育瓶120×180      | 4  |
|               | カバーガラス1.8・100枚       | 4               | スライドガラス青 磨き50枚    | 4  |
|               | 星座早見盤(スターディスク)       | 24              | 堆積実験水そうセット WS     | 4  |
|               | たい積岩標本5種SEP-5        | 4               | 人体解剖掛図 7枚組        | 1  |
|               | メスフラスコ無色 200         | 12              | 試薬瓶 広口 白250       | 5  |
|               | 資料瓶 500              | 12              | スチロール水槽 丸CP-30    | 12 |
|               | 時計皿 90               | 24              | 集気瓶 500・蓋付        | 5  |
|               | ゴム栓 No.3 10個         | 2               | ゴム栓 No.5 10個      | 2  |
|               | リトマス試験紙 青50枚         | 6               | スポンジ製ブラシ 340      | 4  |
|               | 燃焼さじ 2本組 10個         | 2               | 薬さじ プラ製3本組        | 5  |
|               | 鉄板45×150・10枚         | 2               | アルミ板45×150・10枚    | 2  |
|               | 両口ワニ口 30・赤10本        | 5               | 両口ワニ口 30・黒 10本    | 5  |
|               | バッテリーチェッカーTBC-30(W)  | 1               | 両口ミノ虫 30CM 口径10本ノ | 5  |
|               | 丸イス                  | 33              | 備品収納棚(幅広引出付)      | 1  |
|               | 光電池学習セット4個組LE-4N     | 4               | 太陽焦熱炉SHG-3 3本組    | 1  |
|               | コンパクトPH計 B-212       | 4               | 上皿電子天びんTE212-L    | 1  |
|               | 簡易検流計BG-5N2個組        | 4               | 直流電源装置 DS-9V      | 4  |
|               | 「電気の利用」6年学習セット       | 4               | 磁石あそび(リニア)PML     | 4  |
|               | 電磁石 B型 SEM-2         | 1               | 電気工具セット S-22      | 1  |
|               | 大型実験用てこBB-1000       | 4               | 衝突実験器CF           | 4  |
|               | 実験用シリンダーSI-600       | 4               | 空気の流れ実験器 AFE      | 4  |
|               | 光源装置LA-150           | 4               | 双眼鏡アスコットZR7X50WP  | 2  |
|               | デジタル顕微鏡撮影セットDS-GX200 | 1               | フリップ教材提示装置FTP     | 1  |
|               | 顕微鏡(教師用)YBT-1        | 1               | 双眼実体顕微鏡YR-40LD    | 4  |
|               | 冷凍冷蔵庫 R23WA          | 1               | 取付型コルクボーラー        | 1  |
|               | 理科実験用ガスコンロ 4個組       | 2               | 耐震薬品庫 YEP-6       | 1  |
|               | 学校用へちま棚 大            | 1               | 検知管式気体測定器50セット    | 4  |
|               | 月・太陽位置 MS-180        | 1               | 太陽位置測定器SPM-40     | 4  |
|               | 記録温湿度計 シグマミニキューブ     | 1               | 流水の働き実験器FW-40N    | 1  |
|               | 地震発生説明器 EI-60        | 1               | 研磨火成岩標本IGP-15     | 4  |
|               | 植物化石標本 BO-10         | 4               | 地層模型 ST-2         | 1  |
| 川の侵食地形模型 5種   | 1                    | 花の構造模型エンドウ      | 1                 |    |
| 顕微鏡収納庫 YMK-4D | 2                    | ワゴン Y-4B        | 1                 |    |
| 捕虫網 三本つなぎ式    | 4                    | ルーペ 36・プラ枠10個   | 4                 |    |
| 自動上皿秤 大型2・    | 1                    | デジタルはかり HL-200i | 3                 |    |
| 室内用温度計 60・全管式 | 1                    | デジタル温度計CT-250   | 24                |    |
| 棒磁石 B型M-2アルニコ | 4                    | 方位用磁針 45        | 24                |    |
| 凸レンズ VH-75    | 4                    | 光のまと当て実験器 HM-S  | 4                 |    |



表7-2 科目名ごとの整備計画(3)

| 科目名  | 器具等の設備                          |     |                  |    | 教室    |       |
|--|---------------------------------|-----|------------------|----|-------|-------|
| 理科Ⅰ、理科Ⅱ、理科教育法                                      | ピーカー 50・1個                      | 12  | ピーカー 100・1個      | 12 | 理科教室  |       |
|  | ピーカー 500・1個                     | 12  | ピーカー1000・1個      | 4  |       |       |
|  | 試験管 径12・100本                    | 1   | 試験管 径15・50本      | 1  |       |       |
|  | メスシリンダー 100                     | 12  | メスシリンダー 200      | 12 |       |       |
|  | 実験用気体 二酸化炭素                     | 12  | 実験用気体 窒素         | 4  |       |       |
|  | 漏斗台 ST-2                        | 4   | 試験管立て ステンレス18    | 2  |       |       |
|  | 試験管ばさみ 木製10本                    | 4   | ステンレス耐熱金網15・角10マ | 2  |       |       |
|  | 解剖器(上)15S                       | 4   | ピンセット18・10本      | 2  |       |       |
|  | 水栽培容器                           | 4   | プレパラート箱100枚用     | 2  |       |       |
|  | スライドガラス白生地磨き100枚                | 2   | スライドガラス 1穴50枚    | 2  |       |       |
|  | ハンマー 鋳物用 250g                   | 4   | 火成岩標本 5種IGP-5    | 4  |       |       |
|  | 駒込ビベット5・ゴム帽付                    | 12  | 駒込ビベット10・ゴム帽付    | 12 |       |       |
|  | 試験瓶 広口 白500                     | 5   | サンプル管 20         | 12 |       |       |
|  | ロート 105                         | 5   | シャーレ 90          | 12 |       |       |
|  | 蒸発皿 平75・磁製                      | 12  | 色付蒸発皿 平75・青      | 12 |       |       |
|  | 定性ろ紙 No. 2 φ150MM               | 5   | リトマス試験紙 赤50枚6入   | 5  |       |       |
|  | 試験管用ブラシ 10本                     | 2   | ピーカー用ブラシ 10本     | 1  |       |       |
|  | 薬包紙パラフィン1000枚入り                 | 2   | 銅板45×150・10枚     | 2  |       |       |
|  | 電池ホルダ単一 1個用10個                  | 4   | 電工ドラム 15A 30m    | 1  |       |       |
|  | 両口ミノ虫 30CM アカ10ボン               | 5   |                  |    |       |       |
|  | 作業台                             | 1   | 丸イス              | 4  |       | 理科準備室 |
|  | 肘付椅子                            | 1   | LKロッカー(1人用)      | 1  |       |       |
|  | 両開き収納                           | 2   | 収納用ベース           | 2  |       |       |
| 机  | 1                               | ワゴン | 1                |    |       |       |
| 薬品庫  | 1                               |     |                  |    |       |       |
| 備品収納棚(幅広引出付)                                       | 1                               |     |                  |    |       |       |
| 卒業研究Ⅰ～Ⅳ、心理学実験演習A、心理学実験演習B、心理検査法実習、心理検査法、心理学B、知覚心理学 | ミーティングテーブル                      |     |                  | 3  | 心理実験室 |       |
|  | 移動式ホワイトボード(投影タイプ)               |     |                  | 1  |       |       |
|  | 両開き収納                           |     |                  | 2  |       |       |
|  | 収納用ベース                          |     |                  | 2  |       |       |
|  | 箱庭療法用具(標準セット)                   |     |                  | 1  |       |       |
|  | 箱庭療法用具用玩具整理棚                    |     |                  | 2  |       |       |
|  | WPPSI(ウィブシー) 知能診断検査用具(用紙20部含)   |     |                  | 8  |       |       |
|  | WPPSI(ウィブシー) 知能診断検査用紙(20部)      |     |                  | 8  |       |       |
|  | WISC-III(ウイस्क・スリー) 知能検査検査法・手引書 |     |                  | 8  |       |       |
|  | レーヴン 色彩マトリックス検査 テキスト(彩色図)       |     |                  | 8  |       |       |
|  | レーヴン 色彩マトリックス検査 用紙(50部)         |     |                  | 8  |       |       |
|  | ビネーV(ファイブ) 田中ビネー知能検査V検査法・手引書    |     |                  | 8  |       |       |
|  | フロステイック視知覚発達検査 DTVP検査法・手引書      |     |                  | 8  |       |       |
|  | 遠城寺式 乳幼児分析的発達検査検査法・手引書          |     |                  | 8  |       |       |
|  | 津守式乳幼児精神発達検査検査法・手引書 0～3才        |     |                  | 8  |       |       |
|  | 津守式乳幼児精神発達検査用紙 1～12ヶ月           |     |                  | 8  |       |       |
|  | 津守式乳幼児精神発達検査用紙 3～7才             |     |                  | 8  |       |       |
|  | ロールシャッハ人格診断検査診断用紙(20部)          |     |                  | 8  |       |       |
|  | ロールシャッハ人格診断検査整理用紙K-VIII(25部)    |     |                  | 8  |       |       |
|  | 内田クレペリン精神検査基礎テキスト               |     |                  | 8  |       |       |
|  | 内田クレペリン精神検査標準型児童型検査用紙           |     |                  | 8  |       |       |
|  | MMPI 性格検査用具 カード式セット             |     |                  | 8  |       |       |
|  | MMPI 性格検査I型記録用紙(20部)            |     |                  | 8  |       |       |
|  | YG 矢田部ギルフォード性格検査 児童用手引(小学生用)    |     |                  | 8  |       |       |
|  | YG 矢田部ギルフォード性格検査 用紙 小学生         |     |                  | 8  |       |       |
|  | YG 矢田部ギルフォード性格検査 用紙 高校生         |     |                  | 8  |       |       |
|  | 文章完成法検査 精研SCT 検査法・手引書 小・中学生用    |     |                  | 1  |       |       |

表7-2 科目名ごとの整備計画(4)

| 科目名  | 器具等の設備   | 数  | 教室        |
|--|--|----|-----------|
| 卒業研究Ⅰ～Ⅳ、心理学実験演習A、心理学実験演習B、心理検査法実習、心理検査法、心理学B、知覚心理学 | 文章完成法検査 精研SCT 用紙小学生用(1部)                           | 1  | 心理<br>実験室 |
|  | 文章完成法検査 精研SCT 用紙成人用(1部)                            | 1  |           |
|  | 絵画統覚検査 早大版TAT 検査法・手引書                              | 8  |           |
|  | PFスタディ解説書(児童・成人・青年共用)                              | 1  |           |
|  | PFスタディ児童用紙(4歳～14歳) 1包(20部)                         | 1  |           |
|  | バウムテスト検査法・手引書                                      | 1  |           |
|  | 描画テスト入門 HTPテスト                                     | 1  |           |
|  | 新版TEG-II 東大式エゴグラム 用紙(30部)                          | 1  |           |
|  | 日本版BDI-II ベック抑うつ質問表 検査法・手引書                        | 1  |           |
|  | CAS不安測定検査 検査法・手引書                                  | 1  |           |
|  | CAS不安測定検査 高校～成人版                                   | 1  |           |
|  | CMI 健康調査表 男性用紙(50部)                                | 1  |           |
|  | CMI 健康調査表 〈男〉L判用紙(50部)                             | 1  |           |
|  | GHQ 精神健康調査票 共通解説書                                  | 1  |           |
|  | GHQ 精神健康調査票 GHQ-30(50部)                            | 1  |           |
|  | BGT ベンダーゲシュタルトテスト 用具セット                            | 1  |           |
|  | BGT ベンダーゲシュタルトテスト 児童用紙(50部)                        | 1  |           |
|  | 厚生労働省編 一般職業適性検査(改訂新版) 進路指導・職業指導用<br>手引(採点盤、実施者用紙付) | 1  |           |
|  | 厚生労働省編 一般職業適性検査(改訂新版) 進路指導・職業指導用<br>問題用紙           | 1  |           |
|  | OSI 職業ストレス検査検査法・手引書                                | 1  |           |
|  | PSI 育児ストレスインデックス 検査法・手引書                           | 1  |           |
|  | WHO/SUBI(心の健康自己評価用紙) 検査法・手引書                       | 1  |           |
|  | DVSI(ドメスティックバイオレンス(DV)簡易スクリーニング尺度)<br>手引書          | 1  |           |
|  | DVSI 15問用紙(50部)                                    | 1  |           |
|  | ITPA言語学習能力診断検査 用紙(20部)                             | 1  |           |
|  | ことばのテストえほん 用紙(20部)                                 | 1  |           |
|  | TK式 診断的新親子関係調査 手引書小学生                              | 1  |           |
|  | TK式 診断的新親子関係調査 用紙                                  | 10 |           |
|  | TK式 診断的新親子関係調査 子用紙(小学生)                            | 10 |           |
|  | TK式 診断的新親子関係調査 子用紙(中学生)                            | 10 |           |
|  | HDS-R 長谷川式認知症スケール 用紙(30部)(手引書含む)                   | 1  |           |
|  | 新版S-M社会生活能力検査 用紙(20部)                              | 1  |           |
|  | データ解析ソフト SPSS statistics Base17.0                  | 4  |           |
|  | データ解析ソフト SPSS Regression17.0                       | 1  |           |
|  | データ解析ソフト SPSS Exact Tests17.0                      | 1  |           |
|  | 42インチフルハイビジョンPDP                                   | 1  |           |
|  | HDMI接続ボード  | 1  |           |
|  | 収納用ボックス  | 1  |           |
|  | HDMIケーブル(2m)                                       | 1  |           |
|  | ミーティングチェア(キャスター付)                                  | 20 |           |
|  | 机  | 2  |           |
|  | 両開き収納  | 2  |           |
|  | ボードスクリーン2連(パーテーション)                                | 3  |           |
|  | 箱庭療法用具用砂   | 1  |           |
|  | 箱庭療法用具置台   | 1  |           |
|  | WPPSI(ウィブシー) 知能診断検査検査法・手引書                         | 8  |           |
|  | WISC-III(ウィスク・スリー) 知能検査用具(用紙5部含)                   | 8  |           |
| WISC-III(ウィスク・スリー) 知能検査用紙(20部)                     | 8  |    |           |
| レーヴン 色彩マトリックス検査 検査法・手引書                            | 8  |    |           |
| ビネーV(ファイブ) 田中ビネー知能検査V用具                            | 8  |    |           |

表7-2 科目名ごとの整備計画(5)

| 科目名  | 器具等の設備                          | 数  | 教室        |
|--|---------------------------------|----|-----------|
| 卒業研究Ⅰ～Ⅳ、心理学実験演習A、心理学実験演習B、心理検査法実習、心理検査法、心理学B、知覚心理学 | ビネーV(ファイブ) 田中ビネー知能検査V用紙(20部)    | 8  | 心理<br>実験室 |
|  | フロスティック視知覚発達検査 DTPV用紙(20部)      | 8  |           |
|  | 遠城寺式 乳幼児分析的発達検査用紙(50部)          | 8  |           |
|  | 津守式乳幼児精神発達検査検査法・手引書 3～7才        | 8  |           |
|  | 津守式乳幼児精神発達検査用紙 1～3才             | 8  |           |
|  | ロールシャッハ人格診断検査用具(スイス版函版)         | 8  |           |
|  | ロールシャッハ人格診断検査記録用紙(20部)          | 8  |           |
|  | ロールシャッハ人格診断検査構造記録用紙(50部)        | 8  |           |
|  | 内田クレペリン精神検査標準型検査用紙              | 8  |           |
|  | 内田クレペリン精神検査標準型幼児精神作業検査用紙        | 8  |           |
|  | MMPI 性格検査検査法・手引書                | 8  |           |
|  | MMPI 性格検査II型回答用紙(100部)          | 8  |           |
|  | YG 矢田部ギルフォード性格検査 III型用手引(中学～成人) | 8  |           |
|  | YG 矢田部ギルフォード性格検査 用紙 中学生         | 8  |           |
|  | YG 矢田部ギルフォード性格検査 用紙 成人          | 8  |           |
|  | 文章完成法検査 精研SCT 検査法・手引書 成人用       | 1  |           |
|  | 文章完成法検査 精研SCT 用紙中学生用(1部)        | 1  |           |
|  | 絵画統覚検査 早大版TAT 用具 函版             | 8  |           |
|  | 絵画統覚検査 早大版TAT 用紙(20部)           | 8  |           |
|  | PFスタディ成人用紙(15歳以上) 1包(20部)       | 1  |           |
|  | PFスタディ青年用紙(中学・高校・大学2年) 1包(20部)  | 1  |           |
|  | バウムテスト用紙(20部)                   | 1  |           |
|  | 新版TEG II 東大式エゴグラム 検査法・手引書       | 1  |           |
|  | SDSうつ性自己評価尺度 用紙 手引書付(50部)       | 1  |           |
|  | 日本版BDI-II ベック抑うつ質問表 用紙(50部)     | 1  |           |
|  | CAS不安測定検査 用紙 中学生版               | 1  |           |
|  | CMI 健康調査表 共通解説書                 | 1  |           |
|  | CMI 健康調査表 女性用紙(50部)             | 1  |           |
|  | CMI 健康調査表 〈女〉L判用紙(50部)          | 1  |           |
|  | GHQ 精神健康調査票 GHQ-28(50部)         | 1  |           |
|  | GHQ 精神健康調査票 GHQ-60(50部)         | 1  |           |
|  | BGT ベンダーゲシュタルトテスト 手引書           | 1  |           |
|  | BGT ベンダーゲシュタルトテスト 成人用紙(50部)     | 1  |           |
|  | OSI 職業ストレス検査用紙                  | 1  |           |
|  | PSI育児ストレスインデックス 用紙              | 1  |           |
|  | WHO/SUBI(心の健康自己評価用紙) 用紙(30部)    | 1  |           |
|  | DVSI 11問用紙(50部)                 | 1  |           |
|  | ITPA言語学習能力診断検査 検査法・手引書          | 1  |           |
|  | ことばのテストえほん 検査法・手引書              | 1  |           |
|  | TK式 診断的新親子関係調査 手引書幼児用           | 1  |           |
|  | TK式 診断的新親子関係調査 手引書中学生           | 1  |           |
|  | TK式 診断的新親子関係調査 親用紙(小学生)         | 10 |           |
| TK式 診断的新親子関係調査 親用紙(中学生)                            | 10                              |    |           |
| HDS-R 長谷川式認知症スケール 用具 セット                           | 1                               |    |           |
| 新版S-M社会生活能力検査 検査法・手引書                              | 1                               |    |           |
| PC   | 4                               |    |           |
| データ解析ソフト SPSS Advanced Statistics 17.0             | 1                               |    |           |
| データ解析ソフト SPSS Custom Tables 17.0                   | 1                               |    |           |
| データ解析ソフト Amos (共分散)                                | 1                               |    |           |
| PDP用スピーカー  | 1                               |    |           |
| ディスプレイスタンド   | 1                               |    |           |
| ブルーレイ・VHS・HDDレコーダー                                 | 1                               |    |           |
| PC接続ケーブル(3m)                                       | 1                               |    |           |

### 3. 図書等の資料および図書館の整備計画

#### (1) 図書等の整備の考え方・整備計画

既存の付属図書館を共用するが、人間科学部子ども教育学科の専門分野・教育課程に必要な図書は開設年度まで整備する。開設年度以降は継続的に整備拡充する。

##### 1) 転用する図書

現有蔵書 108,765 冊から、一般教養図書 4,457 冊、専門教育図書 7,431 冊、合計 11,888 冊を転用する。転用する図書の内訳と冊数は次のとおりである（表 7-3）。

| 番号   | 0   | 1   | 2   | 3    | 4    | 5   | 6   | 7   | 8   | 9    | 絵本  | 紙芝居 | 合計    |
|------|-----|-----|-----|------|------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-------|
| 分類   | 総記  | 哲学  | 歴史  | 社会科学 | 自然科学 | 技術  | 産業  | 芸術  | 言語  | 文学   |     |     |       |
| 一般教育 | 417 | 180 | 437 | 1166 | 539  | 135 | 100 | 179 | 386 | 837  | 81  |     | 4457  |
| 専門図書 | 439 | 369 | 254 | 3331 | 330  | 148 | 157 | 186 | 456 | 899  | 842 | 20  | 7431  |
| 合計   | 856 | 549 | 691 | 4497 | 869  | 283 | 257 | 365 | 842 | 1736 | 923 | 20  | 11888 |

表 7-3 転用する図書

##### 2) 補充計画図書

補充する必要のある一般教育 581 冊、および教育学・教育思想、教育史、教育行政、学校経営、教育課程、教科別教育、保育、心理、発達心理等の図書 1,359 冊、計 1,940 冊を新規に購入する。内訳と冊数は以下のとおりである（表 7-4）。

表 7-4 補充計画図書（1）

| 科目      | 分類   | 科目              | 冊数  |
|---------|------|-----------------|-----|
| 一般教育科目  | 自然科学 | 自然科学            | 200 |
|         | 外国語  | 外国語・教育          | 176 |
|         | 保健体育 | スポーツ・体育・科学      | 205 |
|         |      | 小計              | 581 |
| 専門科目・教職 |      | 教育学・教育思想        | 85  |
|         |      | 教育史・事情          | 26  |
|         |      | 教育政策・制度・行財政     | 20  |
|         |      | 学校経営・管理・保健      | 13  |
|         |      | 教育課程・学習指導・教科別教育 | 414 |
|         |      | 保育              | 519 |

表7-4 補充計画図書(2)

| 科目     | 分類   | 冊数   |
|--------|------|------|
| 専門・その他 | 心理   | 27   |
|        | 発達心理 | 15   |
|        | 洋書   | 240  |
| 合計     |      | 1359 |

### 3) 学術雑誌

学術雑誌は内国雑誌33種、外国雑誌3種を転用し、内国雑誌3種、外国雑誌2種を新規に購入する(表7-4)(資料17)。

(資料17)学術雑誌一覧

表7-4 学術雑誌

|      | 内国雑誌 | 外国雑誌 | 合計 |
|------|------|------|----|
| 転用雑誌 | 33   | 3    | 36 |
| 購入   | 3    | 2    | 5  |
| 大学用計 | 36   | 5    | 41 |
| 共用雑誌 | 41   | 4    | 45 |
| 合計   | 77   | 9    | 86 |

### (2) デジタルデータベース・電子ジャーナルの整備計画

教育・研究情報を速やかに入手するためには、電子ジャーナルやデジタルデータベースを整備することが必要である。電子ジャーナルは250種のタイトルを有する「Info Trac Custom」を新たに整備する。また、デジタルデータベースは、現有の「朝日新聞・聞蔵」、「MAGAZINE PLUS」を共用するとともに、新規に「ジャパンナレッジプラスN」および「WHO PLUS」を整備する。

電子ジャーナルおよびデジタルデータベースは、いずれも開設年度に整備し、継続して購入する計画である。

### (3) 図書の設備と教育研究

現有の10万冊以上の図書に新規購入を含め、数量的には、新しく設置する人間科学部子ども教育学科の教育・研究活動に支障はきたさない。

内容的にも、人文科学・社会科学・自然科学・保健体育・外国語の多岐の領域にわたっており、専門図書も保育・教育・教職の各分野を十分に満たしている。

#### (4) 図書館の規模・機能等

図書館の規模は総面積 1533 m<sup>2</sup>、閲覧室面積 917 m<sup>2</sup>で、蔵書収容能力はおよそ 120,000 冊である。座席数は 179 席あることから、新しい学部・学科の教育・研究活動に十分な数量といえる。

学生・教職員が利用しやすいように、図書館 1 階に特別コーナーを設け、参考図書類を集中的に配架している。館内には蔵書検索性 O P A C の端末機 3 台、インターネット閲覧用パソコン 6 台、外部データベース検索性パソコン 2 台、C D - R O M 検索性パソコン 1 台を装備し、教育研究しやすい環境を整えている。蔵書検索性は O P A C で利用して行う。また、学外から本学の蔵書データを検索することも可能である。

#### (5) 他大学図書館との協力

「大学コンソーシアムやまがた」のネットワークに加盟し、山形大学など県内各図書館との相互協力を行う。「大学コンソーシアムやまがた」では、加盟各大学・短期大学および公共図書館の蔵書を検索できる「ゆとり都 O P A C」のシステムが整備されている。

## [8] 入学者選抜の概要

### 1. 受け入れる学生像

#### (1) 受け入れる学生像

本学の教育理念および教育目標を理解し、人間と文化や社会への幅広い関心をもち、保育・教育について積極的に学ぶ意欲と能力を有している者を受け入れる。

#### (2) 出願資格

下記の出願資格および出願要件のうち、それぞれいずれかの項目に該当する者が出願できる。ただし、選抜方法によって適用項目が異なる。

- 1) 入学年の3月に高等学校卒業見込みの者
- 2) 高等学校を卒業した者
- 3) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、および入学年の3月に修了見込みの者
- 4) 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者および入学年の3月までにこれに該当する見込みの者
- 5) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で18歳以上に達した者

### 2. 選抜方法

#### (1) 入学選抜の種類と方法

受験生の個性・能力・適性・意欲等を多方面から評価して選抜するために、次のような入試を実施する。

推薦入試として、公募推薦入試、指定推薦入試、AO入試、インタビュー入試、一般試験入試として、試験入試、大学入試センター試験利用入試を実施する。さらに、社会人、留学生、帰国生徒などさまざまな社会的立場や生活状況にある受験生に対しては、不利に

ならないようにするため特別の選抜を行う。

一般入試の募集人員、入試の概要は次のとおりとする。なお、平成 22 年度（初年次）の入試は A O 入試および大学入試センター試験利用入試は実施しない。

#### 平成 22 年度の入試

|          |             |         |
|----------|-------------|---------|
| 指定推薦入試   | (募集人員 30 名) | 1 月以降実施 |
| 公募推薦入試   | (募集人員 15 名) | 1 月以降実施 |
| 一般試験入試   | (募集人員 45 名) | 2 月以降実施 |
| インタビュー入試 | (募集人員 若干名)  | 2 月以降実施 |
| 特別入試     | (募集人員 若干名)  | 2 月以降実施 |

#### 平成 23 年度以降の入試

| 入試の種類  |      | 項目             | 募集人員 | 入 試 概 要        |
|--------|------|----------------|------|----------------|
| 一般推薦入試 | 推薦入試 | 公募推薦入試         | 15 名 | 書類（調査書）・作文・面接  |
|        |      | 指定推薦入試         | 10 名 | 指定高等学校の調査書     |
|        |      | A O 入試         | 10 名 | 予備相談・本相談の結果で判定 |
|        |      | インタビュー入試       | 5 名  | 書類（調査書）・面接     |
|        | 試験入試 | 一般試験入試         | 45 名 | 学科試験（英語・国語）    |
|        |      | 大学入試センター試験利用入試 | 5 名  | センター試験の結果で判定   |
| 特別入試   |      | 社会人選抜入試        | 若干名  | 書類・面接・作文       |
|        |      | 留学生選抜入試        | 若干名  | 書類・面接・作文       |
|        |      | 帰国生徒選抜入試       | 若干名  | 書類・面接・作文       |

## (2) 推薦入試

本学で学ぶ意思が明確な受験生が、それぞれの出願資格および出願要件を満たし、所定の手続きを経て出願した場合に、学科試験を課さずに他の方法で合否を判定する。

### 1) 公募推薦入試

出願資格 1) または 2) に該当する者

本学と高校との相互の信頼関係に基づいて、高校から推薦された受験生を、書類（調査書）を主な資料とし、作文、面接を加味して総合判定する。

### 2) 指定推薦入試

出願資格 1) に該当する者

本学と高校との相互の信頼関係に基づいて、本学が指定する要件を満たした受験生の書類（調査書）を主な資料とし、面接を加味して判定する。指定要件は高等学校により異なる。



### 3) AO入試

出願資格 1)～5) のいずれかに該当する者

大学側と予備相談、本相談の2回にわたる面談を経て、本学の教育理念や教育目標、教育方針を理解した受験生のみがAO入試にエントリーする。エントリーした受験生に対して、書類（調査書）による基礎学力等の確認と面接により総合的に評価して判定する。

### 4) インタビュー入試

出願資格 1)～5) のいずれかに該当する者

自己推薦書、面談と書類（調査書）による基礎学力の確認の上、人物像を総合的に評価して判定する。

## (3) 一般試験入試

### 1) 試験入試

出願資格 1)～5) のいずれかに該当する者

英語と国語の学力検査および小論文によって選抜する。

### 2) 大学入試センター試験利用入試

出願資格 1)～5) のいずれかに該当する者

大学入試センター試験の英語と国語に加え、社会（日本史・世界史・現代社会・倫理・政治経済）か理科（理科総合・生物・化学・物理・地学）から希望する一科目の成績によって選抜する。

## (4) 特別入試

### 1) 社会人選抜入試

出願資格 1)～5) のいずれかに該当する者

4年以上の職業経験を有するか、または満24歳以上で、本学で学ぶ意思が明確な者が、所定の手続きを経て出願した場合に、書類（調査書）、面接、作文を総合的に評価して判定する。

### 2) 外国人留学生選抜試験

出願資格 以下の i～iii のすべてに該当する者

- i 外国において12年以上の学校教育を修了した（修了見込みも含む）者、またはこれと同等以上の学力があると認められる者
- ii 出入国管理および難民認定法において、在留資格に支障のない者
- iii 次のいずれかに該当する者

- A 東北文教大学短期大学部（または山形短期大学）留学生別科を修了した（修了見込みを含む）者、または、これと同等以上の学力があると認められる者
- B 日本語能力検定試験 2 級以上の者、または、これに準じる者
- C 日本語留学生試験を受験し、日本語の科目が 200 点以上の者

日本国籍を有しない者で、入学後の学習に支障のない日本語能力を有し本学で学ぶ意思の明確な者が、出願資格および出願要件を満たし、所定の手続きを経て出願した場合に、書類（調査書）、面接、学科試験（日本語）を総合的に評価して判定する。

### 3) 帰国生徒選抜試験

出願資格 以下の i および ii に該当する者

- i 外国において 12 年以上の学校教育を修了した（修了見込みも含む）者、またはこれと同等以上の学力があると認められる者
- ii 次のいずれかに該当する者
  - A 東北文教大学短期大学部（または山形短期大学）留学生別科を修了した（修了見込みを含む）者、または、これと同等以上の学力があると認められる者
  - B 日本語能力検定試験 2 級以上の者、または、これに準じる者
  - C 日本語留学生試験を受験し、日本語の科目が 200 点以上の者

日本国籍を有した者で、入学後の学習に支障のない日本語能力を有し、本学で学ぶ意思が明確な者が、出願資格および出願要件を満たし、所定の手続きを経て出願した場合に、書類（調査書）、面接、学科試験（日本語）を総合的に評価して判定する。

## 3. 選抜体制

入試委員会を組織し、入学者の選抜方法、実施体制等を協議する。合否の判定は入試委員会で原案を作成し、教授会で審議し学長が決定する。

入試委員会の構成員は、学長、副学長、学部長、学科長、学務部長、学科の代表者、事務長、企画課長（入試担当事務）および学長が必要と認める者とする。なお、平成 22 年度（初年次）の入試は、短期大学部の教職員が入試を代行する。

#### **4. 障がいをもつ受験生に対する配慮**

障がいをもつ受験生については、受験する上で不利にならないような配慮をする。障がいの状況や程度によって、時間・場所・文字の拡大等、必要に応じた措置を講じる。

#### **5. 社会人・留学生および帰国生徒の受け入れ**

社会人、留学生および帰国生徒に対しては、それぞれの条件を鑑み、受験する上で不利にならないよう配慮する。

#### **6. 科目等履修生の受け入れ**

科目等履修を希望する者があるときは、当該科目の授業に支障がない場合に限り、教授会で選考のうえ受け入れる。

## [9] 免許・資格取得に関する計画

### 1. 取得可能な免許・資格

#### (1) 取得可能な免許・資格一覧

- ・ 幼稚園教諭一種免許状
  - ・ 小学校教諭一種免許状
  - ・ 保育士資格
    - ・ 社会福祉主事任用資格
    - ・ 知的障害者福祉司任用資格(保育士資格を取得することによって自動的に取得できる資格)
- 推奨する資格
- ・ 認定心理士

#### (2) 資格・免許と履修モデル

##### 1) 「幼稚園教諭一種免許状」＋「保育士資格」＋「認定心理士」

専門教育科目の「子どもの理解」に関する科目を履修することで子どもの育ちについて理解を深め、「保育・教育の基礎」、「保育・教育の理解」の科目を履修し保育・教育の本質を深く理解するとともに保育・教育の方法について専門的な知識と技術を身につけながら、「心理学A」、「心理学B」、「心理検査法」、「心理検査法実習」を学修して、人間の心理や行動を客観的に把握して、家庭の教育力向上に貢献できる能力を養うモデルである。

(資料18-1) 幼稚園教諭一種免許状＋保育士資格＋認定心理士

##### 2) 「小学校教諭一種免許状」＋「認定心理士」

基礎教育科目の基礎教養の「言語表現の基礎」、「文章表現の技術」、「くらしと倫理学」、「生物を知る」などの科目を学修し、幅広い視野と教養を身につけるとともに、専門教育科目の「保育内容研究(健康I・人間関係I・環境I・言葉I・表現I)」などの保育に関する科目、「発達心理学」、「児童心理学」等の科目で児童の発達や心理の基礎を学んだうえで教科教育法を修得する。また、専門発展科目の「地域とボランティア」、「地域社会論」、「地域文化論」、「臨床心理学」、「ボランティア活動」

等の履修をとおして地域社会や文化について履修しながら、「家族心理学」、「社会心理学」、「学習心理学」等心理学関係科目を学び、子どもの行動を客観的に把握できる能力を身につける履修モデルである。

(資料18-2) 小学校教諭一種免許状＋認定心理士

### 3) 「幼稚園教諭一種免許状」＋「小学校教諭一種免許状」＋「認定心理士」

専門教育科目の子どもの理解の「発達心理学」、「乳幼児心理学」、「児童心理学」等の科目を履修することによって幼児や児童の理解を深め、専門教育科目における「保育・教育の基礎」および「保育・教育の理解」で、保育系と教育系の諸科目を履修し、専門発展科目の「心理学A」、「家族心理学」、「臨床心理学」、「心理検査法」などの科目を履修することにより、子どもの育ちに対する理解や対応策を学修し、幼稚園から小学校の円滑な接続が図れる幼稚園教諭・小学校教諭を養成する履修モデルである。

(資料18-3) 幼稚園教諭一種免許状＋小学校教諭一種免許状＋認定心理士

### (3) 履修指導体制

取得可能な免許・資格の組み合わせのモデルを学生便覧に記載し、入学時オリエンテーションの履修ガイダンスにおいて、学生が将来計画に即して4年間の履修計画を立てるときに説明をする。

学生全体に対する履修ガイダンスは教務委員が担当する。さらにクラス担任が履修指導や学生の個別相談に応じる。なお、学習支援室を開設して、学生の履修上および学習上の悩みや相談に応じる体制も整える。

なお、「幼稚園教諭一種免許状＋保育士資格＋認定心理士」は、履修科目の登録上限(CAP制)にしたがい、所定のGPAを満たした学生に制限する。

## 2. 免許・資格の特性等

幼稚園教諭一種免許状および小学校教諭一種免許状は、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則、保育士資格は児童福祉法、児童福祉法施行令、児童福祉法施行規則に基づく国家資格である。認定心理士は社団法人日本心理学会が認定する民間資格である。社会福祉主事は、社会福祉法第 19 条 1 号、2 号および 4 号、知的障害者福祉司は、知的障害者福祉法第 13 条、第 14 条に基づく国家資格である。

なお、上記免許・資格は、いずれも卒業と同時に取得できるが、認定心理士の資格を取得する場合は、卒業後に社団法人日本心理学会に申請し認定の手続きを行う必要がある。

表 9－1. 免許・資格の特性

| 免許・資格      | 資格の種類 | 卒業時の資格可能性 | 卒業の修了要件                     | 追加科目履修の必要性                   |
|------------|-------|-----------|-----------------------------|------------------------------|
| 幼稚園教諭一種免許状 | 国家資格  | 取得可能      | 免許・資格を取得することが、卒業の修了要件にはならない | 免許・資格を取得するために、追加科目を履修する必要はない |
| 小学校教諭一種免許状 | 国家資格  | 取得可能      |                             |                              |
| 保育士資格      | 国家資格  | 取得可能      |                             |                              |
| 認定心理士      | 民間資格  | 取得可能      |                             |                              |
| 社会福祉主事     | 国家資格  | 任用資格      |                             |                              |
| 知的障害者福祉司   | 国家資格  | 任用資格      |                             |                              |

いずれの免許・資格も取得することを卒業の修了要件とはしていない。また、本学部子ども教育学科の教育課程の中で、必要単位を満たすことによっていずれの免許・資格も取得できる。つまり、カリキュラム以外に新たに科目を追加履修する必要はない。それぞれの免許・資格の特性については表 9－1 に示してある。

## 3. 教育課程と指定規則等との対応表

### (1) 幼稚園教諭一種免許状に関する規則と授業科目との対応表

#### 1) 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 には「免許法別表第一備考第四号に規定する文部科学省令で定める科目の単位は、日本国憲法二単位、体育二単位、外国語コミュニケーション二単位及び情報機器の操作二単位」と規定されている。

本学では、表 9－2 に示したように、日本国憲法に対応する科目として「くらしと憲法」

2単位、体育に対応する科目として「スポーツサイエンスⅠ・Ⅱ」それぞれ1単位、外国語コミュニケーションに対応する科目として「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」を含めて8科目8単位、情報機器の操作に対応する科目として「コンピュータ基礎演習」を含めて2科目2単位、合計14単位を開設していることから、最低修得単位数8単位の基準を満たしている。

表9-2 幼稚園教諭一種免許状取得に必要な教養関係科目

| 免許法施行規則に定める科目区分 | 最低修得単位数 | 開設する授業科目名    | 開設科目の単位数 |
|-----------------|---------|--------------|----------|
| 日本国憲法           | 2       | くらしと憲法       | 2        |
| 体育              | 2       | スポーツサイエンスⅠ   | 1        |
|                 |         | スポーツサイエンスⅡ   | 1        |
| 外国語コミュニケーション    | 2       | 英語コミュニケーションⅠ | 1        |
|                 |         | 英語コミュニケーションⅡ | 1        |
|                 |         | 英語Ⅰ          | 1        |
|                 |         | 英語Ⅱ          | 1        |
|                 |         | 韓国語Ⅰ         | 1        |
|                 |         | 韓国語Ⅱ         | 1        |
|                 |         | フランス語Ⅰ       | 1        |
|                 |         | フランス語Ⅱ       | 1        |
| 情報機器の操作         | 2       | コンピュータ基礎演習   | 1        |
|                 |         | コンピュータ応用演習   | 1        |
| 合計              | 8       | 合計           | 14       |

## 2) 教科に関する科目（教育職員免許法施行規則第2条関係）

教育職員免許法施行規則第2条には、「免許法別表第一に規定する幼稚園教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科に関する科目の単位の修得方法は、小学校の教科に関する科目について修得するものとし、国語、算数、生活、音楽、図画工作及び体育の教科に関する科目（これら科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目その他これら科目に準ずる内容の科目を含む。）のうち一以上の科目について修得するものとする」と規定されている。

教職員免許法別表第1（第5条、第5条の2関係）では、教科に関する科目として最低履修単位を6単位として規定されている。本学では、表に示したように、「国語Ⅰ（書写を含む）」等13科目19単位を開設して基準を満たしている（表9-3）。

表 9 - 3 幼稚園教諭一種免許状修得に必要な教科に関する科目

| 免許法施行規則に定める<br>科目区分 | 最低修得<br>単位数 | 開設する授業科目名  | 開設科目<br>の単位数 |
|---------------------|-------------|------------|--------------|
| 国語                  | 6           | 国語Ⅰ（書写を含む） | 2            |
|                     |             | 国語Ⅱ        | 2            |
| 算数                  |             | 算数Ⅰ        | 2            |
|                     |             | 算数Ⅱ        | 2            |
| 生活                  |             | 生活Ⅰ        | 2            |
|                     |             | 生活Ⅱ        | 2            |
| 音楽                  |             | 音楽Ⅰ        | 1            |
|                     |             | 音楽Ⅱ        | 1            |
|                     |             | 音楽Ⅲ        | 1            |
| 図画工作                |             | 図画工作Ⅰ      | 1            |
|                     |             | 図画工作Ⅱ      | 1            |
| 体育                  |             | 体育Ⅰ        | 1            |
|                     |             | 体育Ⅱ        | 1            |
| 合 計                 |             | 6          | 合 計          |

### 3) 教職に関する科目（教育職員免許法施行規則第6条関係）

教育職員免許法施行規則第6条には、「免許法別表第一に規定する幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教職に関する科目の修得方法は、次の表の定めるところによる」として、第2欄教職の意義等に関する科目に2単位、第3欄教育の基礎理論に関する科目に6単位、第4欄教育課程及び指導法に関する科目に18単位、生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目に2単位、第6欄教育実習に5単位、教職実践演習2単位の計単位35単位規定されている（表9-4）。

それぞれ第2欄に2単位、第3欄に12単位、第4欄に18単位と4単位、第6欄に12単位の計48単位、さらに「教職実践演習（幼稚園）」（2単位）を加えて合計50単位を設置していることから基準を満たしている。

なお、「『教育職員免許法施行規則』の改正及び教員免許更新制に係る関係告示の整備について」（施行期日平成21年4月1日）の「2. 教育職員免許法施行規則の改正の概要」には、次のように規定されている。

「現在『教職に関する科目』に位置づけられている『総合演習』について、（中略）『教職に関する科目』から廃止することとする。なお、教職実践演習の導入及び総合演習の廃止を反映した新カリキュラムについては、平成22年度の入学者から適用する」

以上の点を考慮して、表では第5欄を空欄にし、第6欄の次に「教職実践演習（幼稚園）」（2単位）を加えてある。



表 9-4 幼稚園教諭一種免許状取得に必要な教職に関する科目

| 欄                    | 教職員免許法施行規則に定める科目区分      | 最低修得<br>単位数 | 内訳 | 開設授業科目                 | 単位数              |   |
|----------------------|-------------------------|-------------|----|------------------------|------------------|---|
| 第 2 欄                | 教職の意義等に関する科目            | 2           | 2  | 教職の意義及び教員の役割           | 2                |   |
|                      |                         |             |    | 教員の職務内容                |                  |   |
|                      |                         |             |    | 進路選択に資する各種の機会の提供等      |                  |   |
| 第 3 欄                | 教育の基礎理論に関する科目           | 6           | 2  | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想   | 2                |   |
|                      |                         |             |    | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | 発達心理学            | 2 |
|                      |                         |             |    |                        | 児童心理学            | 2 |
|                      |                         |             |    |                        | 教育心理学            | 2 |
| 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 | 2                       | 教育制度論       | 2  |                        |                  |   |
| 第 4 欄                | 教育課程及び指導法に関する科目         | 18          | 14 | 教育課程の意義及び編成の方法         | 2                |   |
|                      |                         |             |    | 保育内容の指導                | 教育課程総論           | 2 |
|                      |                         |             |    |                        | 保育指導法総論          | 2 |
|                      |                         |             |    |                        | 保育内容研究 I         | 1 |
|                      |                         |             |    |                        | 保育内容研究 II        | 1 |
|                      |                         |             |    |                        | 保育内容研究 (健康 I)    | 1 |
|                      |                         |             |    |                        | 保育内容研究 (健康 II)   | 1 |
|                      |                         |             |    |                        | 保育内容研究 (人間関係 I)  | 1 |
|                      |                         |             |    |                        | 保育内容研究 (人間関係 II) | 1 |
|                      |                         |             |    |                        | 保育内容研究 (環境 I)    | 1 |
|                      |                         |             |    |                        | 保育内容研究 (環境 II)   | 1 |
|                      |                         |             |    |                        | 保育内容研究 (言葉 I)    | 1 |
|                      |                         |             |    |                        | 保育内容研究 (言葉 II)   | 1 |
|                      |                         |             |    |                        | 保育内容研究 (表現 I)    | 1 |
| 保育内容研究 (表現 II)       | 1                       |             |    |                        |                  |   |
| 教育の方法及び技術            | 2                       | 教育の方法と技術    | 2  |                        |                  |   |
| 第 5 欄                | 教育職員免許法施行規則の改正につき該当科目なし |             |    |                        |                  |   |
|                      | 第 6 欄                   | 教育実習        | 5  | 1                      | 事前事後指導           | 1 |
| 教育実習事前事後指導 A         |                         |             |    |                        | 1                |   |
| 4                    |                         |             |    | 教育実習 I                 | 2                |   |
|                      |                         |             |    | 教育実習 II                | 2                |   |
|                      |                         |             |    | 教育実習 A                 | 2                |   |
|                      |                         |             |    | 教育実習 B                 | 4                |   |
| 教職実践演習               |                         | 2           | 2  | 教職実践演習 (幼稚園)           | 2                |   |
| 合 計                  |                         | 35          |    |                        | 50               |   |

4) 教科又は教職に関する科目 (教育職員免許法施行規則第 6 条の 2 関係)

この領域に関する科目は、教科に関する科目および教職に関する科目で必要な単位数を修得したほかに、両者からあわせて 10 単位以上修得することによって対応する。

最低修得単位の合計 51 単位に対して、設置科目の単位数の合計が 69 単位であることから、教科に関する科目及び教職に関する科目で必要な単位数を修得したほかに、合計 10 単位以上修得することができるので基準を満たしている (表 9-5)。

表 9-5 幼稚園教諭一種免許状取得に必要な教科又は教職に関する科目

| 科目区分         | 最低修得<br>単位数 | 開設科目数 | 開 設<br>単位数 |
|--------------|-------------|-------|------------|
| 教科に関する科目     | 6           | 13    | 19         |
| 教職に関する科目     | 35          | 30    | 50         |
| 教科又は教職に関する科目 | 10          |       |            |
| 合 計          | 51          | 43    | 69         |

注 1) 教科に関する科目は表 9-3

注 2) 教職に関する科目は表 9-4

(2) 小学校教諭一種免許状に関する規則と授業科目との対応表

1) 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 には「免許法別表第一備考第四号に規定する文部科学省令で定める科目の単位は、日本国憲法二単位、体育二単位、外国語コミュニケーション二単位及び情報機器の操作二単位」と規定されている。

表に示したように、日本国憲法に対応する科目は「くらしと憲法」2 単位、体育には「スポーツサイエンス I・II」のそれぞれ 1 単位、外国語コミュニケーションには「英語コミュニケーション I・II」を含み 8 科目 8 単位、情報機器の操作には「コンピュータ基礎演習」を含み 2 科目 2 単位、合計 14 単位を開設しているので、最低修得単位数 8 単位の基準を満たしている（表 9-6）。

表 9-6 小学校教諭一種免許状取得に必要な教養関係科目

| 免許法施行規則に定める<br>科目区分 | 最低修得<br>単位数 | 開設する授業科目名      | 開設科目<br>の単位数 |
|---------------------|-------------|----------------|--------------|
| 日本国憲法               | 2           | くらしと憲法         | 2            |
| 体育                  | 2           | スポーツサイエンス I    | 1            |
|                     |             | スポーツサイエンス II   | 1            |
| 外国語コミュニケーション        | 2           | 英語コミュニケーション I  | 1            |
|                     |             | 英語コミュニケーション II | 1            |
|                     |             | 英語 I           | 1            |
|                     |             | 英語 II          | 1            |
|                     |             | 韓国語 I          | 1            |
|                     |             | 韓国語 II         | 1            |
|                     |             | フランス語 I        | 1            |
|                     |             | フランス語 II       | 1            |
| 情報機器の操作             | 2           | コンピュータ基礎演習     | 1            |
|                     |             | コンピュータ応用演習     | 1            |
| 合 計                 | 8           | 合 計            | 14           |

2) 教科に関する科目（教育職員免許法施行規則第3条関係）

表9-7 小学校教諭一種免許状取得に必要な教科に関する科目

| 免許法施行規則に定める科目区分 | 最低修得単位数 | 開設する授業科目名  | 開設科目の単位数 |
|-----------------|---------|------------|----------|
| 国語              | 8       | 国語Ⅰ（書写を含む） | 2        |
|                 |         | 国語Ⅱ        | 2        |
| 社会              |         | 社会Ⅰ        | 2        |
|                 |         | 社会Ⅱ        | 2        |
| 算数              |         | 算数Ⅰ        | 2        |
|                 |         | 算数Ⅱ        | 2        |
| 理科              |         | 理科Ⅰ        | 2        |
|                 |         | 理科Ⅱ        | 1        |
| 生活              |         | 生活Ⅰ        | 2        |
|                 |         | 生活Ⅱ        | 2        |
| 音楽              |         | 音楽Ⅰ        | 1        |
|                 |         | 音楽Ⅱ        | 1        |
|                 |         | 音楽Ⅲ        | 1        |
| 図画工作            |         | 図画工作Ⅰ      | 1        |
|                 |         | 図画工作Ⅱ      | 1        |
| 家庭              |         | 家庭Ⅰ        | 2        |
|                 |         | 家庭Ⅱ        | 2        |
| 体育              |         | 体育Ⅰ        | 1        |
|                 |         | 体育Ⅱ        | 1        |
| 合計              | 8       | 合計         | 30       |

教育職員免許法施行規則第3条には、「免許法別表第一に規定する小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科に関する科目の単位の修得方法は、国語（書写を含む。）、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育の教科に関する科目のうち一以上の科目について修得するものとする」と規定されている。

教職員免許法別表第1（第5条、第5条の2関係）では、教科に関する科目として最低履修単位を8単位として規定されている。本学では、表に示したように、「国語Ⅰ（書写を含む）」ほか19科目30単位を開設していることから、これらの基準を満たしている（表9-7）。

3) 教職に関する科目（教育職員免許法施行規則第6条関係）

教育職員免許法施行規則第6条には、「免許法別表第一に規定する幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教職に関する科目の修得方法

は、次の表の定めるところによる」として、第2欄教職の意義等に関する科目に2単位、第3欄教育の基礎理論に関する科目に6単位、第4欄教育課程及び指導法に関する科目に22単位、生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目に4単位、第6欄教育実習に5単位の合計41単位が規定されている。

表9-8 小学校教諭一種免許状取得に必要な教職に関する科目(1)

| 欄   | 教職員免許法施行規則に定める科目区分 | 最低修得<br>単位数 | 内訳 | 開設授業科目 | 単位数            |                              |
|-----|--------------------|-------------|----|--------|----------------|------------------------------|
| 第2欄 | 教職の意義等に関する科目       | 2           | 2  | 教職概論   | 2              |                              |
|     |                    |             |    |        |                | 教職の意義及び教員の役割                 |
|     |                    |             |    |        |                | 教員の職務内容<br>進路選択に資する各種の機会の提供等 |
| 第3欄 | 教育の基礎理論に関する科目      | 6           | 2  | 教育原理   | 2              |                              |
|     |                    |             |    | 2      | 発達心理学          | 2                            |
|     |                    |             |    |        | 児童心理学          | 2                            |
|     |                    |             |    |        | 教育心理学<br>学習心理学 | 2                            |
| 2   | 教育制度論              | 2           |    |        |                |                              |

表9-8 小学校教諭一種免許状取得に必要な教職に関する科目(2)

| 欄   | 教職員免許法施行規則に定める科目区分      | 最低修得<br>単位数 | 内訳 | 開設授業科目      | 単位数         |   |
|-----|-------------------------|-------------|----|-------------|-------------|---|
| 第4欄 | 教育課程及び指導法に関する科目         | 22          | 14 | 教育課程総論      | 2           |   |
|     |                         |             |    | 国語科教育法      | 2           |   |
|     |                         |             |    | 社会科教育法      | 2           |   |
|     |                         |             |    | 算数科教育法      | 2           |   |
|     |                         |             |    | 理科教育法       | 2           |   |
|     |                         |             |    | 生活科教育法      | 2           |   |
|     |                         |             |    | 音楽科教育法      | 2           |   |
|     |                         |             |    | 図画工作科教育法    | 2           |   |
|     |                         |             |    | 家庭科教育法      | 2           |   |
|     |                         |             |    | 体育科教育法      | 2           |   |
| 第4欄 | 生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目   | 4           | 2  | 道徳の指導法      | 2           |   |
|     |                         |             |    | 特別活動の指導法    | 2           |   |
|     |                         |             |    | 教育の方法及び技術   | 2           |   |
|     |                         |             |    | 2           | 道徳の指導法      | 2 |
| 第4欄 | 生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目   | 4           | 2  | 生徒指導論       | 2           |   |
|     |                         |             |    | 2           | 教育相談        | 2 |
|     |                         |             |    |             | 進路指導の理論及び方法 | 2 |
| 第5欄 | 教育職員免許法施行規則の改正につき該当科目なし |             |    |             |             |   |
| 第6欄 | 教育実習                    | 5           | 4  | 教育実習事前事後指導A | 1           |   |
|     |                         |             |    | 教育実習事前事後指導B | 1           |   |
|     |                         |             |    | 教育実習I       | 2           |   |
|     |                         |             |    | 教育実習II      | 2           |   |
|     |                         |             |    | 教育実習A       | 2           |   |
|     |                         |             |    | 教育実習B       | 4           |   |
|     | 教職実践演習                  | 2           | 2  | 教職実践演習(小学校) | 2           |   |
|     |                         |             |    | 41          | 58          |   |

それぞれ第2欄に2単位、第3欄に12単位、第4欄に28単位と4単位、第6欄に12単位および「教職実践演習（小学校）」（2単位）の計58単位を設定していることから基準を満たしている（表9-8）。

なお、「『教育職員免許法施行規則』の改正及び教員免許更新制に係る関係告示の整備について」（施行期日平成21年4月1日）の「2. 教育職員免許法施行規則の改正の概要」、には、「現在『教職に関する科目』に位置づけられている『総合演習』について、（中略）『教職に関する科目』から廃止することとする。なお、教職実践演習の導入及び総合演習の廃止を反映した新カリキュラムについては、平成22年度の入学者から適用する」と規定されていることから、表では第5欄を空欄にし第6欄の次に「教職実践演習（小学校）」（2単位）を加えてある。

#### 4) 教科又は教職に関する科目（教育職員免許法施行規則第6条の2関係）

この領域に関する科目は、教科に関する科目および教職に関する科目に必要な単位数を修得したほかに、両者と英語科教育法（2単位）から合わせて合計10単位以上修得することによって対応する（表9-9）。

表9-9 小学校教諭一種免許状取得に必要な教科又は教職に関する科目

| 科目区分                  | 最低修得単位数 | 開設科目数 | 開設単位数 |
|-----------------------|---------|-------|-------|
| 教科に関する科目              | 8       | 19    | 30    |
| 教職に関する科目              | 41      | 30    | 60    |
| 教科又は教職に関する科目（含英語科教育法） | 10      | 1     | 2     |
| 合計                    | 59      | 50    | 92    |

注1) 教科に関する科目は表9-7

注2) 教職に関する科目は表9-8

最低修得単位の合計59単位に対して、設置科目の単位数の合計が92単位であることから、教科に関する科目及び教職に関する科目に必要な単位数を修得したほかに、合計10単位以上修得することができるので基準を満たしている。

### (3) 保育士

#### 1) 教養科目

児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法(平成15年11月25日厚生労働省告示第368号)における第1条3「教養科目10単位以上（うち外国語に関する演習2単位以上、体育に関する講義及び実技それぞれ1単位、これら以外の科目6単位以上）」と規定されている。

本学では「スポーツサイエンスⅠ」および「スポーツサイエンスⅡ」は、それぞれの授

業の中で講義と実技を行い（講義 0.5 単位＋実技 0.5 単位）、講義・実技として 1 単位を認定する。したがって、「スポーツサイエンスⅠ」と「スポーツサイエンスⅡ」の 2 科目を履修することによって、「講義及び実技それぞれ 1 単位」の条件を満たすことができる。

外国語に関する演習 2 単位、体育に関する講義および実技それぞれ 1 単位、これら以外の科目 15 単位開設していることから基準を満たしている（表 9－10）。

表 9－10 保育士資格取得に必要な教養科目

| 科目区分            | 単位数         | 最低修得単位数 | 指定科目         | 開設単位数 |
|-----------------|-------------|---------|--------------|-------|
| 外国語・<br>体育以外の科目 | 6 以上        | 6       | 基礎ゼミⅠ        | 1     |
|                 |             |         | 基礎ゼミⅡ        | 1     |
|                 |             |         | 応用ゼミⅠ        | 1     |
|                 |             |         | 応用ゼミⅡ        | 1     |
|                 |             |         | コンピュータ基礎演習   | 1     |
|                 |             |         | 国語Ⅰ（書写を含む）   | 2     |
|                 |             |         | 言語表現の基礎      | 2     |
|                 |             |         | 生命と環境を考える    | 2     |
|                 |             |         | 社会教育を考える     | 2     |
|                 |             |         | くらしと経済       | 2     |
| 外国語             | 2           |         | 英語コミュニケーションⅠ | 1     |
|                 |             |         | 英語コミュニケーションⅡ | 1     |
| 体育              | 2           | 2       | スポーツサイエンスⅠ   | 1     |
|                 |             |         | スポーツサイエンスⅡ   | 1     |
| 合計              | 10 単位<br>以上 | 8 単位    |              | 19 単位 |

## 2) 必修科目

児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法(平成 15 年 11 月 25 日厚生労働省告示第 368 号)における第 1 条 1「必修科目 別表第 1 の教科目の欄に掲げるすべての教科目について、それぞれ同表の単位数の欄に掲げる単位数」と規定されている（表 9－11）。

別表第 1 に対応したものが表 9－11 である。「保育の理解・保育の本質」では、「社会福祉援助技術」には「社会福祉援助技術Ⅰ・Ⅱ」の 2 科目 2 単位、「保育原理」には「保育原理Ⅰ・Ⅱ」の 2 科目 4 単位として 8 科目 14 単位を開設している。

「保育の対象の理解に関する科目」では、「小児保健」5 単位には「小児保健Ⅰ・Ⅱ」、「小児保健実習」の 3 科目 5 単位、「小児栄養」2 単位には「小児栄養Ⅰ・Ⅱ」の 2 科目 2 単位として計 9 科目 15 単位を開設している。

「保育の内容・方法の理解に関する科目」では、「保育内容」6 単位には「保育内容研

究Ⅰ・Ⅱ」を含めて7科目7単位、「乳児保育」2単位には「乳児保育Ⅰ・Ⅱ」の2科目2単位、「障害児保育」1単位には「障害児保育」1単位、「養護内容Ⅰ」1単位として、計11科目11単位を開設している。

「基礎技能」4単位には「音楽Ⅰ・Ⅱ」、「図画工作Ⅰ」、「体育Ⅰ」の4科目4単位を開設している。

表9-11 保育士資格取得に必要な必修科目

| 系列                | 教科目         | 最低修得<br>単位数 | 授業科目          | 単位数 |
|-------------------|-------------|-------------|---------------|-----|
| 保育の理解・保育の本質       | 社会福祉        | 2           | 社会福祉          | 2   |
|                   | 社会福祉援助技術    | 2           | 社会福祉援助技術Ⅰ     | 1   |
|                   |             |             | 社会福祉援助技術Ⅱ     | 1   |
|                   | 児童福祉        | 2           | 児童福祉          | 2   |
|                   | 保育原理        | 4           | 保育原理Ⅰ         | 2   |
|                   |             |             | 保育原理Ⅱ         | 2   |
| 養護原理              | 2           | 養護原理Ⅰ       | 2             |     |
| 教育原理              | 2           | 教育原理        | 2             |     |
| 保育の対象の理解に関する科目    | 発達心理学       | 2           | 発達心理学         | 2   |
|                   | 教育心理学       | 2           | 教育心理学         | 2   |
|                   | 小児保健        | 5           | 小児保健Ⅰ         | 2   |
|                   |             |             | 小児保健Ⅱ         | 2   |
|                   |             |             | 小児保健実習        | 1   |
|                   | 小児栄養        | 2           | 小児栄養Ⅰ         | 1   |
|                   |             |             | 小児栄養Ⅱ         | 1   |
| 精神保健              | 2           | 精神保健        | 2             |     |
| 家族援助論             | 2           | 家族援助論       | 2             |     |
| 保育の内容・方法の理解に関する科目 | 保育内容        | 6           | 保育内容研究Ⅰ       | 1   |
|                   |             |             | 保育内容研究Ⅱ       | 1   |
|                   |             |             | 保育内容研究（健康Ⅰ）   | 1   |
|                   |             |             | 保育内容研究（人間関係Ⅰ） | 1   |
|                   |             |             | 保育内容研究（環境Ⅰ）   | 1   |
|                   |             |             | 保育内容研究（言葉Ⅰ）   | 1   |
|                   | 保育内容研究（表現Ⅰ） | 1           |               |     |
|                   | 乳児保育        | 2           | 乳児保育Ⅰ         | 1   |
| 乳児保育Ⅱ             |             |             | 1             |     |
| 障害児保育             | 1           | 障害児保育       | 1             |     |
| 養護内容              | 1           | 養護内容Ⅰ       | 1             |     |
| 基礎技能              | 基礎技能        | 4           | 音楽Ⅰ           | 1   |
|                   |             |             | 音楽Ⅱ           | 1   |
|                   |             |             | 図画工作Ⅰ         | 1   |
|                   |             |             | 体育Ⅰ           | 1   |
| 保育実習              | 保育実習        | 5           | 保育実習事前事後指導A   | 1   |
|                   |             |             | 保育実習事前事後指導B   | 1   |
|                   |             |             | 保育実習ⅠA        | 2   |
|                   |             |             | 保育実習ⅠB        | 2   |
| 総合演習              |             | 2           | 総合演習          | 2   |
| 合 計               |             | 50          | 合 計           | 52  |

「保育実習」5単位には「保育実習事前事後指導A・B」各1単位、「保育実習ⅠA・ⅠB」各2単位の計4科目6単位を開設している。

「総合演習」2単位には「総合演習」2単位を開設している。

必修科目 50 単位の規程に対して 52 単位を開設しているので基準を満たしている。

### 3) 選択科目

児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法(平成 15 年 11 月 25 日厚生労働省告示第 368 号)における第 1 条 2「選択必修科目 別表第 2 に掲げる系列のうちから 19 単位以上(うち保育実習 2 単位)」と規定されている。

別表第 2 に対応した表が以下の表であるが、計 21 単位(うち保育実習 2 単位)を開設していることから、基準を満たしている(表 9-12)。

表 9-12 保育士資格取得に必要な選択科目

| 系 列               | 最低取得<br>単位数                             | 授業科目          | 単位数 |
|-------------------|---|---------------|-----|
| 保育の理解・保育の本質       | 10<br>単位<br>以上<br>(保育実習<br>2 単位を<br>含む) | 養護原理Ⅱ         | 2   |
| 保育の対象の理解に関する科目    |   | 乳幼児心理学        | 2   |
|                   |   | 児童心理学         | 2   |
|                   |   | 児童文化論         | 2   |
| 保育の内容・方法の理解に関する科目 |   | 保育内容研究(健康Ⅱ)   | 1   |
|                   |   | 保育内容研究(人間関係Ⅱ) | 1   |
|                   |   | 保育内容研究(環境Ⅱ)   | 1   |
|                   |   | 保育内容研究(言葉Ⅱ)   | 1   |
|                   |   | 保育内容研究(表現Ⅱ)   | 1   |
|                   |   | 養護内容Ⅱ         | 1   |
| 基礎技能              |   | 音楽Ⅲ           | 1   |
|                   |   | 図画工作Ⅱ         | 1   |
|                   |   | 体育Ⅱ           | 1   |
| 保育実習              |   | 保育実習ⅡA        | 2   |
|                   | 保育実習ⅡB                                  | 2             |     |
| 合 計               | 10                                      | 合 計           | 21  |

### (4) 認定心理士

日本心理学会認定心理士とは、「心理学の専門家として仕事をするために必要な、最小限の標準的基礎学力と技能を修得している」と日本心理学会が認定した者で、表の A~H の各領域において必要な単位数を満たし、かつ合計が 36 単位以上修得することが条件となっている。

各領域ごとに基本主題、副次主題がある。基本主題は、認定心理士に求められる最も重要な必修的知識または技術、副次主題は、当該領域の基本主題としては認められないが、若干条件を緩くして当該領域に含めて単位を認定する主題である。

各領域とも規定の最低 4 単位(C 領域では 3 単位)のうち少なくとも 2 単位分は基本主題に対応した単位、残りの単位は副次主題に対応する単位でもよいことになっている。副次主題は原則として修得単位数の 2 分の 1 が認定の対象となる。

「心理学概論」、「心理学研究法」、「心理学実験・実習」では 8 科目 13 単位、「d. 知



覚・学習心理学」、「f. 教育・発達心理学」、「g. 臨床・人格心理学」、「h. 社会・産業心理学」では11科目22単位、「i. その他」では2科目4単位をそれぞれ開設し、領域ごとの最低単位数および最低履修単位数に関する基準を満たしている。また、副次主題に関する科目は3科目5単位で、修得単位数の2分の1以下となっており、この点に関しても基準を満たしている（表9-13）。

なお、認定心理士の単位認定基準では、「『選択科目』に関する単位は、5領域のうち3領域以上でそれぞれが少なくとも4単位以上で、5領域の合計が16単位以上」という規定になっている。この5領域は、表9-13における「d. 知覚心理学・学習心理学」から「h. 社会・産業心理学」までの4領域と「e. 生理心理学・比較心理学」である。子ども教育学科の教育課程には、「e. 生理心理学・比較心理学」に該当する科目がないことから、表9-13では除外して表示している。しかし、4領域にわたって科目を開講していることから、「選択科目」の基準を満たしている。

表9-13 認定心理士資格取得に必要な科目

| 領域        | 最低履修単位数 | 内訳最低単位数 | 基本 |    | 設定授業科目名  | 開設単位数    | 計 |   |
|-----------|---------|---------|----|----|----------|----------|---|---|
|           |         |         | 基本 | 副次 |          |          |   |   |
| A心理学概論    | 12      | 4       | 2  |    | 心理学A     | 2        | 4 |   |
|           |         |         | 2  |    | 心理学B     | 2        |   |   |
| B心理学研究法   |         | 4       | 4  | 2  |          | 心理統計学    | 2 | 6 |
|           |         |         |    | 2  |          | 心理検査法    | 2 |   |
|           |         |         |    |    | 2        | 乳幼児研究法   | 2 |   |
| C心理学実験・実習 |         | 3       | 3  | 1  |          | 心理学実験演習A | 1 | 3 |
|           | 1       |         |    |    | 心理学実験演習B | 1        |   |   |
|           |         |         |    | 1  | 心理検査法実習  | 1        |   |   |
| D知覚・学習心理学 | 16      | 4       | 2  |    | 知覚心理学    | 2        | 4 |   |
|           |         |         | 2  |    | 学習心理学    | 2        |   |   |
| F教育・発達心理学 |         | 4       | 4  | 2  |          | 教育心理学    | 2 | 8 |
|           |         |         |    | 2  |          | 発達心理学    | 2 |   |
|           |         |         |    | 2  |          | 乳幼児心理学   | 2 |   |
|           |         |         |    | 2  |          | 児童心理学    | 2 |   |
| G臨床・人格心理学 |         | 4       | 4  | 2  |          | 臨床心理学    | 2 | 6 |
|           |         |         |    | 2  |          | 教育相談     | 2 |   |
|           |         |         |    |    | 2        | 精神保健     | 2 |   |
| H社会・産業心理学 |         | 4       | 4  | 2  |          | 社会心理学    | 2 | 4 |
|           | 2       |         |    |    | 家族心理学    | 2        |   |   |
| Iその他      | 8       | 8       | 4  |    | 卒業研究Ⅲ    | 2        | 4 |   |
|           |         |         |    | 4  |          | 卒業研究Ⅳ    |   | 2 |
| 合計        | 36      |         |    |    | 合計       | 39       |   |   |

(5) 社会福祉主事任用資格

社会福祉法第19条第1項に「社会福祉主事は、都道府県知事又は市町村長の補助機関である職員として、年齢二十年以上の者であって、人格が高潔で、思慮が円熟し、社会福祉

の増進に熱意があり、かつ、次の各号のいずれかに該当するもののうちから任用しなければならぬ」と規定されている。そして、任用する際の該当要件として、社会福祉法第19条第1の第1号には、「学校教育法に基づく大学、旧大学令に基づく大学、旧高等学校令に基づく高等学校又は旧専門学校令に基づく専門学校において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を修めて卒業した者」と規定されている。

表9-16 2000年(平成12年)4月1日から適用される科目(34科目)

|   |
|---|
| 社会福祉概論、社会福祉事業史、社会福祉援助技術論、社会福祉調査論、社会福祉施設経営論、社会福祉行政論、社会保障論、公的扶助論、児童福祉論、家庭福祉論、保育理論、身体障害者福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、老人福祉論、医療社会事業論、地域福祉論、法学、民法、行政法、経済学、社会政策、経済政策、心理学、社会学、教育学、倫理学、公衆衛生学、医学一般、リハビリテーション論、看護学、介護概論、栄養学、家政学 |
|---|

表9-17 読替の可能な科目一覧

| 科目名        | 読替の範囲  |
|------------|--|
| 社会福祉概論     | 社会福祉原論、社会福祉原理論、社会福祉論、社会福祉、社会福祉概説、社会福祉学概論、社会福祉学、社会事業概論、社会福祉総論、社会福祉Ⅰ、社会保障制度と生活者の健康   |
| 社会福祉事業史    | ①社会福祉事業史論、社会福祉発達史、社会福祉発達史論、社会事業史、社会事業史論、社会福祉の歴史<br>②日本社会福祉事業史と西洋社会福祉事業史を履修していること   |
| 社会福祉援助技術論  | 社会福祉援助技術、社会福祉援助技術総論、社会福祉方法論、社会福祉方法原論、社会福祉方法原理、社会福祉方法総論、社会事業方法論、ソーシャルワーク原論、ソーシャルワーク論、ソーシャルワーク                                       |
| 社会福祉調査論    | 社会調査統計、社会福祉調査法、社会福祉統計、社会福祉調査技術、ソーシャルリサーチ論、福祉ニーズ調査論   |
| 社会福祉施設経営論  | 社会福祉施設経営、社会福祉施設運営論、社会福祉施設運営、ソーシャルアドミニストレーション、社会福祉管理論、社会福祉管理運営  |
| 社会福祉行政論    | 社会福祉行政、社会福祉行財政、福祉行財政論、社会福祉法制、社会福祉法概論、社会福祉計画論、社会福祉計画、ソーシャルプランニング  |
| 社会保障論      | 社会保障、社会保障概論、社会保障制度と生活者の健康  |
| 公的扶助論      | 公的扶助、生活保護、生活保護論、生活保護制度論  |
| 児童福祉論      | 児童福祉、児童福祉概論、児童福祉学  |
| 家庭福祉論      | 家庭福祉、母子福祉論、母子寡婦福祉論、婦人保護論、ファミリーサポート、家族援助法   |
| 保育理論       | 保育原理、保育論   |
| 身体障害者福祉論   | ①身体障害者福祉、身体障害者福祉概論<br>②障害者福祉論、障害者福祉概論、障害福祉論、障害福祉、心身障害者福祉論、障害児・者福祉論<br>(身体障害者福祉論と知的障害者福祉論を含んでいるものに限っては身体障害者福祉論と知的障害者福祉論の2科目に該当する。)  |
| 知的障害者福祉論   | ①知的障害者福祉論、知的障害者福祉概論<br>②障害者福祉論、障害者福祉概論、障害福祉論、障害福祉、心身障害者福祉論、障害児・者福祉論<br>(身体障害者福祉論と知的障害者福祉論を含んでいるものに限っては身体障害者福祉論と知的障害者福祉論の2科目に該当する。) |
| 精神障害者保健福祉論 | 精神保健障害者保健福祉、精神保健福祉論、精神衛生学、精神衛生、精神保健、精神医学   |
| 老人福祉論      | 老人福祉、老人福祉概論、高齢者福祉論、高齢者保健福祉論  |
| 医療社会事業論    | 医療社会事業、医療福祉論、医療ソーシャルワーク  |
| 地域福祉論      | 地域福祉、協同組合論、コミュニティワーク、コミュニティオーガニゼーション、地域福祉学   |

| 科目名        | 読替えの範囲  |
|------------|---|
| 法学         | 法律学、法律概論、基礎法学   |
| 民法         | 民法総論  |
| 行政学        | 行政法総論、行政法概論   |
| 経済学        | 経済学概論、経済原論、基礎経済学                                      |
| 社会政策       | 社会政策論、社会政策概論、労働経済、労働経済学                               |
| 経済政策       | 経済政策論、経済政策概論  |
| 心理学        | 心理学概論、心理学概説、心理学総論                                     |
| 社会学        | 社会学概論、社会学総論   |
| 教育学        | 教育学概論、教育原理  |
| 倫理学        | 倫理学概論、倫理原理  |
| 公衆衛生学      | 公衆衛生、公衆衛生論、公衆衛生概論                                     |
| 医学一般       | ①医学知識、医学概論、一般臨床医学<br>②人体の構造と機能と疾病の成り立ちと回復の促進を履修していること |
| リハビリテーション論 | リハビリテーション、リハビリテーション医学、リハビリテーション概論                     |
| 看護学        | 看護学概論、看護原理、看護概論、基礎看護学                                 |
| 介護概論       | 介護福祉論、介護総論、介護知識                                       |
| 栄養学        | 栄養学概論、栄養学総論、栄養指導、栄養・調理                                |
| 家政学        | 家政学概論、家政学総論   |

表 9-18 社会福祉主事任用資格取得に該当する科目

| 厚生労働大臣の指定する科目 | 本学における読替科目 |
|---------------|------------|
| 社会福祉概論        | 社会福祉       |
| 社会福祉援助技術論     | 社会福祉援助技術Ⅰ  |
|               | 社会福祉援助技術Ⅱ  |
| 児童福祉論         | 児童福祉       |
| 家庭福祉論         | 家族援助論      |
| 保育理論          | 保育原理       |
| 精神障害者保健福祉論    | 精神保健       |
| 心理学           | 心理学A       |
|               | 心理学B       |
| 教育学           | 教育原理       |
| 合計            | 10科目       |

社会福祉主事は、社会福祉法第18条、第19条1号、2号および4号にもとづく国家資格（任用資格）である。大学等に在学する場合については、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する34科目（表9-16：平成12年3月31日までに履修した科目については32科目）のうちいずれか3科目を修め卒業した者が取得できる。

厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する34科目の読替のできる科目が表9-17、本学の該当科目を一覧にしたものが表9-18である。最低修得科目数3科目に対して、10科目を開設していることから基準を満たしている。なお、「社会福祉援助技術論」には、「社会福祉援助技術Ⅰ」または「社会福祉援助技術Ⅱ」、「心理学」には、「心理学A」または「心理学B」のどちらか1科目のみを対応させることにする。

(6) 知的障害者福祉司任用資格

知的障害者福祉法第14条には、「知的障害者福祉司は、都道府県知事又は市町村長の補助機関である職員とし、次の各号のいずれかに該当する者のうちから、任用しなければならない。」と規定されている。そして、任用する際の該当要件として、知的障害者福祉法第14条2に「学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基づく大学又は旧大学令（大正七年勅令第三百八十八号）に基づく大学において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を修めて卒業した者」とあるが、現在、特に指定されていないことから、本学では次の10科目を設定し、このうち3科目を履修した者とする（表9-19）。

なお、「社会福祉援助技術Ⅰ」と「社会福祉援助技術Ⅱ」の2科目を履修した場合は、どちらか一方のみを1科目履修とする。

表9-19 知的障害者福祉司任用資格取得における本学指定科目

| 本学における指定科目 |
|------------|
| 社会福祉       |
| 社会福祉援助技術Ⅰ  |
| 社会福祉援助技術Ⅱ  |
| 児童福祉       |
| 家族援助論      |
| 保育原理       |
| 障害児保育      |
| 臨床心理学      |
| 精神保健       |
| 教育原理       |
| 10科目       |

## [10] 実習の具体的計画

### 1. 実習施設の確保状況

幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、保育士資格取得のために必要な実習施設等の確保状況については、次の表のとおりである（表10-1）。確保した実習先一覧および実習計画は資料に示してある（資料20）。

表10-1 実習先の確保状況

| 免許・資格   | 実習先      | 山形県内 | 山形県外 | 合計 |
|---------|----------|------|------|----|
| 幼稚園教諭一種 | 幼稚園（公私立） | 45   | 0    | 45 |
| 小学校教諭一種 | 小学校（公立）  | 58   | 0    | 58 |
| 保育士     | 保育所（公私立） | 48   | 0    | 48 |
|         | 児童福祉施設等  | 43   | 13   | 56 |

（注1）児童福祉施設等は山形県内における設置数等の関係上、山形県外の施設を利用することがある。その場合、山形県外出身学生の出身地にある施設に実習協力を依頼する。

（注2）保育士資格における「保育実習ⅡB」の児童福祉施設等については、希望する学生数を想定して確保している。それ以外の実習については、全学生数が実習できる数を確保している。

（資料20）実習計画

### 2. 実習水準の確保の方策

実習は、大学で学んだ理論や技術を実践を通して応用し、自分のものとすると同時に、新たな課題や目標を発見し、自己の能力向上のための動機づけをおこなう場であり、理論と実践の接点という意味で重要な位置を占めている。本学では実習の水準を確保するために以下の方策を講じる。

（1）実地見学研修

実習を行う前に、実習施設（小学校・幼稚園・保育園・養護施設等）の实地見学研修を実施して、実習施設の状況や実習内容を把握できるようにする。

## （２）グループ別学習会

实地見学研修および各種実習の期間が終了するごとに、学習内容を確認したり、各施設の目的や機能についての理解をいっそう深めるためにグループ別学習会を実施する。

## （３）実習報告会

实地見学研修および各種実習の実習期間が終了するごとに、グループ別学習会の成果を発表する実習報告会を開催する。

## （４）実習受け入れ施設との連絡協議会

実習計画の策定、実習指導の実施、実習後の問題点と課題等について、実習受け入れ施設先と連絡協議会を開催し、実習の円滑な実施と内容の充実および実習効果の向上を図るようにする。

## （５）実習指導訪問

実習先への適応状況、実習内容、実習課題や実習計画、達成度、記録等について、実習指導担当者と協議をしながら、子ども教育学科の教員が分担して実習先に出向き巡回訪問指導を行う。実習上の問題点が見つかった場合には、実習指導委員会（詳細は「６（１）実習の指導体制」参照）および子ども教育学科で協議して対応する。

## （６）実習支援センター

実習受け入れ施設との連絡を密にするために、実習支援センターを組織し、実習生の悩みや相談にも応じられるようにする。

## （７）授業科目の充実

実習における指導案作成のための独自の授業科目を設け（「指導案研究A～C」）、実習の内容が充実したものになるよう援助・指導を行う。また、実習事前事後指導の授業科目では、実習の内容と連動するようにして、効果的な実習ができるよう努める。

#### （8）実習の手引き

効果的な実習をするために、実習の手引きを作成して、実習事前事後指導の授業で使用する。また、実習の手引きには、実習中の事故の防止策、発生した事故等に対する適切な処置と連絡法等について記載する。さらには、個人情報の保護や病気感染等の予防についても記載する。

#### （9）実習前適性評価

実習に関しては、実習指導および実習事前事後指導の科目担当者と実習指導委員会、実習支援センター、子ども教育学科、教務委員会が連携を取りながら、学生の特性や履修状況に応じて指導を行う。

実習前に、履修状況や学習態度、心身の健康状態を総合的に判断して、教務委員会で実習の可否を決定する。実習が許可されなかった学生については、実習指導および事前事後指導の科目担当者と実習指導委員会、子ども教育学科で連携を図りながら、個別指導を実施する。

指導の結果、一定の水準に達したと判断した場合には、教務委員会が当該学生の実習を許可することがある。

### 3. 実習先との連携体制

#### （1）連携体制

より充実した実習を行うようにするために、実習受け入れ施設側と定期的に連絡協議会を開催する。

小学校の教育実習に関しては、山形県教育委員会、山形市、上山市、天童市の教育委員会と実習指導委員会の教員が年2回の連絡協議会を開催する。1回目は教育実習前（6月頃）に、過年度の実習の問題点と当該年度の実施計画について、2回目は教育実習後（12月頃）に、当該年度の実習の評価・反省、次年度の実習計画について協議する。

幼稚園の教育実習および保育所における保育実習、および介護等体験についての施設等については、年1回（6月頃）、受け入れ施設の指導者と実習指導委員会の教員が連絡協議会を開いて、前年度の実習の反省、当該年度の実習評価および実施計画について協議する。

連絡協議会の主な協議事項は、実習内容（実習目標、実習計画、実習の進め方、記録の記載方法等）、評価方法、カリキュラム、実習指導および前年度の実習状況と評価、次年度の実施計画等に関する内容である。

## （2）実習先の役割

連絡協議会への参加等、本学の実習に対して積極的に参画するように依頼する。また、学生への指導時間の確保、指導内容の記録（実習録における「指導者の所見」の記入）、実習中の学生の健康管理と安全についての指導を依頼する。

# 4. 実習前の準備状況

## （1）感染予防対策

実習生が実習先の対象者に病気を感染させることのないように、あるいは、実習生が感染しないように、実習生に対しては実習前に十分に指導する。また、実習前に医療機関等で抗体検査やワクチン接種等の必要な処置を行い、証明する文書を実習先に持参するようにする。

## （2）保険等の加入

実習中または実習先への通勤途上において（授業中または通学途上もふくむ）、第三者に賠償が必要な事故を起こした場合の救済、および学生生活における災害等に備え、学生に対して、入学時に賠償責任保険および傷害保険に加入させることとする。

## （3）緊急時の対応等

実習中に事故等や重大な状況が発生した場合について、連絡・報告等を含む対応についてのマニュアルを作成し、学生に配布して事前指導を行う。また、実習関係の部署（実習



支援センター・実習指導委員会・子ども教育学科等)の対応に関するマニュアルも準備し、教職員が迅速かつ適確に対応できるようにする。

#### (4) 個人情報の保護

実習先における対象者の基本的な人権を守り、個人情報に関する規則を遵守するよう事前指導を行う。

#### (5) 事故等の防止対策

実習によって発生する事故を未然に防止し、安全で効果的な実習を行うことができるようにするために、事故防止マニュアルを作成し実習の心構えを徹底して指導する。

## 5. 事前・事後における指導計画

事前指導では、実習の意義や目的、実習における課題、実習に臨む心構えやマナー、指導計画案の作り方と書き方、実習日誌の記入方法等について十分に理解させ、意欲的に実習に取り組む態度を養成する。また、実習先への事前訪問を行うように指導する。

事後指導では、実習中に使用した指導案、実習日誌等に基づいて、グループ別学習会や実習報告会をとおして実習の深化を図る。実習中に生じた問題や解決できなかった課題については個別の指導を行う。

## 6. 教員の配置並びに巡回指導計画

#### (1) 実習の指導体制

学生の実習を円滑に進めるために、大学内に「実習指導委員会」を設置し、学生の実習に関わる諸問題について「教務委員会」や「学科会議」と連携しながら定期的に協議し、学生の実習指導を行う。また、実習先との窓口は「実習支援センター」が担う。それぞれの組織の役割と関係は次のとおりである。

それぞれの役割については、以下に示すとおりである(図10-1)。

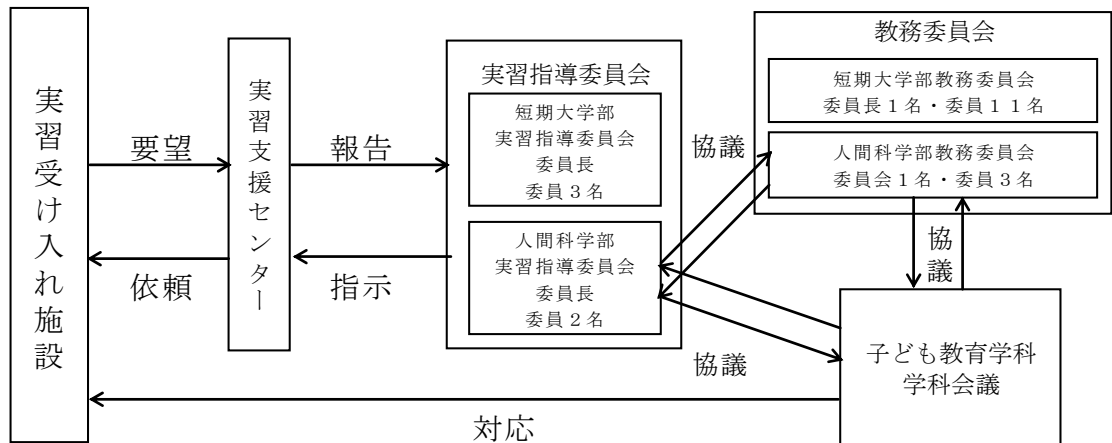


図10-1. 実習の指導体制

1) 学科会議

子ども教育学科として実習に関する基本的方針を決定する。また、実習受け入れ施設からの要望や苦情に対応する。

2) 実習指導委員会

大学学部と短期大学部の実習計画を調整し、実習指導の方法について定期的に協議し改善を図る。苦情やトラブル等については、実習指導センターをとおして実習受け入れ施設と協議して解決を図る。

3) 実習支援センター

実習指導委員会と連携を図りながら、各実習受け入れ施設に実習の依頼をする。実習に関する事務全般の業務を担当する。実習受け入れ施設から報告された些細な苦情やトラブルは、実習指導委員会の指示にしたがって対応する。

4) 教務委員会

子ども教育学科や実習指導委員会と連携を図りながら、教育課程における実習のあり方について検討する。

(2) 実習の巡回指導

実習先への適応状況、実習内容、実習課題や実習計画、達成度、記録等について、実習指導担当者と協議をしながら、子ども教育学科の教員が分担して実習先に出向き巡回訪問指導を行う。実習上の問題点が見つかった場合には、実習指導委員会および子ども教育学科で協議して対応する。

## 7. 実習施設における指導者の配置計画

各実習施設には、次の要件を満たす者を実習担当者として要請する。

(1) 保育所

保育士の資格を有する者で5年以上の経験があり所属長が推薦する者

(2) 幼稚園

幼稚園教諭の免許を有し5年以上の経験があり園長が推薦する者

(3) 小学校

小学校教諭の免許を有し5年以上の経験があり校長が推薦をする者

## 8. 成績評価体制および単位認定方法

成績評価については、実習先の指導担当者と所属長が検討したうえで評価を行い、成績評価表を本学（実習支援センター宛）に郵送する。

本学の実習担当者は、学生から提出された実習録を評価し点数化する。同時に、実習先から送られてきた成績評価表も点数化し、実習録の評価と合算する。この評価と、実習への参加状況、実習報告会での評価等を加味して、実習担当者と実習指導委員会が協議して実習の最終的な評価と単位認定を行う。

評価の結果が合格基準点に達しない者については、個別面談および追加指導等の必要な対策を検討する。なお、学生も自己評価を行うが、成績評価・単位認定には加味しない。

## 9. 遠隔地における実習の考え方

幼稚園、小学校、保育所での実習は山形県内を基本とする。しかし、保育士資格の施設実習（「保育実習ⅠB」、「保育実習ⅡB」）については県外の施設で行う場合がある。

教育効果や実習先の負担を考慮した場合、1施設に2名が適当と思われる。しかし、山形県内の児童福祉施設ならびに社会福祉施設の設置数や規模を考慮すると、この原則に沿うことができないので、近県の施設に対しても実習の受入れ協力を依頼してある。こうした施設は、本学の教育理念や実習の目的、ねらいを十分に理解しており、本学との連携・協力を密に図ることが見込まれる施設である。

巡回指導は子ども教育学科の教員が出向き、実習指導担当者と協議しながら行う。なお、県外の施設であっても、本学からの道路交通事情、公共交通機関ともに不自由はなく利便性も高いため、緊急時の対応にも問題はない。

## [ 1 1 ] 編入学制度

### 1. 編入学の基本方針

#### (1) 編入学の基本方針

近年、保育系の短期大学や高等専門学校を卒業後、より高度な知識や技能を身につけるために四年制大学に編入する学生が多くみられるようになった。こうした学生の要望に応えるために、本学では3年次編入学の受け入れを実施する。

#### (2) 編入学受け入れの条件

編入学を受け入れるのは、以下のいずれかに該当する者とする。

- 1) 大学を卒業した者、または編入学年の3月に卒業見込みの者
- 2) 大学に2年以上在籍し62単位以上修得した者、また編入学年の3月までに修得見込みの者
- 3) 短期大学を卒業した者または編入学年の3月に卒業見込みの者
- 4) 高等専門学校等を卒業した者または編入学年の3月に卒業見込みの者
- 5) 専修学校の修業年限2年以上の専門課程修了し専門士の称号を有している者または編入学年の3月に修了・修得見込みの者

#### (3) 編入学試験

編入学生は前年度に実施する編入学試験により選抜する。なお、事前に提出した書類から既修得単位を科目毎に審査し、編入学生として適正と判断した者のみ編入学試験の受験を許可する。

#### (4) 既修得単位の認定方法

編入学生が既に修得した単位については、子ども教育学科における学習内容を考慮し、科目の内容を踏まえて認定する。認定するにあたっては、編入学後の学習に支障をきたさないよう、基礎教育科目においては12単位、専門教育科目においては42単位、専門発展

科目においては8単位、計62単位を上限として認定する（表12-1）。

既修得単位の読替モデルとして、A短期大学において幼稚園教諭二種免許状・保育士資格を取得した場合の読替表を作成した（資料21）。

表12-1 科目区分における単位認定の上限

| 科目区分   | 既修得単位数の認定の上限 |
|--------|--------------|
| 基礎教育科目 | 12単位         |
| 専門教育科目 | 42単位         |
| 専門発展科目 | 8単位          |
| 合計     | 62単位         |

（資料21）編入学学生の科目読替表

#### （5）履修指導方法

編入学生に履修モデルを提示し、履修の便を図る。また、担任および教務委員が個別に指導し、教育上の支援を行う。編入学の履修モデルとして、A短期大学において幼稚園教諭二種免許状・保育士資格を取得した卒業生のモデル（資料22）を示す。

（資料22）編入学学生の履修モデル

#### （6）教育上の配慮

編入学生の履修計画については、履修モデルを提示して履修の便を図るとともに、担任および教務委員が個別に指導し、教育上の支援を行う。

## 2. 編入学定員

編入学の定員は10名とし、開設3年目の平成24年4月から3年次編入学生を受け入れることにする。

## 3. 平成23年度の編入学

東北文教大学人間科学部子ども教育学科は平成 22 年 4 月に開学するが、開設年度にすべての施設設備が整えられ、翌 23 年 4 月には専任教員が全員就任し、大学としての教育環境や教育体制が整うことから、開設 2 年目の平成 23 年度に限り入学定員の範囲内で、3 年次編入学生を受け入れることとする。

編入学受け入れの条件、編入学試験の内容、既修得単位の認定方法、履修指導方法、および教育上の配慮については、平成 24 年 4 月からの編入学と同様である。

## [ 1 2 ] 管理運営

### 1. 教授会の役割・構成員・開催予定・審議事項

#### (1) 教授会の役割

教授会は、学校教育法第93条第1項に基づき、大学の理念・目的・教育目標を達成するための人事、教育課程、学生関連等、大学の運営に関する重要事項を審議する役割をもった機関で、学内における最上位の機関として位置づけられる。

#### (2) 教授会の構成員

教授会の構成員は、学校教育法第93条第2項、学則第8条、教授会運営規程に基づき、教授、准教授、専任講師、助教その他学長が必要と認める者とする。

#### (3) 教授会の開催予定

学則第5条第2項に基づいて、月1回定例教授会を開催する。ただし、①学長が認めた場合、または、②学則第9条第2項「学長は、教授会の構成員の3分の1以上から付議すべき事項を示し要求があった場合には、要求のあった日から10日から60日以内に教授会を招集しなければならない」にしたがい、臨時教授会を開催する。

#### (4) 教授会の審議事項

学則第11条、教授会運営規程第3条に基づいて、以下の事項について審議する。

- 1) 学則その他重要な規則の制定・改廃に関する事項
- 2) 教員の人事に関する事項
- 3) 学部・学科等の組織の改廃に関する事項
- 4) 教育・研究の施設に関する事項
- 5) 学生定員に関する事項
- 6) 教育および研究に関する事項
- 7) 学生の入学および卒業その他学生の身分に関する事項

- 8) 学生の単位の認定および学業評価に関する事項
- 9) 学生の厚生補導および賞罰に関する事項
- 10) 研究生、科目等履修生、長期履修学生、特別聴講生、社会人学生および外国人留学生に関する事項
- 11) その他大学の運営に関し必要と認められる事項

## 2. 各種委員会の役割および教授会との関係

教授会の下位組織として、評議委員会、自己点検評価委員会、入試委員会、広報委員会、研修委員会、教務委員会、学生厚生委員会、進路支援委員会等を設ける。各委員会の役割は以下のとおりである。

### (1) 各種委員会の役割

#### 1) 評議委員会

評議委員会は、各委員会から提案された事項に矛盾点や欠落した点がないかどうか、教授会で審議できる内容までに練られているかどうかなどを協議する。提案内容に問題点があれば、当該委員会からの議題として教授会に送る。しかし問題が生じた場合は、当該委員会に差し戻して再検討を要請する。ただし、入試の合否判定に関する事項は、評議委員会を経ずに、入試委員会から直接教授会に提案する。なお、評議委員会の委員は、自己点検評価委員会の委員を兼ねる。原則として月2回開催する。

#### 2) 入試委員会

入試の日程、方法、問題作成者の決定、実施要領作成、合否の原案作成等、入試に関わる事項について協議し、教授会に提案する。ただし、入試問題作成者については部外秘として学内外に公表しない。また、入試における合否の原案は、評議委員会をとおさずに直接教授会に提案する。その他の事項については、評議委員会をとおして教授会に提案する。

#### 3) 広報委員会

大学の広報に関する事項について協議する。

#### 4) 研修委員会

大学で発行する研究誌の編集をおこなう。ただし、研修委員会の構成員は図書館運営委員会委員を兼ねる。



5) 教務委員会

主として学生の学習指導等について協議する。実習指導委員会、海外研修委員会等の小委員会をもつ。

6) 学生厚生委員会

主として学生の大学生活全般にわたる諸問題（アパート・寮生活、奨学金、サークル活動、ボランティア、アルバイト等）について協議する。

7) 進路支援委員会

学生の進路（就職、大学院進学等）支援について協議する。

(2) 各種委員会と教授会との関係

各委員会から提案された議題は評議委員会で協議する。問題がなければ教授会で審議する。問題点が見つかった場合は、再度、当該委員会で検討して評議委員会に再提案する。提案事項の流れから次のようなパターンが予想される。

1) 委員会→評議委員会→教授会→決定

2) 委員会→評議委員会→教授会→（差し戻し）当該委員会再検討

3) 委員会→評議委員会→（差し戻し）当該委員会再検討

4) 評議委員会→教授会→決定

5) 評議委員会→教授会→（差し戻し）評議委員会再検討

## [13] 自己点検・評価

### 1. 自己点検評価報告書

山形短期大学では平成3年7月に大綱化委員会を設置し、平成6年12月自己点検等についての学則規程を設けた。次いで平成7年4月より大綱化・自己点検評価委員会を設置して検討を重ね、平成9年度より「自己点検・評価報告書」を作成して点検作業を実施してきた。平成10年度には大綱化・自己点検評価委員会を自己点検・評価委員会と改称し、平成19年度には、短期大学基準協会による第三者評価で適格認定を受けるに至った。

本学では、学校教育法109条、大学設置基準第2条、学則第3条に基づいて、教育研究水準の向上を図り、教育目標および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検および評価を行い、毎年、報告書を作成して公表する。

### 2. 大学としての対応

#### (1) 実施方法

予め決定した評価項目にしたがって、全教職員が自己点検・評価の作業に加わるようにする。教職員一人ひとりが自己点検・評価をする理由は次のとおりである。

第1は、自分が担当している仕事の概要が把握でき、第2は、改善すべき点を明確に認識できるようになること、第3は、他の部署の仕事内容との関連性を明確に把握できることである。

具体的な方法として、規程に基づいて自己点検評価委員会が当該年度の評価項目を決定し、各部署（学科・委員会・部・課等の事務組織）に分担すべき箇所を割り当てる。さらに、各部署において、関係教職員に担当箇所を割り振り、全教職員が1つ以上の項目を担当するようにする。

各部署は、期限までに提出した点検・評価の内容に検討を加えてから、自己点検評価委員会に原稿を提出する。各部署から集められた資料を基にして、自己点検評価委員会が編集し「自己点検評価報告書」を作成する。

## (2) 実施体制

学長、副学長、学部長、学科長、学科代表、事務長からなる自己点検評価委員会が、大学の運営や活動状況等に関する自己点検評価の実施計画を策定し、実施および結果の公表に関する運営にあたる。

## (3) 結果の活用

「自己点検評価報告書」は全教職員に配布し、次期の目標設定および点検評価作業の資料にする。また、各部署で研修の資料とする。

## (4) 公表および評価項目等

「自己点検評価報告書」は、山形県および県内における市町村の教育委員会、県内外の大学や研究機関、高等学校に配布するとともに、ホームページ等で公表する。

自己点検評価の項目は、大学の教育の特色（建学の精神、教育理念、教育目的・教育目標、教育研究組織等）、教育活動（学修指導、学修の支援体制、教育方法、教育課程、学位授与等）、学生生活支援（図書、学習環境、福利厚生、奨学金、課外活動、進路支援、学生の受け入れ等）、研究活動（研究環境、研究成果、FD等）、管理運営（事務組織、施設・設備、財務、安全管理、情報公開等）等である。

## 3. 外部評価等

学校教育法第109条第2項に基づき、大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、認証評価機関による外部評価を実施する。

また、相互評価の相手校を選定し相互評価に関する協定を締結して、定期的な相互評価を実施して「相互評価報告書」を刊行し公表する。

## [ 1 4 ] 情報の提供

学校教育法 113 条、大学設置基準第 2 条に基づいて、教職員の個人情報の保護に配慮しながら、本学の概要や特色、学部・学科の概要、教育研究活動、学生生活、進路状況、入試状況、各種行事等、大学における教育研究活動等の状況について、次のようにして情報を提供する。

さらに、大学関係者（教職員・学生・保護者・卒業生）からの情報公開請求に対しても、個人情報に配慮しながら積極的に対応していく。

### 1. ホームページによる情報公開

本学における教育・研究活動に関しては、次のような項目を設定してホームページ上で情報を公開する（表 1 5 - 1）。

表 1 5 - 1 ホームページによる情報公開の内容

| 掲載項目   | 掲 載 内 容   |
|--------|---|
| 大学概要   | 大学の沿革、建学の精神（理念等）、教育の特色、大学の基本的情報（定員、学生数、教員数）等  |
| 学部・学科  | 学部・学科の特色、教育課程、取得できる免許・資格、シラバス、学科行事、教員紹介（プロフィール・研究成果）等   |
| 学生生活   | 大学祭、スポーツ祭、学生自治会活動、部・サークル活動、購買部・食堂、アパート等   |
| 進路情報   | 進路状況、進路支援等  |
| 入試・入学  | 入試情報、オープンキャンパス、進学説明会、学費、奨学金制度等  |
| 各種センター | 国際教育センター、保健センター・カウンセリングセンター、進路支援センター、コンピュータセンター、実習支援センター、民話研究センター、地域交流研究センター、教育開発研究センター、福祉研究センター等の活動、年間計画 |
| 公開講座等  | 当該年度のオープンセミナー、過年度の公開講座等   |
| 附属施設等  | 附属図書館（研究誌）、大学附属幼稚園等   |
| 同窓会    | 同窓会のニュース、同窓生からのお便り、同窓生の活動、著書、支部紹介等  |
| 情報公開   | 学則・各種規程、自己点検評価報告書、設置認可申請書、設置届書、設置計画履行状況報告書、事業報告、財務概要等   |

## 2. 「自己点検評価報告書」による情報公開

「自己点検評価報告書」を作成し、東北を中心とした大学・短期大学、県内の高等学校、教育委員会等に配布する。

## 3. 学術研究誌による研究活動の公開

「紀要」（学術分野全般にわたる研究で3月頃発行）、「教育研究」（主として教育全般にわたる研究で10月頃発行）、「教育実践研究」（主として教育実践に関する研究で7月頃発行）の3つの学術誌を発行して、教員の学術研究の成果を公表する。各学術雑誌は、東北地方を中心とした大学・短期大学、県内の高等学校および公共図書館を対象に配布する。

ホームページにおける「附属図書館」のページでは、3つの研究誌の論文タイトルと著者について発行年度ごとに掲載する。また、「大学コンソーシアムやまがた」に参画し、「紀要」に掲載した論文を電子化して公表する。

## 4. 広報誌による教育研究活動の公開

大学の行事や学生生活、さまざまな教育・研究活動について記事にした学報、および学校法人富澤学園の広報誌を学生、保護者、同窓生のほか県内の主な高等学校、関係機関等に配布する。

## 5. 公開講座による教育研究活動の公開

オープンセミナーとして公開講座を開催し、地域社会に生涯学習の場を提供する。また、山形県内の市町村教育委員会、教育事務所、市町村広報課、図書館、東北地区（新潟県を含む）の大学等に案内を発送する。

## 6. 出張講座による教育研究活動の公開

主として山形県内の高校生を対象にした出張講座を実施する。大学ホームページに掲載した講演タイトルのリストの中から、高等学校の求めに応じて、大学の教員が当該高校に出向いて講演を行う。

## 7. その他

公開講座や、大学の行事等については、山形市市報「広報やまがた」、地元新聞社・テレビ局等の報道関係に対して積極的に情報を提供していく。

また、大学案内、学部・学科に関する冊子等を作成し、東北地方を中心とした高等学校、教育委員会等に配布する。

## **[15] 授業内容の改善を図るための組織的な取り組み**

### **1. 教育・研究活動計画および報告書**

年度初め（4月）には当該年度の教育・研究計画書、年度末（3月）には当該年度の教育・研究報告書を学長に提出することを専任教員に義務づける。

教育・研究計画書は、当該年度における教育活動と研究活動に関する計画で次のとおりとする。

#### **(1) 教育活動**

- 1) 教育活動全般にわたる目標と計画
- 2) 教育方法改善の目標と計画
- 3) 学生指導の目標と計画

#### **(2) 研究活動**

- 1) 研究活動全般にわたる目標と計画
- 2) 研究成果発表の目標と計画
- 3) 研究費の使用計画

教育・研究報告書は、当該年度の教育・研究計画に対して、教員自身が自己点検評価するものである。各教員から提出された教育・研究報告書の一部は、当該年度の自己点検評価報告書に記載して公表される。

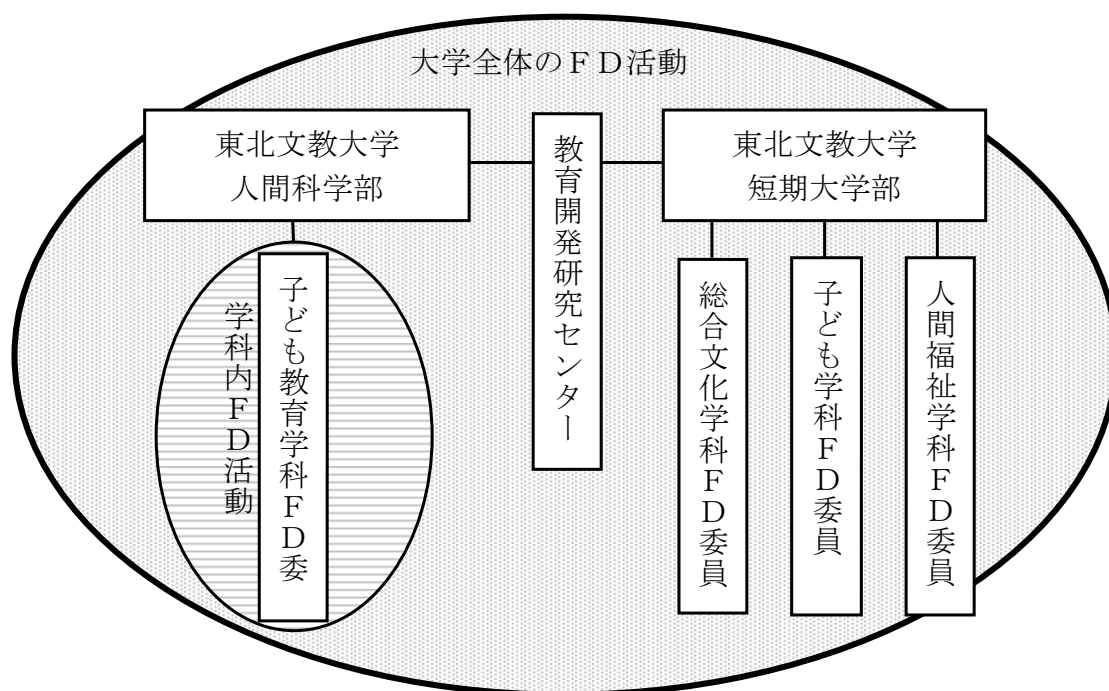
### **2. 教育開発研究センターによるFD活動**

教育開発研究センターは、各学科から選出された教員で構成する組織で、大学全体のファカルティ・ディベロップメント（FD）を担当する。取り組む内容は、1）公開授業・公開検討会、2）ティーチングチップス（授業方法のノウハウ集）の作成、3）評価基準

の統一化の研修、4) 単位の実質化(授業外学習時間の確保)の研修、5) FD活動報告書作成等である。

学科内FD活動は、子ども教育学科における授業改善のための活動で、2か月に1回定期的に開催する。主な内容は、授業の事例研究と教育課程研究である。

両者の関係は次のとおりである。



教育開発研究センターと学科内FD活動との関係図

#### (1) 授業を充実させるための教授法の開発

授業内容の改善のための多様な教材や教授法に関する情報を収集するとともに、新たな教材や教育方法の開発に取り組む。研修・研究の成果は、報告書にまとめ教授会に提出する。

また、効果的な教育法を模索するためのテーマや課題を教員に提供して、教員間で日常的に自然にFD活動に取り組めるようにする。

#### (2) 学生による授業改善アンケートの実施および分析

全科目について学期ごとに授業改善アンケートを実施する。アンケートの内容は、授業の内容や方法に関する学生による授業評価である。この授業評価は担当教員にフィードバ



ックする。

授業改善のアンケート項目は、履修動機、欠席状況、受講意欲、内容理解、受講による向上、シラバスの記述、教員の熱意、教授法、教員と学生のコミュニケーション、教員の授業準備、教員の話し方、板書・資料の読みやすさ、教室内の環境への配慮、総合評価といった質問について5段階評価させるものと、よかった点、改善すべき点、意見・要望といった項目について自由記述で記入させるものとを併用する（資料23）。

### （資料23）授業改善アンケート

授業担当者（非常勤も含めた教員全員）には、所定の用紙に学生の授業評価に対するコメントを書くように義務づける。各担当者が提出した授業評価に対する教員のコメント集を作成し、5段階評価の結果とともに一定期間、教職員および学生が自由に閲覧できるように学内で公開する。

教育開発研究センターは、学生による5段階評価の結果を授業形態、科目区分、配当学年、受講者数ごとに集計・分析し、授業の改善点や課題等に関する報告書を作成する。専任教員は、この報告書に基づいて改善策を議論する。

### （3）教員研修

教育開発研究センターが取り組む教員研修の主な内容は次のとおりである。

#### 1）公開授業・公開検討会

年に1回公開授業を大学全体で実施する。公開授業は学内の教職員、県内の大学、山形市近郊の高等学校に案内を出す。

また、公開授業終了後に、幅広い観点から授業改善を目的とした論議をするために、公開授業に参加した教職員による公開検討会を開く。

#### 2）ティーチングチップスの作成

専任教員が授業方法の工夫点について書いたレポートを、授業形態、受講者数、評価法等の項目ごとに整理して、ティーチングチップスを作成し専任教員に配布する。なお、ティーチングチップスは、3～4年ごとに改訂し内容を充実させる。

#### 3）評価基準の統一化の研修

学生の成績評価を統計処理して成績評価の分析を行い、専任教員に分析結果を報告し、評価基準の統一化について取り組む。

#### 4）単位の実質化の研修

学生の授業外学習時間の調査を実施し、その結果に基づいて、学生の学習時間を確保する方法に関する研修会を実施する。

#### 5) F D活動報告書作成

毎年、大学全体のF D活動に関する活動を点検・評価し報告書を作成する。

### 3. 学科内F D活動

#### (1) 授業の事例研究

多くの専任教員が共通して担当する科目（基礎ゼミ・応用ゼミ、卒業研究等）、複数で担当する科目（総合演習、保育実習事前事後指導、教育実習事前事後指導等）、専任教員と非常勤教員が共同で担当する科目（図画工作、音楽等）については、授業内容や授業方法、評価等について研修を行い、大学全体として授業の質を保つようにする。

また、定期的に授業方法・内容・評価法等に関する報告書を作成して、教員間の共有化を図る。さらに「授業の事例研究会」を発足させ、効果的で学生の意欲や能力を高める授業方法を研究する。

#### (2) 教育課程研究

学科内の教務担当教員を中心として、教育課程の改善のための研究をおこなう。

### 4. 教育改善のための研究誌

授業改善を含めた教育全般にわたる研究成果を発表する場として『教育研究』、授業改善のための教材や教育法を実践した成果を発表する『教育実践研究』を、『紀要』とは別に毎年発行する。

また、できるだけ多くの教員が参加する共同研究を促し、日常的に自然に授業改善につながるようにする。

## 5. 新任教員の研修

### 1) 新任者研修

新任者研修委員会を組織し、新任の教職員に対して「新任者研修」を実施し、教職員としての職責に対する動機づけを図る。この中で授業改善に関する内容を取り上げる。

新任者研修は前期 15 回（1 回 90 分）程度を実施する。

新任者研修の具体的な計画は次のとおりである。

- ①対象 新任教職員
- ②時期 平成 22 年度前期
- ③回数 15 回（1 回 90 分）

#### 平成 22 年度 新任研修実施計画

| 回  | テーマ      | 概要             | 担当者    |
|----|----------|----------------|--------|
| 1  | ガイダンス    | ・新任者研修の方法と計画   | 副学長    |
| 2  | 教職員の責務   | ・教職員の職責        | 学長     |
| 3  | 学部の役割と機能 | ・学部としての役割と機能   | 学部長    |
| 4  | 学科の役割と機能 | ・学科としての役割と機能   | 学科長    |
| 5  | 学生生活（1）  | ・教育課程と履修指導     | 教務委員   |
| 6  | 学生生活（2）  | ・4年間の履修指導計画    | 教務委員   |
| 7  | 学生生活（3）  | ・学生理解と学生支援方法   | 学生厚生委員 |
| 8  | 学生生活（4）  | ・学生の自主的活動      | 学生厚生委員 |
| 9  | 学生生活（5）  | ・4年間の就職支援計画    | 進路支援委員 |
| 10 | 学生生活（6）  | ・各種実習指導計画      | 実習支援委員 |
| 11 | 大学行事     | ・意義と学生指導       | 副学長    |
| 12 | 学科行事     | ・意義と学生指導       | 学科長    |
| 13 | 授業研究（1）  | ・授業方法と学生の実情    | 教務委員   |
| 14 | 授業研究（2）  | ・学習時間確保と成績評価   | 教務委員   |
| 15 | 授業研究（3）  | ・授業改善システムのありかた | 副学長    |

### 2) 事前の研修

大学開設時は全教員が新任者である。そこで、開設前に事前説明会を開催し、建学の精神、大学・学部・学科の教育目標と育成する人材、教育課程の構成と考え方、学部・学科の運営、学生指導、研究テーマ等について協議する。

## 6. 外部団体主催のFD研修会の活用

山形大学を中心とした東日本の大学・短期大学・高等専門学校で組織したFDネットワーク“つばさ”に参加し、積極的に教員の研修を推進する。

参加を予定している主な事業は次のとおりである。

### (1) 多様なFD活動

- 1) 学生による授業評価
- 2) 公開授業と検討会
- 3) 教養教育ワークショップ
- 4) FD合宿セミナー
- 5) 個別支援型FD（授業改善クリニック）

### (2) 教員・学生の交流：点検・評価・改善

- 1) FD学生モニター制度
- 2) FD合同研修会